

1. 2017年度授業科目一覧表（授業科目年次配当表）

科目区分		科 目 名	単 位 数	開 講 セ メ ス タ				区 分	担 当 者
				1 年 次		2 年 次			
				春 期	秋 期	春 期	秋 期		
財 務 会 計 系	基本科目	簿記原理 (昼)	2	○				4 単 位 以 上 選 択 必 修	安部 秀俊
		簿記Ⅰ (昼)(夜)	2	○					古市 雄一朗
		簿記Ⅱ (昼)(夜)	2		○				古市 雄一朗
		財務会計Ⅰ (昼)(夜)	2	○					尾上 選哉
		税務会計Ⅰ (昼)(夜)	2	○					上松 公雄
	発展科目	簿記Ⅲ (昼)(夜)	2			○			安部 秀俊
		財務会計Ⅱ (昼)(夜)	2		○				尾上 選哉
		連結会計論 (昼)(夜)	2			○			古市 雄一朗
		税務会計Ⅱ (昼)(夜)	2		○				上松 公雄
		英文会計 (昼)	2	○					赤沢 宗俊
		IFRSⅠ (昼)(夜)	2		○				久保 幸年
		IFRSⅡ (昼)(夜)	2			○			久保 幸年
	応用・実践科目	財務会計演習ⅠA (昼)(夜)	2			○			尾上 選哉
		財務会計演習ⅠB (昼)(夜)	2			○			古市 雄一朗
		財務会計演習ⅡA (昼)(夜)	2				○		尾上 選哉
		財務会計演習ⅡB (昼)(夜)	2				○		古市 雄一朗
		財務会計実務演習Ⅰ (昼)	2			○			佐藤 恒之介
		財務会計実務演習Ⅱ (昼)	2				○		佐藤 恒之介
		公会計論 (昼)	2				○		尾上 選哉
管 理 会 計 系	基本科目	原価計算原理 (昼)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修	保田 順慶
		管理会計Ⅰ (昼)(夜)	2	○					保田 順慶
	発展科目	管理会計Ⅱ (昼)(夜)	2		○				保田 順慶
		財務諸表分析 (昼)(夜)	2		○				安部 秀俊
		コストマネジメント研究 (昼)	2		○				山田 庫平
	応用・実践科目	管理会計演習ⅠA (昼)(夜)	2			○			山田 庫平
		管理会計演習ⅠB (昼)(夜)	2			○			本年度開講しない
		管理会計演習ⅡA (昼)(夜)	2				○		山田 庫平
		管理会計演習ⅡB (昼)(夜)	2				○		本年度開講しない
監 査 系	発展科目	会計職業倫理 (昼)(夜)	2			○		2 単 位 以 上 選 択 必 修	田中 恒夫
	基本科目	監査概論 (昼)(夜)	2	○					田中 恒夫
		監査論Ⅰ (昼)(土曜)	2	○					末益 弘幸
	発展科目	監査論Ⅱ (昼)(土曜)	2		○				末益 弘幸
		監査論Ⅲ (昼)(夜)	2			○			末益 弘幸
		監査論演習A (昼)(夜)	2				○		田中 恒夫
		監査論演習B (昼)(夜)	2				○		末益 弘幸
法 律 系	基本科目	会社法Ⅰ 栗山 (昼)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修	栗山 徳子
		会社法Ⅰ 満井 (夜)	2	○					満井 美江
		会社法Ⅱ 栗山 (昼)	2	○					栗山 徳子
		会社法Ⅱ 満井 (夜)	2		○				満井 美江
		民法Ⅰ (昼)(夜)	2	○					山本 武
		民法Ⅱ (昼)(夜)	2		○				山本 武
	発展科目	金融商品取引法 (昼)(夜)	2			○			久保 幸年
	応用・実践科目	会社法演習 栗山 (昼)	2				○		栗山 徳子
		会社法演習 満井 (夜)	2				○		満井 美江
		金融商品取引法演習 (昼)(夜)	2				○		久保 幸年

Ⅱ 授業内容紹介

科目区分		科 目 名	単 位 数	開 講 セ メ ス タ				区 分	担 当 者
				1 年 次		2 年 次			
				春期	秋期	春期	秋期		
租 税 法 系	基本科目	租税法総論 (昼) (夜)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修	鳥居 勝
	発展科目	法人税法 高橋 (昼)	2	○					高橋 敏則
		法人税法 浅井 (夜)	2	○					浅井 光政
		所得税法 高橋 (昼)	2		○				高橋 敏則
		所得税法 山本 (夜)	2	○					山本 智譽
		相続税法 (昼)	2		○				廣木 準一
		相続税法 (夜)	2			○			廣木 準一
		消費税法 (昼) (夜)	2		○				熊王 征秀
		国際租税法 (夜)	2		○				川田 剛
		国際租税法 (土曜)	2			○			川田 剛
	応用・実践科目	租税法総論演習 (昼) (夜)	2				○		鳥居 勝
		法人税法演習 高橋 (昼)	2			○			高橋 敏則
		法人税法演習 浅井 (夜)	2				○		浅井 光政
		所得税法演習 高橋 (昼)	2				○		高橋 敏則
		所得税法演習 山本 (夜)	2				○		山本 智譽
		消費税法演習 (昼) (夜)	2			○			熊王 征秀
経 済 ・ 経 営 系	基本科目	日本経済・経済学概論 (昼)	2	○				選 択	中野 宏
		経営学Ⅰ (昼) (夜)	2	○					谷田 充明
		経営学Ⅱ (昼) (夜)	2		○				谷田 充明
	発展科目	ミクロ経済学 (昼)	2		○				中野 宏
		マクロ経済学 (昼)	2		○				中野 宏
	応用・実践科目	経済学演習 (昼)	2				○		中野 宏
		ビジネスプレゼンテーション (昼)	2		○				鈴木 達哉
情 報 ・ 統 計 系	基本科目	統計学概論 (昼)	2	○				選 択	谷口 由紀
	発展科目	会計情報システム論 (昼)	2			○			安部 秀俊
	応用・実践科目	IT利用監査 (昼)	2				○		石島 隆
研 究 指 導	論文指導Ⅰ(会計学)		2	○				選 択	久保 尾上 古市
	論文指導Ⅱ(会計学)		2		○				久保 尾上 古市
	論文指導Ⅲ(会計学)		2			○			久保 尾上 古市
	論文指導Ⅳ(会計学)		2				○		久保 尾上 古市
	論文指導Ⅰ(税法)		2	○					浅井鳥居川田廣木山本
	論文指導Ⅱ(税法)		2		○				浅井鳥居川田廣木山本
	論文指導Ⅲ(税法)		2			○			浅井鳥居川田廣木山本
	論文指導Ⅳ(税法)		2				○		浅井鳥居川田廣木山本

(注) 表の配当年次は一般的な学生を対象としたものです。ある程度学習が進んでいて「基本科目」の学習が必要ない方は、2年次配当となっている科目を1年次に履修することも可能です。逆に1年次配当となっている科目を2年次に履修することも可能ですので、各科目を担当する教員の許可を得て履修してください。

担当する教員が異なる同一科目を、それぞれ履修することはできません。

昼(土曜)と夜(土曜)に配当されている同一科目を、それぞれ履修することはできません。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	簿記原理	担当教員	安部 秀俊	
授 業 テーマ・目的	目的：中級レベルの簿記処理の理解 複式簿記の基礎的理解を前提に、日本における経済社会の中心的役割を担っている株式会社を対象とした会計処理を学習する。 一般的に、簿記は学習項目のレベルにより初級、中級、上級に分けられることが多いが、本講義では、株式会社の基本的取引を内容とする中級レベルの簿記処理を体系的に理解することを目標に解説および問題演習を行う。			
達 成 目 標	中級レベルの簿記処理の理解および実際に仕訳処理等が行えるようになること。			
授 業 の 形 態	教材を中心に講義を進める。			
評 価 方 法	講義への取り組みで 40%、期末考査 60%の割合で評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	初級程度の簿記知識があること。			
授 業 内 容				
第 1 回	<u>簿記一巡の手続きと財務諸表、現金預金取引</u> 企業に生じた経済事象を認識・測定・記録し、利害関係者に伝達するための簿記一巡の手続きについて確認するとともに、外部報告用の書類について解説を行う。また、営業活動に必須の財産である現金および預金の会計処理について解説および問題演習を行う。			
第 2 回	<u>有価証券取引</u> 企業資金の運用形態の一つである有価証券について、その分類、取得・売却の会計処理、期末時点における会計処理、財務諸表における表示について問題演習および解説を行う。			
第 3 回	<u>債権債務取引、手形取引</u> 企業活動に伴って生じる金銭債権の会計処理について解説を行う。また、今日の経済社会の基盤をなす信用取引において利用される手形について、その種類、取得・譲渡・不渡り時の会計処理の解説および問題演習を行う。			
第 4 回	<u>引当金</u> 企業活動には様々な事象が生じるが、その中には支出を伴わずに支出の原因事実だけが生じるような事象がある。そのような支出の原因事実が生じた場合に、期間損益計算の適正化の観点から計上される各種引当金について解説および問題演習を行う。			
第 5 回	<u>商品売買取引</u> 商品売買取引の会計処理法である分記法・総記法・三分割法について解説および問題演習を行う。また、取得した商品の期末時点での会計処理についても解説および問題演習を行う。			
第 6 回	<u>特殊商品売買</u> 企業が行う販売取引には、例えば、一定の試用期間を設けて相手方の買い取り意思を確認した上で収益を計上するなどの特殊な販売形態が存在する。このような取引を簿記では特殊商品売買という。第 6 講では、この特殊商品売買の種類、収益計上の考え方、取引発生時の会計処理について解説および問題演習を行う。			

授 業 内 容	
第 7 回	<u>固定資産</u> 企業が長期にわたり営業目的で使用する形のある資産を有形固定資産という。この有形固定資産の取得・売却・除却時の会計処理および期末時点での会計処理について解説、問題演習を行う。また、物としての形はないが、所有することによって長期間にわたり排他的な経済的便益が得られる無形固定資産についても会計処理を確認する。
第 8 回	<u>資金調達の会計処理①（株式の発行）、剰余金の会計処理、合併の会計処理</u> 企業の資金調達には種々の方法があるが、ここでは、企業組織の人的・物的拡大を伴う株式発行による資金調達の会計処理を解説する。さらに、調達した資金を運用した経営活動の成果である利益剰余金の会計処理についても確認する。
第 9 回	<u>資金調達の会計処理②（社債の発行）、税金の処理</u> 企業の資金調達の一手法である社債について、その発行時・利払い時・償還時・決算時の会計処理を解説し、あわせて問題演習を行う。また、企業活動に不可避の費用である税金について、その処理を解説する。
第 10 回	<u>決算の会計処理</u> 決算時の会計処理について、その必要性・一連の流れおよび勘定記入を解説する。また、精算表や貸借対照表、損益計算書についても作成方法を確認し、あわせて問題演習を行う。
第 11 回	<u>本支店会計①</u> 本支店会計のうち本支店間取引、未達事項の整理および各店の決算整理までの会計処理と本支店合併財務諸表の作成手続きについて解説および問題演習を行う。
第 12 回	<u>本支店会計②</u> 第 11 回に引き続き、本支店会計のうち、帳簿上で企業全体の損益を算定する手続きである決算振替手続きについて解説および問題演習を行う。
第 13 回	<u>帳簿組織</u> 複数の仕訳帳を用いて取引を記録する制度を特殊仕訳帳制というが、特殊仕訳帳制を採用した場合の各種仕訳帳への記帳方法について解説および問題演習を行う。
第 14 回	<u>伝票会計</u> 取引の原始記録である伝票を仕訳帳の代わりに利用する簿記システムを伝票会計という。伝票会計の一連の流れ、伝票の種類・作成方法、伝票に記録された取引の集計方法について解説および問題演習を行う。
第 15 回	<u>問題演習</u> 14 回にわたって学習してきた内容について問題演習を行う。
テキスト	渡部裕亘他編著『検定簿記講義／2 級商業簿記』、『検定簿記ワークブック／2 級商業簿記』、中央経済社※必ず最新版を用意すること
参考図書	授業内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系 基本科目
授 業 科 目 名	簿記 I	担当教員	古市 雄一郎
授 業 テーマ・目的	目的：簿記上級レベルの計算処理技術の理解 中級レベルまでの複式簿記の基礎的理解を前提に、日本における経済社会の中心的役割を担っている株式会社を対象とした簿記を学習する。 一般的に、簿記は学習項目の範囲により初級、中級、上級に分けられることが多いが、簿記 I では、株式会社の簿記処理のうち上級レベルの簿記処理を体系的に理解することを目標に解説を行う。したがって、本講義では、会計理論よりも計算処理技術に焦点を当てて講義を進行する。		
達 成 目 標	正確な計算処理の技術の修得		
授 業 の 形 態	教材および補助資料を使用して進行する。		
評 価 方 法	期末考査を重視する（8 0 %）とともに、講義への参加状況等（2 0 %）を含め総合的に評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	中級程度（日商簿記検定 2 級程度）の簿記知識を有していること。		
授 業 内 容			
第 1 回	<u>会計の意義と会計公準</u> 簿記は、会計情報を作成する上でのデータを体系的に集計している意味において会計情報作成のためのデータベースとしての機能を果たしていると言える。基礎的な理解として会計の役割とその基礎的前提となる会計公準について扱う。		
第 2 回	<u>資産会計①</u> 資産の分類および貸借対照表における資産の意義について検討を行う。一般に行われている流動・固定区分に加えて、資産を貨幣性と費用性という視点から分類を行う事で損益計算との結びつきから資産の意義についての理解を深める。		
第 3 回	<u>資産会計②</u> 無形固定資産および繰延資産の資産性について動態論的思考からその意義を確認し、損益計算との関わりを検討する。また、資産評価について資産の性質との関連からその意義を考察し、簿記記録との関連を検討する。		
第 4 回	<u>負債会計①</u> 貸借対照表における負債の意義について検討を行う。とりわけ、引当金のいぎについて、損益計算との関わりからその意義を検討する。また、負債の評価における償却原価法の考え方について実践的に検討を行う。		
第 5 回	<u>負債会計②</u> 固定資産の取得に伴い計上する資産除去債務について検討を行う。資産除去債務の意義について引当金との相違や資産負債アプローチ的思考との関連について取扱い、その負債性および資産性について簿記記録の立場から検討を行う。		
第 6 回	<u>純資産会計①</u> 純資産の部の構成要素について検討を行い、資本金組入れや準備金の積立額についての制度の体系について実践的に検討を行う。また、株主資本の意義について払込資本と稼得資本という視点から検討を行う。		

授 業 内 容	
第 7 回	<u>純資産会計②</u> 剰余金の分配可能額計算についての法制度を確認し、具体的な計算を行う。また、株主資本以外の構成要素である評価換算差額や新株予約権の意義について検討を行う事で純資産と株主資本の関係について理解を深める。
第 8 回	<u>会計上の変更および誤謬の訂正</u> 会計方針の変更、表示方法の変更および見積りの変更に関わる簿記処理について検討を行う。プロスペクティブ方式とキャッチアップ方式の意義の相違について検討を行い、財務諸表の修正がもたらす影響について考察を行う。
第 9 回	<u>損益会計①</u> 収益認識における実現（リスクからの解放）という考え方について、検討を行う。その上で、特殊商品売買における損益認識や請負工事契約における収益の認識について実現概念との関わりから検討を行い、簿記処理を学ぶ。
第 10 回	<u>損益会計②</u> 利益計算における包括利益と純利益の関係について検討を行う。両者の主たる相違は、資産負債の時価評価差額を収益認識との関わりにおいてどのように捉えるかという点にある。その点を確認したうえで、簿記処理の意義について検討する。
第 11 回	<u>税効果会計①</u> 会計における当期純利益と法人税等における課税所得の計算の差について整理を行い、税効果会計の意義について概観する。純利益と課税所得の差額が当期純利益の計算に与える影響について検討を行い、必要な簿記処理を整理する。
第 12 回	<u>税効果会計②</u> 税効果会計における貸借対照表資産負債法の考え方について検討を行い、税効果会計において法人税等調整を行う場合と会計における資産・負債の相違を直接調整する場合の相違を整理し、簿記処理の内容を確認する。
第 13 回	<u>税効果会計③</u> 税効果会計の具体的な適用例について個別に簿記処理を確認していく、とりわけ、金融商品の会計に関わる処理、損金算入限度額に関わる法人税等調整額を用いる処理、圧縮記帳における積立金処理における税効果会計の適用等を扱う。
第 14 回	<u>財務諸表①</u> 主要な財務諸表である貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書および株主資本等変動計算書の関係について取り扱う。また、財務諸表における純利益と包括利益の関係について、評価差額の取扱いを中心に検討を行う。
第 15 回	<u>財務諸表②</u> 財務諸表の開示制度について検討を行い、キャッシュフロー計算書および株主資本等変動計算書の具体的な作成方法について扱う。具体的な設例を用いて財務諸表の作成についての簿記処理について演習を通して確認を行う。
テキスト	渡部裕亘、片山覚、北村敬子、編著『検定 簿記ワークブック1級 商業簿記 会計学 上巻』中央経済社※必ず最新版を用意すること
参考図書	授業内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	簿記Ⅱ	担当教員	古市 雄一郎	
授 業 テーマ・目的	目的：簿記上級レベルの計算処理技術の理解 簿記Ⅱは簿記Ⅰの延長講義である。簿記Ⅱでは簿記Ⅰに引き続き、株式会社の簿記処理のうち上級レベルの簿記処理を体系的に理解することを目標に解説を行う。したがって、本講義では、会計理論よりも計算処理技術に焦点を当てて講義を進行する。			
達 成 目 標	正確な計算処理技術の習得。			
授 業 の 形 態	教材および補助資料を使用して進行する。			
評 価 方 法	期末考査を重視する（80％）とともに、講義への参加状況等（20％）を含め総合的に評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	中級程度（日商簿記検定2級程度）の簿記知識を有していること。			
授 業 内 容				
第 1 回	<u>金融商品会計①</u> 金融資産・金融負債の範囲について整理を行い、資産・負債の評価の測定とその評価差額の取扱いについての基本的な論点の整理を行う。それらの取引が簿記の諸要素の中の結合関係からどのように理解できるかについて検討を行う。			
第 2 回	<u>金融商品会計②</u> 金融資産・金融負債の貸借対象評価額の測定について、有価証券の分類およびそれぞれの貸借対照表価格に用いる測定値と評価差額の取扱いについて整理を行う。上記に付随する有価証券の減損や償却原価法の考え方について取り扱う。			
第 3 回	<u>金融商品会計③</u> ディバティブ取引に関わる、簿記について検討を行う。先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引及びこれに類似する取引についてその処理の理論的背景および評価差額の取扱いについて勘定科目の性質に注目し、議論を深める。			
第 4 回	<u>金融商品会計④</u> ヘッジ会計について検討を行う。ヘッジ取引のうち一定の要件を満たすものについて、ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識することでヘッジの効果がどのように反映されるかについて議論を深める。			
第 5 回	<u>金融商品会計⑤</u> 払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品について扱う。具体的には、転換社債型新株予約権付社債やその他の新株予約権付社債に係る会計処理および簿記記録の方法について検討を行い、議論を深める。			
第 6 回	<u>外貨換算会計①</u> 外貨建て取引の範囲について概観し、外貨建て取引における、取引日レートを用いる場合、デリバティブ取引についてヘッジ会計の適用を認める場合および特例としての振当処理が行われる場合の区分について簿記処理を確認する。			

授 業 内 容	
第 7 回	<u>外貨換算会計②</u> 外貨表示財務諸表の換算について、在外支店における換算の方法について検討を行う。なお、在外子会社の換算については、他の関連科目において取扱う、また評価換算差額の一項目である、為替換算調整勘定についても同様である。
第 8 回	<u>退職給付会計①</u> 個別貸借対照表における退職給付債務の計算方法およびその表示の考え方について取扱い、検討を行う。退職給付費用の計算要素について確認し、退職給付会計に関する議論を概観し、その内容を検討する。
第 9 回	<u>退職給付会計②</u> 連結財務諸表における退職給付債務の計算方法およびその表示の考え方について取扱い、検討を行う。その際に、包括利益計算におけるその他の包括利益について触れ、資産・負債の評価差額の取扱いの意義についても検討を行う。
第 10 回	<u>退職給付会計③</u> 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理について検討を行う。これらの差異について遅延認識と即時認識という考え方の意義をそれぞれ検討する。議論の内容を深めるために国際会計基準における処理を参考に検討を行う。
第 11 回	<u>リース会計①</u> リース取引について概観し、ファイナンスリース取引およびオペレーティングリース取引の異同とそれぞれの要件、識別基準について検討を行い、リース会計の議論の基礎とする。
第 12 回	<u>リース会計②</u> 所有権移転ファイナンスリース取引および所有権移転外ファイナンスリース取引における、レッサーとレシーのそれぞれの会計処理の方法について検討を行う。レシーについては、取得原価の決定と減価償却に特に重点を置いて検討する。
第 13 回	<u>リース会計③</u> セール・アンド・リースバック取引における借手および貸手の処理について取扱う。ファイナンスリース取引物件の売却損益は、通常、長期前払費用または長期前受収益として繰延処理されるがその会計的な意義について検討を行う。
第 14 回	<u>減損会計①</u> 減損会計の意義について扱い、減損の兆候の判定、減損損失の認識、減損損失の測定という一連のプロセスについて確認する。また、割引キャッシュフローの考え方を確認し、割引現在価値計算の考え方について検討を加える。
第 15 回	<u>減損会計②</u> 有形固定資産および無形固定資産の減損および共有資産の減損の場合における一連の手続きについて検討を行う、のれんの減損については、その償却と併せて多くの議論が行われているので制度比較を通して検討を行う。
テキスト	渡部裕亘、片山覚、北村敬子、編著『検定 <u>簿記ワークブック</u> 1 級 商業簿記 会計学 下巻』中央経済社※必ず最新版を用意すること
参考図書	授業内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	財務会計Ⅰ	担当教員	尾上 選哉	
授 業 テーマ・目的	会計学は社会科学の一分野である。財務会計論は、その会計学の学問分野の一つであり、複式簿記機構を前提に、その仕組みから生み出される貸借対照表、損益計算書等の財務諸表の成り立ちについて究明する領域である。 財務会計Ⅰの授業では、企業の財務報告について、財務諸表作成の仕組みとその背後にある会計のルールについて説明を行う。			
達 成 目 標	企業会計の本質を究明するための基礎的な内容を理解し、個別的な会計処理に偏らず、その背景にある理論的な側面にも興味をもつようになること。			
授 業 の 形 態	講義、演習、ディスカッション等を組み合わせた形で進行する。			
評 価 方 法	授業における発表・ディスカッション等への参加が 40%、レポート課題の評価が 60%とする。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	簿記および財務会計に関する一定の知識を必要とするので、その知識に自信のない学生は参考図書記載の財務会計の基本書等を読んで、受講すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	内容:①ガイダンス(授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明など)、②財務会計の基礎概念(1)(第1章) 概要:第1回目の授業は、半期間の講義にあたり、その進め方などのガイダンスを行う。また、財務会計の基礎となる概念について学習する。			
第 2 回	内容:財務会計の基礎概念(1)(第1章) 概要:今回の授業では、会計公準と会計主体、利益の役割と損益計算、利益観について学習する			
第 3 回	内容:財務会計の基礎概念(2)(第2章) 概要:今回の授業では、概念フレームワークの意義、日本版概念フレームワーク、財務報告の目的、会計情報の質的特性、財務諸表の構成要素、財務諸表における認識と測定について学習する。			
第 4 回	内容:企業会計制度の会計基準(第4章) 概要:今回の授業では、わが国における企業会計制度、企業会計原則とその一般原則、わが国における会計基準の整備状況、会計基準の国際化について学習する。			
第 5 回	内容:資産会計総論(第5章) 概要:今回の授業では、資産の認識と分類、資産の評価について学習する。			
第 6 回	内容:流動資産(第6章) 概要:今回の授業では、現金預金、金銭債権、有価証券について学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	<u>内容</u>:棚卸資産（第7章） <u>概要</u>:今回の授業では、棚卸資産について学習する。
第 8 回	<u>内容</u>:固定資産（1）（第8章） <u>概要</u>:今回の授業では、固定資産の総論および有形固定資産について学習する。
第 9 回	<u>内容</u>:固定資産（2）（第9章） <u>概要</u>:今回の授業では、無形資産および投資その他の資産について学習する。
第 10 回	<u>内容</u>:繰延資産（第10章） <u>概要</u>:今回の授業では、繰延資産について学習する。
第 11 回	<u>内容</u>:負債（第11章） <u>概要</u>:今回の授業では、負債の意義、負債の評価と分類、引当金の意義、および引当金の各論について学習する。
第 12 回	<u>内容</u>:純資産（第12章） <u>概要</u>:今回の授業では、資本と純資産の意義、資本の分類、払込資本、留保利益、自己株式、および純資産項目の表示について学習する。
第 13 回	<u>内容</u>:収益と費用（第13章） <u>概要</u>:今回の授業では、収益・費用の意義、収益・費用の分類、収益・費用の認識と測定、各種販売形態による売上収益、収益・費用・資産・負債・純資産の区別、および純利益と包括利益について学習する。
第 14 回	<u>内容</u>:財務諸表（第14章） <u>概要</u>:今回の授業では、財務諸表の体系、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表等、および財務諸表の過年度修正について学習する。
第 15 回	<u>内容</u>:キャッシュ・フロー（第15章） <u>概要</u>:今回の授業では、キャッシュ・フロー情報の必要性、キャッシュ・フロー計算書導入の経緯、資金の概念、キャッシュ・フロー計算書の表示、キャッシュ・フロー計算書の作成、キャッシュ・フロー計算書の注記等について学習する。
テキスト	佐藤信彦他編『スタンダードテキスト財務会計論Ⅰ（第9版）—基本論点編』中央経済社、2015年（2017年4月以降に改訂版の予定あり）。
参考図書	齋藤真哉『現代会計』放送大学教育振興会、2016年。 田中建二『財務会計入門（第4版）』中央経済社、2015年。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	税務会計Ⅰ	担当教員	上松 公雄	
授 業 テーマ・目的	税務会計は、企業会計における企業利益を前提とし、法人税法に基づいて法人税の課税標準である所得金額を算定するための会計である。講義では、主として企業会計における企業利益と法人税の所得金額との差異の内容及びその原因について解明する。			
達 成 目 標	税務会計の基本原則及び所得金額の計算構造を理解すること			
授 業 の 形 態	講義を中心とするが、受講者による報告発表及び討論を合わせて行う。			
評 価 方 法	課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	研究は、報告発表を行えば終わるのではなく、その内容に対して示された疑問点などを検討、考察することから始まるものと心得ていただきたい。			
授 業 内 容				
第 1 回	内容：総論 概要：税務会計の意義 税務会計とはなにか？研究の対象を明確にする。			
第 2 回	内容：総論 概要：所得金額の計算に関する基本規定 法人税法第 22 条の内容を確認する。			
第 3 回	内容：総論 概要：所得金額の計算に関する基本規定 法人税法第 74 条の内容を確認するとともに、確定決算主義の下、損金経理が要請される理由と、それによる問題点について検討する。			
第 4 回	内容：総論 概要：所得金額の計算構造 企業会計の利益と税務会計の所得金額の関係、公正処理基準と確定決算主義、別表第 4 との関係を明らかにする。			
第 5 回	内容：総論 概要：「別段の定め」の根底にある考え方その 1 税務会計に独自の領域となる「別段の定め」が、どのような考え方の下、定められているのかについて整理する。			
第 6 回	内容：総論 概要：「別段の定め」の根底にある考え方その 2 税務会計に独自の領域となる「別段の定め」が、どのような考え方の下、定められているのかについて整理する。			

授 業 内 容	
第 7 回	<u>内容</u>:総論 <u>概要</u>:事業年度課税と負担調整 所得金額を計算する期間である事業年度並びに複数の事業年度にわたる負担調整の必要性和欠損金の繰越控除、繰戻還付について確認する。
第 8 回	<u>内容</u>:各論：益金に関する諸問題 <u>概要</u>:受取配当等益金不算入制度その1 法人税の性質と受取配当等益金不算入制度の必要性について解説する。
第 9 回	<u>内容</u>:各論：益金に関する諸問題 <u>概要</u>:受取配当等益金不算入制度その2 受取配当等益金不算入制度の沿革と現行法上の制度の内容を確認する。
第 10 回	<u>内容</u>:各論：益金に関する諸問題 <u>概要</u>:受取配当等益金不算入制度その3 受取配当等益金不算入制度において現在なお残る問題点と新たに生じた問題点を検討する。
第 11 回	<u>内容</u>:各論:益金に関する諸問題 <u>概要</u>:時価移転、圧縮記帳・課税の繰延べ 資産の移転は、税務上、原則として、時価による移転とされることから生ずる問題点と負担の繰延べや軽減措置の概要とその根拠を確認する。
第 12 回	<u>内容</u>:各論:損金に関する諸問題 <u>概要</u>:役員給与の損金算入制限 税務会計における三大論点のひとつである役員給与に対する論点を確認、検討する。
第 13 回	<u>内容</u>:各論:損金に関する諸問題 <u>概要</u>:寄附金の損金算入制限 税務会計における三大論点のひとつである寄附金に対する論点を確認、検討する。
第 14 回	<u>内容</u>:各論:損金に関する諸問題 <u>概要</u>:交際費等の損金算入制限 税務会計における三大論点のひとつである交際費等に対する論点を確認、検討する。
第 15 回	<u>内容</u>:総まとめ <u>概要</u>:税務会計の基本原則の確認と問題点の整理
テキスト	
参 考 図 書	成道秀雄編『新版・税務会計論（第4版）』中央経済社

開講セメスタ・履修形態	2年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	簿記Ⅲ	担当教員	安部 秀俊	
授 業 テーマ・目的	目的：簿記上級レベルの計算処理技術の理解 簿記Ⅲは、簿記Ⅰ・簿記Ⅱの延長講義である。簿記Ⅲでは、1年次に学習した簿記Ⅰ・簿記Ⅱに引き続き、株式会社の簿記処理のうち上級レベルの簿記処理（連結会計を除く）を体系的に理解することを目標に解説を行う。 したがって、本講義では、会計理論よりも計算処理技術に焦点を当てて講義を進行する。			
達 成 目 標	正確な計算処理技術の習得。			
授 業 の 形 態	教材及び補助資料を使用して進行する。			
評 価 方 法	講義への取り組みで40%、期末考査60%の割合で評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	簿記2級程度の知識を有していること。			
授 業 内 容				
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 1. 外貨換算会計その① 外貨建会計に関する論点の説明及び問題演習（一取引基準と二取引基準、前渡金等）			
第 2 回	1. 外貨換算会計その② 外貨建会計に関する論点の説明及び問題演習（外貨建社債、外貨建有価証券等）			
第 3 回	2. 純資産会計その① 純資産会計に関する論点の説明及び問題演習（株式会社の設立、増資等）			
第 4 回	2. 純資産会計その② 純資産会計に関する論点の説明及び問題演習（自己株式、分配可能額の算定等）			
第 5 回	2. 純資産会計その③ 純資産会計に関する論点の説明及び問題演習（新株予約権、ストック・オプション等）			
第 6 回	3. 株主資本等変動計算書 株主資本等変動計算書に関する論点の説明及び問題演習			

授 業 内 容	
第 7 回	4. キャッシュ・フロー計算書その① キャッシュ・フロー計算書に関する論点の説明及び問題演習（直接法）
第 8 回	4. キャッシュ・フロー計算書その② キャッシュ・フロー計算書に関する論点の説明及び問題演習（間接法）
第 9 回	5. 過年度遡及修正 会計方針の変更、過去の誤謬の訂正に関する論点の説明及び問題演習 6. 本支店会計その① 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（本支店間取引等）
第 10 回	6. 本支店会計その② 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（支店相互間取引、未達取引、内部利益の消去等）
第 11 回	6. 本支店会計その③ 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（本支店合併財務諸表の作成等）
第 12 回	6. 本支店会計その④ 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（在外支店の財務諸表項目の換算） 7. 在外子会社の財務諸表項目の換算
第 13 回	8. 企業結合会計その① 企業結合会計に関する論点の説明及び問題演習（吸収合併、株式交換、株式移転等）
第 14 回	総合問題演習その①
第 15 回	総合問題演習その②
テキスト	「上級簿記」〔第5版〕／渡部裕亘 北村敬子 石川鉄郎編著（中央経済社）
参考図書	特になし

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	財務会計Ⅱ	担当教員	尾上 選哉	
授 業 テーマ・目的	会計学は社会科学の一分野である。財務会計論は、その会計学の学問分野の一つであり、複式簿記機構を前提に、その仕組みから生み出される貸借対照表、損益計算書等の財務諸表の成り立ちについて究明する領域である。 財務会計Ⅱの授業では、財務会計Ⅰで取り扱っていない持分会計、金融商品会計、退職給付会計、連結財務諸表、企業結合会計、外貨換算会計について、各々の会計ルールとその背後に会計理論について説明し、検討する。			
達 成 目 標	企業会計制度のみならず、その背後にある会計理論について理解できるようになること。			
授 業 の 形 態	講義、演習、ディスカッション等を組み合わせた形で進行する。			
評 価 方 法	授業における発表・ディスカッション等への参加が 40%、レポート課題の評価が 60%とする。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	財務会計Ⅰと同様に、簿記・財務会計に関する一定の知識を必要とするので、その知識に自信のない学生は参考図書記載の財務会計の基本書等を読んで、受講すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	内容: ガイダンス (授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明) および金融商品の会計 (第2章) 概要: 第1回目の授業は、半期間の講義にあたり、その進め方などのガイダンスを行い、金融商品会計の概要について学習する。			
第 2 回	内容: 金融商品 (第2章) 概要: 今回の授業では、金融商品、金融資産および金融負債の定義、金融資産および金融負債の発生の認識、金融資産および金融負債の消滅の認識、金融資産および金融負債の評価、金融商品に関する開示について学習する。			
第 3 回	内容: デリバティブ (第3章) 概要: 今回の授業では、デリバティブ取引の概要、先物取引・先渡取引の会計処理、オプション取引の会計処理、ヘッジ会計の概要、ヘッジ取引の会計処理、デリバティブ取引の開示事項、デリバティブ会計の基本問題について学習する。			
第 4 回	内容: リース (第4章) 概要: 今回の授業では、リース会計基準、リース取引の定義と分類、借手の会計処理と表示、貸手の会計処理と開示、セール・アンド・リースバック取引、リース会計の基本問題について学習する。			
第 5 回	内容: 固定資産の減損 (第5章) 概要: 今回の授業では、減損会計の必要性和基本的考え方、減損会計基準の概要と特徴、減損会計の論点について学習する。			
第 6 回	内容: 研究開発費とソフトウェア (第6章) 概要: 今回の授業では、研究開発費情報の重要性和わが国の会計基準、研究開発費の意義と会計処理、ソフトウェアの意義と会計処理、ソフトウェア取引の収益認識について学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	<u>内容</u>:退職給付（第7章） <u>概要</u>:今回の授業では、退職給付の意義、退職給付会計の仕組み、退職給付債務の計算方法、年金資産、数理計算上の差異および過去勤務費用、財務諸表への計上額等について学習する。
第 8 回	<u>内容</u>:新株予約権および新株予約権付社債（第8章） <u>概要</u>:今回の授業では、新株予約権の意義、ストック・オプションに関する会計基準、新株予約権および新株予約権付社債の会計処理について学習する。
第 9 回	<u>内容</u>:法人税等（第9章） <u>概要</u>:今回の授業では、税金の意義と種類、法人税等の会計処理、税効果会計の基本的仕組みと日本基準、一時差異等、税効果額の計算、勘定処理と財務諸表上の表示、繰延税金資産の回収可能性と繰延税金負債の支払可能性について学習する。
第 10 回	<u>内容</u>:企業結合（第10章） <u>概要</u>:今回の授業では、企業結合会計の意義、パーチェス法の論点、合併の会計処理、株式交換・株式移転の会計処理について学習する。
第 11 回	<u>内容</u>:事業分離（第11章） <u>概要</u>:今回の授業では、事業分離等の会計処理、分離元企業の会計処理、結合当事企業の株主に係る会計処理、注記について学習する。
第 12 回	<u>内容</u>:外貨換算（第12章） <u>概要</u>:今回の授業では、外貨換算、外貨換算会計の論点、外貨建取引の換算、外貨建資産・負債の換算、在外支店の財務諸表項目の換算、および在外子会社等の財務諸表項目の換算について学習する。
第 13 回	<u>内容</u>:四半期財務諸表（第13章） <u>概要</u>:今回の授業では、四半期報告制度の導入、四半期連結財務諸表等の作成基準、四半期連結財務諸表等の表示方法について学習する。
第 14 回	<u>内容</u>:まとめ① <u>概要</u>:今回の授業では、第1回から第6回までのテーマを取り上げ、追加的な説明や議論等を行う。
第 15 回	<u>内容</u>:まとめ② <u>概要</u>:今回の授業では、第7回から第13回までのテーマを取り上げ、追加的な説明や議論等を行う。
テキスト	佐藤信彦他編『スタンダードテキスト財務会計論Ⅱ（第9版）—応用論点編』中央経済社、2015年（2017年4月以降に改訂版の予定あり）。
参考図書	齋藤真哉『現代会計』放送大学教育振興会、2016年。 田中建二『財務会計入門（第4版）』中央経済社、2015年。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	連結会計論	担当教員	古市 雄一郎	
授 業 テーマ・目的	金融商品取引法に基づく企業内容開示制度では、連結財務諸表が主要財務諸表となっている。連結財務諸表には、連結貸借対照表及び連結損益計算書のほか連結キャッシュ・フロー計算書なども含まれる。連結財務諸表には、個別財務諸表にはない特有の勘定科目が存在しており、その科目の性質等が連結会計の論点となっている。本講義では、連結特有の仕訳等を取り扱うが、その背後にある連結会計主体論における論点を意識して理論的な側面を多く取り上げる。			
達 成 目 標	連結仕訳の理論的な背景を理解する。			
授 業 の 形 態	講義、演習、ディスカッション、授業内レポート等を組み合わせた形で進行する。			
評 価 方 法	授業への参加状況、不定期に行なわれる授業内レポートの評価を 3 0 %程度、期末考査を 7 0 %程度のウエイトで評定する。			
履修者への要望 (履修条件等)	財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱを履修済みであることが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	内容:前半はオリエンテーションに充てる。後半は、制度としての連結財務諸表について講義を行う。 概要:①金融商品取引法における連結財務諸表の開示制度、②会社法における連結計算書類の開示制度			
第 2 回	内容:連結基礎概念 概要:①連結会計と会計公準、②親会社説と経済的単一体説、③連結会計基準における一般原則 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。			
第 3 回	内容:連結範囲論 概要:①親会社とは、②子会社とは、③関連会社とは、③支配概念、④持株基準と支配力基準、⑤重要な影響力基準 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。			
第 4 回	内容:資本連結その① 概要:①本支店会計との異同、②親会社の投資勘定と本店の支店勘定、③子会社の資本勘定と支店の本店勘定、④100%出資子会社の資本連結 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。			
第 5 回	内容:資本連結その② 概要:①子会社の資産・負債の時価評価、②全面時価評価法、③部分時価評価法、④連結基礎概念と全面時価評価法・部分時価評価法 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。			
第 6 回	内容:資本連結その③ 概要:①(連結)のれんの計上、②正ののれんと負ののれん、③のれんの償却、④のれんの償却説と非償却説、⑤のれんの償却年限 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。			

授 業 内 容	
第 7 回	内容:資本連結その④ 概要:①少数株主持分の計上、②連結基礎概念と少数株主持分、③少数株主持分の会計的性格、④出資割合の変動と少数株主持分 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 8 回	内容:内部取引の消去 概要:①損益項目の相殺消去、②債権と債務の相殺消去、③配当金の調整、④社債の発行における相殺消去 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 9 回	内容:未実現利益の消去その① 概要:①ダウンストリームにおける棚卸資産の未実現利益の消去、②アップストリームにおける棚卸資産の未実現利益の消去、③連結基礎概念と少数株主損益への負担 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 10 回	内容:未実現利益の消去その② 概要:①ダウンストリームにおける固定資産の未実現利益の消去、②アップストリームにおける固定資産の未実現利益の消去、③それぞれの未実現利益の実現 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 11 回	内容:連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成 概要:①連結精算表を用いた総合的な計算問題の解法、②開始仕訳の解法 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 12 回	内容:連結株主資本等変動計算書の作成 概要:①同計算書における新株の発行、②同計算書における剰余金の配当、③同計算書における自己株式の取引 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 13 回	内容:連結キャッシュ・フロー計算書の作成 概要:①同計算書における概要と区分、②同計算書の直接法における処理、③同計算書の間接法における処理 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 14 回	内容:持分法の会計 概要:①関連会社の範囲、②重要な影響力基準、③個別財務諸表と持分法、④合同会社及び有限責任事業組合への出資と持分法 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第 15 回	内容:持分法の会計その② 概要:①株式取得の会計、②関連会社損益の認識、③関連会社からの配当金の処理、④損益の調整、⑤持分法会計の特徴 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
テキスト	開講時に指示する
参考図書	開講時に指示する

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	税務会計Ⅱ	担当教員	上松 公雄	
授 業 テーマ・目的	税務会計Ⅰの内容について、現に存在する問題点の検討を通じて深耕する。 そのため、判決例、裁決例を素材として受講者各自において検討、討論を行い、 現行法に対する解釈及び適用が、租税法の基本原則に照らして適正妥当に行われているか、また、法令の解釈、適用のあるべき姿について考察する。			
達 成 目 標	現に存在する法人税法上の問題点を確認し理解すること			
授 業 の 形 態	担当者が報告発表を行い、それに基づき受講者全員で検討、討論を行う演習形式			
評 価 方 法	課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取り組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	担当課題の報告発表と討論とによって自身の「足らざる」を認識していただきたい。			
授 業 内 容				
第 1 回	<u>内容</u> : 基本的事項の確認 <u>概要</u> : 税務会計における論点 公正処理基準への該当性、低額あるいは無償の取引から収益を認識することの妥当性、違法支出の損金性など論点の所在を確認する。			
第 2 回	<u>内容</u> : 基本的事項の確認 <u>概要</u> : 「別段の定め」の根底にある考え方 「別段の定め」の内容、解釈、適用が適正妥当であるかを判断する場合の基準について再確認する。			
第 3 回	<u>内容</u> : 基本的事項の確認 <u>概要</u> : 法人税法の改正動向 従前において問題とされていた事項が、改正によって解決、解消されているのかどうかを確認する。			
第 4 回	<u>内容</u> : 事例研究 <u>概要</u> : 公正処理基準に該当するかどうか争われた判決例、裁決例の検討			
第 5 回	<u>内容</u> : 事例研究 <u>概要</u> : 低額あるいは無償の取引から収益を認識することの妥当性が争点とされた判決例、裁決例の検討			
第 6 回	<u>内容</u> : 事例研究 <u>概要</u> : 役員給与に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである役員給与について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。			

授 業 内 容	
第 7 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:役員給与に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである役員給与について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。
第 8 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:役員給与に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである役員給与について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。
第 9 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:交際費等に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである交際費等について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。
第 10 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:交際費等に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである交際費等について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。
第 11 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:寄附金に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである寄附金について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。
第 12 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:寄附金に関する判決例、裁決例の検討 税務会計における三大論点のひとつである寄附金について、その該当性や損金算入の可否について争われた事例を検討する。
第 13 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:欠損金を巡る判決例、裁決例の検討 経営上の課題でもあり組織再編成税制、連結納税制度における要点でもあるところ、欠損金の解消や引継ぎについて問題とされた事例を検討する。
第 14 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:欠損金を巡る判決例、裁決例の検討 経営上の課題でもあり組織再編成税制、連結納税制度における要点でもあるところ、欠損金の解消や引継ぎについて問題とされた事例を検討する。
第 15 回	<u>内容</u>:事例研究 <u>概要</u>:上記の論点以外に注目すべき判決例、裁決例又は新規に生じた事例について検討する。
テキスト	
参考図書	『租税判例百選（第6版）』有斐閣

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	英文会計	担当教員	赤沢 宗俊	
授 業 テーマ・目的	IFRS を導入する企業が増えていることもあり、英語で財務情報を理解する能力が必須である職域が増えている。この講座では英語により簿記・会計の情報を正確に読み、基礎的な会計処理を行う力を養成することを目的とする。具体的には、英書を読みながら、英文簿記の基本から学習を始め、基本的な会計処理および会計基準を修得していく。			
達 成 目 標	英語で書かれたテキストを読むことで基本的な英文読解力を養成しつつ、英文会計の基本的な会計処理を修得する。			
授 業 の 形 態	教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら講義形式で進める。なお、英書テキストでの予習を課すことがある。			
評 価 方 法	期末考査の得点（60％）、課題への対応及び講義中の姿勢（40％）			
履修者への要望 （履修条件等）	英語が多少苦手でも基本的な簿記・会計の知識があれば英語の読解力を養成することは容易である。将来を見据えて学習意欲を維持することを期待する。			
授 業 内 容				
第 1 回	英文会計のイントロダクション： 米国の会計基準と国際財務報告基準の動向を概観し、現在英文会計を学習する意義について考察する。 1. Assets, Liabilities, and Capital（資産、負債、資本） 米国においてはbookkeeping（簿記）とaccounting（会計）とに明確な違いがあるので、まずはその違いについて確認する。次に、貸借対照表の基本要素を説明し、会計等式を簡単な問題を通して学ぶ。			
第 2 回	2. Debits and Credits: The Double-Entry System（借方と貸方：複式簿記） 複式簿記のしくみを用語とともに学習する。具体的にはT字勘定の説明から始めて様々な取引のT字勘定への記入方法、総勘定元帳の形式、そして試算表の作成までを学習する。			
第 3 回	3. Journalizing and Posting Transactions（仕訳と転記） 普通仕訳帳への記入方法と総勘定元帳への転記を学習する。 4. Financial Statements（財務諸表） 初歩的な英文財務諸表の形式を見ていく。Balance sheet（貸借対照表）、Income statement（損益計算書）の表示内容を学習する。			
第 4 回	5. Adjusting and Closing Procedures（決算整理手続き） prepaid insurance（前払保険料）、supplies（消耗品）の会計処理を学習する。次に accumulated depreciation（減価償却累計額：減価償却費の計算方法は第 12 講で扱う）と allowance for uncollectable accounts（貸倒引当金）の意義を確認する。また、未払給与について決算整理仕訳を見る。			
第 5 回	6. Computer Application コンピュータを導入した場合の会計処理の流れをテキストの図を確認しながら簡単に見ていく。 7. Repetitive Transactions: The Sales and the Purchases Journals（売上・仕入仕訳帳） Special journal（特殊仕訳帳）と subsidiary ledger（補助元帳）の意義を確認後、売上返品と売上割引、仕入返品と仕入割引を学習する。			

授 業 内 容	
第 6 回	7. Repetitive Transactions: The Sales and the Purchases Journals (売上・仕入仕訳帳) 前回の続きと復習を行う。 8. The Cash Journal (現金仕訳帳) Cash receipts journal (入金仕訳帳) と cash disbursements journal (出金仕訳帳) へ記帳方法を学習する。
第 7 回	9. Summarizing and Reporting via the Worksheet Worksheet (精算表) の形式を説明し、その後 Trial balance 欄の記入方法を説明する。
第 8 回	10. The Merchandising Company 11. Costing Merchandise Inventory 商業簿記における仕入と原価算定方法について学習する。
第 9 回	12. Pricing Merchandise Trade discounts (業者割引) と cash discounts (現金割引) を学習する。 13. Negotiable Instruments (流通性証券) Notes (手形) に関連する用語を確認後、利息の計算方法を学び、満期額の計算方法を見る。
第 10 回	14. Controlling Cash (現金の管理) Cash の定義を確認後、小切手の基本的知識を見ていく。また、petty cash (小口現金) の処理方法を学習する。
第 11 回	15. Payroll (給与) 給与の会計処理を学習する。
第 12 回	16. Property, Plant, and Equipment: Depreciation (有形固定資産と減価償却) 有形固定資産の取得から減価償却および除却までを学習する。特に減価償却に関しては4つの減価償却の方法を解説する。
第 13 回	16. Property, Plant, and Equipment Depreciation (有形固定資産と減価償却) 前回の復習。 17. The Partnership and The Corporation (パートナーシップ) 米国特有の組織である partnership についてその特徴と独特の会計処理を見ていく。
第 14 回	18. The Corporation (株式会社) 株式会社に関わる用語を確認後、資本の部の構造と株式の種類に触れる。
第 15 回	U.S. GAAP (米国会計基準) 米国会計基準に関連する組織について簡単な説明を行い、米国基準である GAAP と GAAP の概念フレームワークの違いに触れる。
テキスト	SCHAUM'S outlines "BOOKKEEPING AND ACCOUNTING—Fourth Edition" (McGraw-Hill)
参考図書	・「入門・英文会計 上・下」(日経文庫)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	IFRS I	担当教員	久保 幸年	
授 業 テーマ・目的	国際財務報告基準（IFRS）は、いわゆる原則主義により基準の適用を図ることとなるため、各基準の的確な理解と適用時点における個別の判断が適切になされる必要がある。また、日本基準の多くの改正・新設が IFRS への投合を踏まえて行われてきたことから、両基準の異同等に関する理解も必要である。 そこで、本講では、IFRS の設定や構成を理解し、IFRS の理解に必要となる基礎知識や主要な IFRS に主眼をおいて学んでいくこととする。			
達 成 目 標	IFRS に関する基本的な理解を得て、会計基準の下での会計処理という一般的対応を踏まえて、IFRS の適用が行えることを目標とする。			
授 業 の 形 態	テキスト及びその補足・補完のためのレジュメを用いて講義を行うことに加えて、必要に応じて事例を提示して討議を行いながら授業を進めることとする。			
評 価 方 法	テスト（中間、期末）を重視するとともに、事例に関する討議やレポートの内容等を総合的に判断する。			
履修者への要望 （履修条件等）	財務会計論の履修を要望する。			
授 業 内 容				
第 1 回	IFRS の経緯等と我が国における IFRS への対応を理解するため、企業会計審議会、経団連、JICPA 等における対応を説明する。続いて、IFRS を学ぶことの意義や有用性等を解説したのち、勉強の進め方について取り上げる。			
第 2 回	IFRS の基礎知識：IFRS の策定機関や関係機関と作成プロセスの理解を得て、IFRS がどのような基準からなっているかの構成を取り上げる。そして、IFRS の特徴と概念フレームワークを取り上げる。			
第 3 回	IAS 1 Presentation of Financial Statements（財務諸表の表示）：IFRS に基づく財務諸表の体系と様式を取り上げる。純損益と包括利益（二つの利益概念）、注記等、IFRS の特徴にスポットを当てつつ、理解を深めるようにする。なお、日本基準との相違も取り上げる。			
第 4 回	IAS 2 Inventories（棚卸資産）における棚卸資産の定義、測定、原価算定方法等を解説したのち、取得原価への算入項目の範囲、評価方法等について取り上げる。なお、日本基準との相違も取り上げる。			
第 5 回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）における有形固定資産の定義、取得原価等を解説したのち、日本基準との相違も取り上げ、取得原価、耐用年数、コンポーネント・アプローチ、等について取り上げる。			
第 6 回	IAS 38 Intangible Assets（無形資産）における無形資産の定義、認識・測定等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、開発費と研究、償却方法（耐用年数、償却方法、残存価額）等について取り上げる。			

授 業 内 容	
第 7 回	IAS 36 Impairment of Assets（資産の減損）における減損の兆候、回収可能額等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、減損プロセスや回収可能性等について取り上げる。
第 8 回	IAS 17 Leases（リース）におけるリースの意義、リースの分類、ファイナンス・リースの会計処理等を解説したのち、新基準の IFRS16 Leases（リース）における使用権モデル等の内容・会計処理を取り上げる。なお、日本基準との相違も取り上げる。
第 9 回	IAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets（引当金、偶発債務及び偶発資産）における引当金の認識の要件、偶発債務、偶発資産等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、リストラクチャリング等のケースについて取り上げる。
第 10 回	IAS19 Employee Benefits（従業員給付）における退職給付制度と制度資産の評価、退職給付費用の構成要素等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、有給休暇引当金等も取り上げる。
第 11 回	IAS 18 Revenue（収益）における収益の概念、認識、測定等を解説したのち、新基準の IFRS15 Revenue from Contracts with Customers（顧客との契約から生じる収益の認識）におけるコア原則を達成するための5ステップ（契約・履行義務の識別、取引価格の算定・配分等）を踏まえた認識等について取り上げる。
第 12 回	IAS 12 Income Taxes（法人所得税）における税金の認識・測定を解説したのち、わが国の実務上の取扱い指針を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性、スケジューリング等について取り上げる。なお、日本基準との相違も取り上げる。
第 13 回	IFRS 3 Business Combination（企業結合）における企業結合の定義、適用要件、取得法等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、のれんの評価等を取り上げる。
第 14 回	IFRS 10 Consolidated Financial Statements（連結財務諸表）における主要規定を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、連結の範囲、決算日の差異（許容範囲と対応）、会計方針の対応等について取り上げる。
第 15 回	IFRS 5 Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations（売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業）と、IAS 8 Accounting Policies, Changes in Accounting, Estimates and Errors（会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬）におけるにおける表示と開示を取り上げる。
テキスト	平松一夫 監修 「IFRS 国際会計基準の基礎（第4版）」（中央経済社）
参考図書	IFRS 財団編「国際財務報告基準 IFRS2016」（中央経済社）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	IFRS II	担当教員	久保 幸年	
授 業 テーマ・目的	国際財務報告基準（IFRS）は、いわゆる原則主義により基準の適用を図ることとなるため、各基準の的確な理解と適用時点における個別の判断が適切になされる必要がある。 そこで、本講では、IFRS の深度ある理解と実務対応力を高めることを目的として、IFRS の主要基準における日本基準（JGAAP）との相違等も明らかにして、実務上の対応・留意点等に主眼をおいて学んでいくこととする。			
達 成 目 標	IFRS を適用する際の検討事項・検討アプローチを理解し、IFRS 実践対応能力を身につけることを目標とする。			
授 業 の 形 態	レジュメ及びその補足のための資料を用いての講義を基礎として、IFRS の適用において判断が求められる事例を取り上げて授業を進めることとする。			
評 価 方 法	テスト（中間、期末）を重視するとともに、事例に関する討議やレポートの内容等を総合的に判断する。			
履修者への要望 （履修条件等）	IFRS I の履修を要望する。			
授 業 内 容				
第 1 回	IFRS 対応で求められる理論武装と我が国における IFRS への対応を理解するため、企業会計審議会、経団連、JICPA 等における対応を説明する。次に、IFRS の特徴を取り上げる。具体的には、IFRS に関する誤解の解消（IASB）、原則主義と細則主義との比較検討等を取り上げる。			
第 2 回	IFRS の基礎となる IASB 概念フレームワークを取り上げる。具体的には、財務報告の概念とその目的、公正価値重視を理解し、それを基礎として財務諸表の構成要素と認識・測定等について取り上げる。			
第 3 回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）（その 1）：固定資産の意義、取得原価等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、IASB「教育文書」を解説したのち、償却方法決定における実務対応について取り上げる。			
第 4 回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）（その 2）：基準適用上の留意事項・論点として、耐用年数、コンポーネント・アプローチ、残存価額、取得原価等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。			
第 5 回	IAS 18 Revenue（収益）（その 1）：IAS 18 Revenue（収益）における収益認識基準等を解説したのち、新基準の IFRS15 Revenue from Contracts with Customers（顧客との契約から生じる収益の認識）におけるコア原則及び 5 ステップ（契約・履行義務の識別、取引価格の算定・配分等）の適用について取り上げる。			
第 6 回	IAS 18 Revenue（収益）（その 2）：わが国の収益認識に関する論議（日本公認会計士協会）・日本基準との異同点も参考としつつ、収益認識と実務上の検討課題（出荷基準の適否、総額表示と純額表示等）について取り上げる。			

授 業 内 容	
第 7 回	IAS 38 Intangible Assets（無形資産）における無形資産の意義、認識・測定等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、開発費、ソフトウェア、償却方法（耐用年数、償却方法、残存価額）について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 8 回	IAS 36 Impairment of Assets（資産の減損）における減損の兆候、回収可能額等を解説したのち、実務上の留意事項・論点として、日本の減損会計との比較検討、減損の兆候の判断アプローチ等について取り上げる。
第 9 回	IFRS 10 Consolidated Financial Statements（連結財務諸表）における主要規定を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、連結の範囲、決算日の差異（許容範囲と対応）、会計方針の対応等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 10 回	IAS 12 Income Taxes（法人所得税）における税金の認識・測定を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、わが国の基準（「適用指針」）との相違を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性、スケジューリング等について取り上げる。
第 11 回	IAS 17 Leases（リース）におけるリースの意義、リースの分類、ファイナンス・リースの会計処理等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、新基準の IFRS16 Leases（リース）における使用权モデル等の内容・会計処理について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 12 回	IAS 2 Inventories（棚卸資産）における棚卸資産の意義、測定、原価算定方法等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、取得原価への算入項目の範囲、評価方法、基準上の「適格資産」の範囲等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 13 回	IAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets（引当金、偶発債務及び偶発資産）における引当金の認識の要件、偶発債務、偶発資産等を解説したのち、実務上の留意事項・論点として、日本基準との相違も明確にしつつ、引当金の計上について取り上げる。
第 14 回	主に IFRS 9 Financial Instruments（金融商品）における金融商品の定義・分類、認識と測定等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、非上場株式について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 15 回	IFRS 導入に向けた具体的対応・手続き等を解説する。それを踏まえて、これまで学んできたことを実際にどのように利用・展開していくのかを取り上げる。
テキスト	レジュメ及び検討・論議に必要な資料等を配布する。
参考図書	IFRS 財団編「国際財務報告基準 IFRS2016」（中央経済社）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	財務会計演習ⅠA	担当教員	尾上 選哉	
授 業 テーマ・目的	本演習は、財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱの講義を履修した学生を対象に、財務会計の研究書等の輪読を行うものである。輪読とは、毎回の授業ごとに指定テキストの各章の担当者を決めて、要約レジュメを作成してもらい、その内容のプレゼンテーションを行ってもらう。そののち、講座担当者や受講生からその内容について、質問等を投げかけながら、ディスカッションを行っていく講義方法である。テキスト等の熟読を通じて、財務会計、特に制度会計の本質を理解する。			
達 成 目 標	①米国における財務会計基準（制度会計）の構造や内容について理解する。 ②日本基準や国際会計基準との相違を理解する。			
授 業 の 形 態	輪読並びにディスカッションを中心とする。			
評 価 方 法	授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポート(プレゼンテーション)の内容に関する評価が 50%とする。			
履修者への要望 (履修条件等)	財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱを履修済みであることが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	前半はオリエンテーションに充て、本演習のテーマ・目的、達成目標、進め方（輪読）、成績評価について説明する。後半は、米国の財務会計制度、概念フレームワーク（SFAC）、会計基準（SFAS）等の概要を説明する。			
第 2 回	米国における企業会計制度（制度会計）の概要について学習する。			
第 3 回	米国における会計基準の設定主体である財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board）、FASB の公表物、および Accounting Standards Codification（ASC）について学習する。			
第 4 回	米国における財務会計の概念フレームワーク（Concepts Statements）の概要、および Concepts Statement No. 8: Conceptual Framework for Financial Reporting の概要について学習する。			
第 5 回	Concepts Statement No. 8 の第 1 章「The Objective of General Purpose Financial Reporting」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			
第 6 回	Concepts Statement No. 8 の第 3 章「Qualitative Characteristics of Useful Financial Information」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			

授 業 内 容	
第 7 回	米国における「財務諸表（１）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 8 回	米国における「財務諸表（２）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 9 回	米国における「公正価値測定」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 10 回	米国における「資産会計（１）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 11 回	米国における「資産会計（２）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 12 回	米国における「負債会計」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 13 回	米国における「資本会計」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 14 回	米国における「収益」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 15 回	米国における「費用」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
テキスト	授業内で適宜、指示する。
参考図書	長谷川茂男『米国財務会計基準の実務（第9版）』中央経済社、2016年 あらた監査法人編『最新 アメリカの会計原則』東洋経済新報社、2014年、等

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	財務会計演習 I B	担当教員	古市 雄一郎	
授 業 テーマ・目的	本演習は、財務会計 I ・財務会計 II の講義を履修した学生を対象に、基本書の輪読を行うものである。輪読とは、毎回の授業ごとに基本書の各章の担当者を決めて、要約レジュメを作成してもらい、その内容のプレゼンテーションを行ってもらう。そののち、講座担当者や受講生からその内容について、質問等を投げかけながら、ディスカッションを行っていく講義方法である。基本書の熟読を通じて、財務会計論の本質を理解する。			
達 成 目 標	①財務会計論の基本書の熟読を行う。 ②財務会計論の本質を理解する。			
授 業 の 形 態	輪読並びにディスカッションを中心とする。			
評 価 方 法	授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポートの内容に関する評価が 50%とする。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記・会計の基礎的な知識があることが望ましい			
授 業 内 容				
第 1 回	前半はオリエンテーションに充てる 後半は、輪読用のレジュメの作成の見本として、演習担当者がレジュメを作成したものを使って、プレゼンテーションを行う。内容は、序章「現代の企業会計」についてである。			
第 2 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第 2 章「企業会計の本質とフレームワーク」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。			
第 3 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第 3 章「会計制度の論理と体系」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。			
第 4 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第 4 章「企業のディスクロージャー」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。			
第 5 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第 5 章「損益計算書のパラダイム」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。			
第 6 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第 6 章「経営パフォーマンスの表示と測定」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。			

授 業 内 容	
第 7 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第7章「貸借対照表のパラダイム」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 8 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第8章「資産の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 9 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第9章「持分の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 10 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第10章「金融商品の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 11 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第11章「従業員給付の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 12 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第12章「連結グループの会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 13 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第13章「企業結合・事業分離等の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 14 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第14章「グローバル化の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第 15 回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第15章「戦略的企業評価に向けて」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
テキスト	齋藤静樹『会計基準の研究<増補改訂版>』中央経済社 ※必ず最新版を用意すること。
参考図書	必要に応じて講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	財務会計演習ⅡA	担当教員	尾上 選哉	
授 業 テーマ・目的	本演習は、財務会計演習ⅠAに引き続き、財務会計の研究書の輪読を行うものである。輪読とは、毎回の授業ごとに指定テキストの各章の担当者を決めて、要約レジュメを作成してもらい、その内容のプレゼンテーションを行ってもらう。そののち、講座担当者や受講生からその内容について、質問等を投げかけながら、ディスカッションを行っていく講義方法である。テキスト等の熟読を通じて、財務会計、特に国際会計基準の本質を理解する。			
達 成 目 標	①国際会計基準の構造や内容について理解する。 ②日本基準や米国基準との相違を理解する。			
授 業 の 形 態	輪読並びにディスカッションを中心とする。			
評 価 方 法	授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポート(プレゼンテーション)の内容に関する評価が 50%とする。			
履修者への要望 (履修条件等)	財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱ・財務会計演習ⅠAを履修済みであることが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	前半はオリエンテーションに充て、本演習のテーマ・目的、達成目標、進め方(輪読)、成績評価について説明する。後半は、国際会計基準審議会 (IASB)、国際会計基準 (IAS/IFRS)、概念フレームワーク、会計基準等の概要の説明を行う。			
第 2 回	IASB における「概念フレームワーク (1) 財務報告とその目的」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			
第 3 回	IASB における「概念フレームワーク (2) 財務諸表の構成要素」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			
第 4 回	IASB における「概念フレームワーク (3) 認識と測定」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			
第 5 回	IASB における「IFRS の考え方とその背景 (1) 企業価値評価モデル」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			
第 6 回	IASB における「IFRS の考え方とその背景 (2) 資産負債アプローチ」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。			

授 業 内 容	
第 7 回	「IFRS における財務諸表」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 8 回	「IFRS における営業活動に係る会計（１）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 9 回	「IFRS における営業活動に係る会計（２）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 10 回	「IFRS における固定資産に係る会計（１）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 11 回	「IFRS における固定資産に係る会計（２）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 12 回	「IFRS における金融商品に係る会計（１）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 13 回	「IFRS における金融商品に係る会計（２）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 14 回	「IFRS における企業結合に係る会計（１）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
第 15 回	「IFRS における企業結合に係る会計（２）」について学習する。 担当者がプレゼンテーションを行い、受講生全員でのディスカッションを行い、その内容について考察する。
テキスト	授業内で適宜、紹介する。
参考図書	IFRS 財団編『I F R S 基準 2016』中央経済社、2016 年、 秋葉賢一『エッセンシャル I F R S （第 5 版）』中央経済社、2016 年、等

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	財務会計演習ⅡB	担当教員	古市 雄一郎	
授 業 テーマ・目 的	会計専門職大学院の修了生は、将来、財務会計基準機構、監査法人の研究部門などの研究機関で従事することも想定される。本演習では、財務会計に関する一通りの学習が終了した学生に対して、研究論文の執筆方法を中心とするゼミナール形式の授業形態を採用する。 前半 5 回は、財務会計研究の論文の執筆方法を指南する。引き続き 5 回は、個別論点の整理を行なう。後半 5 回は、受講生が自らプレゼンテーションを行なう。			
達 成 目 標	①財務会計論の体系を理解する。 ②財務会計論の論文作法を習得する。			
授 業 の 形 態	いわゆるゼミナール形式を採用する。			
評 価 方 法	授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポートの内容に関する評価が 50%とする。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記・会計の基礎的な知識があることが望ましい			
授 業 内 容				
第 1 回	前半は、オリエンテーションにあてる。教員及び受講生の自己紹介を行い、今後の授業の進め方について解説する。 後半は、財務会計研究の最近の動向について解説する。特に、伝統的な財務会計研究の方法論と実証会計研究の方法論との比較を行なう。			
第 2 回	論文作法その① 伝統的な財務会計研究に焦点を当てて、その論文作法を検討する。数本の論文を用意し、その中身を通読する。内容を吟味して、その作法を学ぶ。脚注、引用注などの体裁にも言及する。			
第 3 回	論文作法その② 実証会計研究に焦点を当てて、その論文作法を検討する。数本の論文を用意し、その中身を通読する。内容を吟味して、その作法を学ぶ。脚注、引用注などの体裁にも言及する。			
第 4 回	プレゼン作法その① パワーポイントによるプレゼンテーション作法について学ぶ。担当教員の過去のプレゼンテーションを再現し、そのレジュメの作成方法や話し方などの作法を教授する。			
第 5 回	プレゼン作法その② パワーポイントによるプレゼンテーション作法について学ぶ。担当教員の過去のプレゼンテーションを再現し、そのレジュメの作成方法や話し方などの作法を教授する。			
第 6 回	個別論点研究その① 今回は、連結会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。			

授 業 内 容	
第 7 回	個別論点その② 今回は、為替換算会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第 8 回	個別論点その③ 今回は、税効果会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第 9 回	個別論点その④ 今回は、減損会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第 10 回	個別論点その⑤ 今回は、企業結合会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第 11 回	プレゼンテーションその① 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第 12 回	プレゼンテーションその② 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第 13 回	プレゼンテーションその③ 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第 14 回	プレゼンテーションその④ 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第 15 回	プレゼンテーションその⑤ 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
テキスト	齋藤静樹『会計基準の研究<増補改訂版>』中央経済社 ※必ず最新版を用意すること。
参考図書	必要に応じて講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	財務会計実務演習Ⅰ	担当教員	佐藤 恒之介	
授 業 テーマ・目的	この授業では、企業会計の基礎を一通り学習した者を対象に、実務において重要な論点・項目について、企業会計基準委員会により設定されたそれらに関する会計基準や適用指針等の内容を確認していくとともに、適用指針等の末尾にある設例（計算例）を実際に解いて理解を深めていくことを目的としている。この授業により、今まで学習した簿記・会計の知識をさらに深めてもらい、将来会計の仕事に携わる場合に役立ててもらいたい。 具体的には、テキストである『会計監査六法』に掲載されている「会計基準」及び「同適用指針」等の内容を説明・確認していくが、各基準等に関する課題を与え、交替で発表してもらうことを予定している（発表の割当は授業中に行う）。また、適用指針等の末尾に掲載されている設例について一部を宿題として解いてきてもらい（どこを解いてくるかは各回の授業で指摘する）、次回の授業で解説を行っていきたい。			
達 成 目 標	実際の会計基準や適用指針等を確認してもらうことにより、今まで学習した企業会計の知識をより深めてもらうとともに、実際の財務諸表の作成や分析ができるようになることを目標とする。			
授 業 の 形 態	テキストである『会計監査六法』を中心に進めるが、必要に応じて別途資料を配布する。			
評 価 方 法	・ 平常点（20％） ・ 発表の内容や出来映え（30％） ・ 期末試験（50％）			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	企業会計の基礎を一通り学習していること。また、割当てられた発表について責任をもって担当することを望む。			
授 業 内 容				
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 1. 減価償却に関する当面の監査上の取り扱い 現行の税務上の減価償却方法及びその監査上の判断について説明・確認			
第 2 回	2. 固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針その① 「固定資産の減損に係る会計基準」について説明・確認			
第 3 回	2. 固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針その② 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」について説明・確認			
第 4 回	3. 資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針その① 「資産除去債務に関する会計基準」について説明・確認			
第 5 回	3. 資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針その② 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」について説明・確認			
第 6 回	4. リース取引に関する会計基準及び同適用指針その① 「リース取引に関する会計基準」について説明・確認			
第 7 回	4. リース取引に関する会計基準及び同適用指針その② 「リース取引に関する会計基準の適用指針」について説明・確認			

授 業 内 容	
第 8 回	5. 研究開発費等に係る会計基準及び同実務指針 「研究開発費等に係る会計基準」及び「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」について説明・確認
第 9 回	課題の発表及びディスカッション① 減損会計等に関する課題の発表及びディスカッション
第 10 回	6. 工事契約に関する会計基準及び同適用指針 「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」について説明・確認
第 11 回	7. 退職給付に係る会計基準及び同適用指針その① 「退職給付に関する会計基準」について説明・確認
第 12 回	7. 退職給付に係る会計基準及び同適用指針その② 「退職給付に関する会計基準の適用指針」について説明・確認
第 13 回	8. ストック・オプション等に関する会計基準及び同適用指針その① 「ストック・オプション等に係る会計基準」について説明・確認
第 14 回	課題の発表及びディスカッション② 退職給付会計等に係る課題の発表及びディスカッション
第 15 回	8. ストック・オプション等に関する会計基準及び同適用指針その② 「ストック・オプション等に係る会計基準の適用指針」について説明・確認
テキスト	『平成 29 年版会計監査六法』日本公認会計士協会 企業会計基準委員会 共編 (日本公認会計士協会出版局)
参考図書	上記テキストに最新の改正等が反映されていない会計基準や実務指針等については、別途資料を配布する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	財務会計実務演習Ⅱ	担 当 教 員	佐藤 恒之介	
授 業 テーマ・目 的	原則として前期の財務会計実務演習Ⅰの受講者を対象に、引き続き実務において重要な論点・項目について、企業会計基準委員会により設定されたそれらに関する会計基準や適用指針等の内容を確認していくとともに、適用指針等の末尾にある設例（計算例）を実際に解いて理解を深めていくことを目的としている。この授業により、今まで学習した簿記・会計の知識をさらに深めてもらい、将来会計の仕事に携わる場合に役立ててもらいたい。 具体的には、テキストである『会計監査六法』に掲載されている「会計基準」及び「同適用指針」等の内容を説明・確認していくが、各基準等に関する課題を与え、交替で発表してもらうことを予定している（発表の割当は授業中に行う）。また、適用指針等の末尾に掲載されている設例について一部を宿題として解いてきてもらい（どこを解いてくるかは各回の授業で指摘する）、次回の授業で解説を行っていきたい。			
達 成 目 標	実際の会計基準や適用指針等を確認してもらうことにより、今まで学習した企業会計の知識をより深めてもらうとともに、実際の財務諸表の作成や分析ができるようになることを目標とする。			
授 業 の 形 態	テキストである『会計監査六法』を中心に進めるが、必要に応じて別途資料を配布する。			
評 価 方 法	・ 平常点（20％） ・ 発表の内容や出来映え（30％） ・ 期末試験（50％）			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	企業会計の基礎を一通り学習していること。また、割当てられた発表について責任をもって担当することを望む。なお、前期の財務会計実務演習Ⅰを受講している者が望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 9. 連結財務諸表に関する会計基準 「連結財務諸表に関する会計基準」について説明・確認			
第 2 回	10. 連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針その① 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」について説明・確認			
第 3 回	10. 連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針その② 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」について説明・確認			
第 4 回	10. 連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針その③ 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」について説明・確認			
第 5 回	11. 持分法に関する会計基準手続及び同実務指針その① 「持分法に関する会計基準」について説明・確認			
第 6 回	11. 持分法に関する会計基準手続及び同実務指針その② 「持分法会計に関する実務指針」について説明・確認			

授 業 内 容	
第 7 回	12. 連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定 「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する重要性の原則の適用等に係る監査上の取扱い」について説明・確認
第 8 回	課題の発表及びディスカッション③ 連結会計に係る課題の発表及びディスカッション
第 9 回	13. 税効果会計に係る会計基準及び個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針 「税効果会計に係る会計基準」について説明・確認
第 10 回	14. 個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針及び連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針① 「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」について説明・確認
第 11 回	14. 個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針及び連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針② 「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」について説明・確認
第 12 回	15. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」について説明・確認
第 13 回	16. 外貨建取引等の会計処理に関する実務指針 「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」について説明・確認
第 14 回	課題の発表及びディスカッション④ 税効果会計等に係る課題の発表及びディスカッション
第 15 回	16. 外貨建取引等の会計処理に関する実務指針 「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」について説明・確認
テキスト	『平成 29 年版会計監査六法』日本公認会計士協会 企業会計基準委員会 共編 (日本公認会計士協会出版局)
参考図書	上記テキストに最新の改正等が反映されていない会計基準や実務指針等については、別途資料を配布する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	公会計論	担当教員	尾上 選哉	
授 業 テーマ・目的	財務会計の領域は、国・地方自治体や公益法人等の財務報告についても拡大し、これらを総称して公会計（広義）と呼んでいる。一般に、国・地方自治体や公益法人等は利益獲得を目的としない非営利の組織体であり、消費経済体とも呼ばれる。このような組織体にどのような会計を適用するかは種々の議論があるが、企業会計方式すなわち複式簿記・発生主義会計の適用を前提に議論が展開されてきた。本講義では、公会計における企業会計方式の採用動向を中心に学習する。			
達 成 目 標	①国や地方自治体の会計基準のポイントを理解する。 ②非営利法人の諸会計基準のポイントを理解する。			
授 業 の 形 態	講義、演習、ディスカッション、レポート（プレゼンテーション）等を組み合わせた形で進行する。			
評 価 方 法	授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポート（ないしはプレゼンテーション）の内容に関する評価が 50%とする。			
履修者への要望 （履修条件等）	財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱを履修済みであることが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	前半は、ガイダンス（授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明など）にあてる。 後半は、公会計を学習する上で必要となる基礎について講義を行なう。			
第 2 回	政府会計制度（1） 今回の講義は、日本の政府会計制度の概要を取り上げて説明します。政府会計とは、に区や地方自治体等、パブリック・セクターの経済活動を記録対称として会計情報を作成し、伝達するプロセスです。			
第 3 回	政府会計制度（2） 今回の講義は、政府会計制度のうち、国の財務書類を取り上げ、考察し検討します。			
第 4 回	政府会計制度（3） 今回の講義は、政府会計制度のうち、地方自治体の作成する財務書類を取り上げ、考察し検討します。			
第 5 回	政府会計制度（4） 今回の講義は、国際会計士連盟（IFAC）の国際公会計基準審議会（IPSASB）から公表された国際公会計基準（IPSAS）を取り上げ、その概要を説明し、その特徴を考察し検討します。			
第 6 回	非営利法人会計制度（1） 今回の講義は、日本における非営利法人（一般社団法人や一般財団法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、宗教法人など）の概要を説明し、それらの法人に適用される会計の特徴を考察し検討します。			

授 業 内 容	
第 7 回	非営利法人会計制度（２） 今回の講義は、公益法人に適用される公益法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行なう。また、FASB 基準との差異等についても言及する予定である。
第 8 回	非営利法人会計制度（２） 今回の講義は、社会福祉法人に適用される社会福祉法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行なう。
第 9 回	非営利法人会計制度（３） 今回の講義は、学校法人に適用される学校法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行なう。基本金組み入れ処理の妥当性についても検討する予定である。
第 10 回	非営利法人会計制度（４） 今回の講義は、特定非営利活動法人に適用される N P O 法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行なう。
第 11 回	非営利法人会計制度（５） 今回の講義は、宗教法人に適用される宗教法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行なう。
第 12 回	非営利法人会計制度（６） 今回の講義は、病院に適用される会計基準について、その特徴を検討する。病院がおかれた特殊事情を解説し、財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行なう。
第 13 回	非営利法人の税務（１） 今回の講義は、日本における非営利法人に係る法人税（公益法人等課税）について、その概要を説明し、その特徴を検討する。
第 14 回	非営利法人の税務（２） 今回の講義は、公益法人等課税のうち、公益法人（公益社団法人および公益財団法人）および一般法人（一般社団法人および一般財団法人）における法人税の取扱いについて、その特徴を検討する。
第 15 回	非営利法人の税務（３） 今回の講義は、公益法人等課税のうち、認定特定非営利活動法人における法人税の取扱いについて、その特徴を検討する。
テキスト	適宜、資料を配布する。
参考図書	授業内で適宜、指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・選択必修	科目分類	管理会計系	基本科目
授 業 科 目 名	原価計算原理	担当教員	保田 順慶	
授 業 テーマ・目的	原価計算の主要な目的は、財務諸表作成目的と経営管理目的とに大別できる。前者の目的にとって最も適切な原価計算は、実際原価計算である。一方、後者の経営管理のための原価計算は、管理会計の領域に属する原価計算である。本講義では、まず原価計算の目的について詳説し、次いで原価概念など原価計算を学ぶ上での基礎的知識について順に解説する。これを踏まえて、原価計算の手続きである費目別計算→部門別計算→製品別計算について解説する。本講義の目的は、管理会計の基礎となる実際原価計算の理論と技術を的確に理解することにある。			
達 成 目 標	原価計算を学ぶ上での基礎的知識の理解と実際原価計算の基本的枠組みを的確に理解し、実際原価計算を行いうる能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	配付資料に基づいて進める。			
評 価 方 法	講義への取り組みで 20%、中間テスト 20%、期末考査 60%の割合で評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	原価計算を学ぶ強い意欲を持って授業に臨むこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 原価計算の目的 原価計算の目的は、大きく区分すると財務諸表作成目的と経営管理目的から成る。さらに後者は、業績評価目的と経営意思決定目的に区分できる。			
第 2 回	2. 原価計算の基礎知識 原価計算は、原価計算制度（実際原価計算と標準原価計算）と特殊原価調査に分類できる。前者は、原価計算基準に規定された原価の一般概念を示す。後者については、非原価項目について説明する。原価計算の基礎知識として、製造原価と総原価、原価計算の手続き、原価計算単位と原価計算期間について学習する。			
第 3 回	3. 費目別計算（1） 費目別計算の意義と材料費会計の主要論点である①材料購入の計算と処理（実際と予定）②材料消費額の計算（継続記録法と棚卸計算法）③月末材料の管理（棚卸減耗費）について学習する。			
第 4 回	4. 費目別計算（2） 労務費会計の主要論点である①労働力の購入額（給与の支払額）②労働力の消費額の計算と処理③未払給与に関する処理について学習する。また経費については、その分類と外注加工賃の処理（材料を無償支給する場合、部品原価に計上される場合、材料を有償支給する場合）について学習する。			
第 5 回	5. 製造間接費会計 製造間接費の意義、実際配賦の欠陥、正常配賦、基準操業度（理論的生産能力、実際的生産能力、平均操業度、期待実際操業度）、公式法変動予算について学習する。			

授 業 内 容	
第 6 回	6. 部門別計算 部門別計算の目的、原価部門の分類、部門別計算の手続（第1次集計：部門個別費と部門共通費、第2次集計：補助部門費の製造部門への配賦）、補助部門間相互の用役の授受（直接配賦法、相互配賦法、連立方程式法、階梯式配賦法）について学習する。
第 7 回	7. 個別原価計算 個別原価計算の意義、概要を説明する。さらに、個別原価計算における仕損については、①補修によって良品となる場合②新たに代品を製造する場合の計算と処理について学習する。
第 8 回	8. 総合原価計算（1） 総合原価計算の意義、概要を説明する。月末仕掛品原価の計算（平均法、先入先出法）についてその意味と計算方法を学習する。
第 9 回	9. 総合原価計算（2） 減損と仕損の意義、減損と仕損の処理方法、良品への負担関係について学習する。本講義では、度外視法の意義と計算方法について、例を用いて、評価額のある場合・ない場合について、完成品のみの負担、両者負担による場合の説明をする。
第 10 回	10. 総合原価計算（3） 前講義の度外視法と比較しながら、非度外視法の意義と計算方法について、評価額のある場合・ない場合について、完成品のみの負担、両者負担による場合を説明する。また、異常減損費・異常仕損費の処理についても学習する。
第 11 回	11. 中間テスト
第 12 回	12. 工程別総合原価計算 工程別総合原価計算について、累加法、非累加法それぞれの意義、目的、分類、計算方法について学習する。また、原材料の追加投入の場合の計算例を説明する。
第 13 回	13. 加工費工程別単純総合原価計算 加工費工程別単純総合原価計算の意義、適用される生産形態、計算方法、勘定連絡について学習する。
第 14 回	14. 組別総合原価計算と等級別総合原価計算 組別総合原価計算の意義、特徴、分類、方法、勘定連絡、計算例について学習する。等級別総合原価計算の意義、特徴、等価係数と積数、計算方法（原価要素に区別されていない場合、等価係数が原価要素ごとに区別されている場合）について学習する。
第 15 回	15. 連産品原価の計算 連産品の意義、計算方法、連結原価の配賦計算とその目的について学習する。また、副産物と作業くずの計算方法についても学習する。本講義は最終講義なので随時、質疑応答をする。
テキスト	講義時に資料を配付する。
参考図書	山田庫平編著『原価計算の基礎知識[改訂版]』（東京経済情報出版、2004）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	管理会計系	基本科目
授 業 科 目 名	管理会計 I	担当教員	保田 順慶	
授 業 テーマ・目的	本講義では、原価管理や経営計画の設定に役立ち、また制度として認められている会計技法の標準原価計算について説明する。次いで直接原価計算および利益管理に有用な会計技法である原価・営業量・利益関係の分析について解説すると共に、両技法において必要となる原価の固定分解について説明する。本講義の目的は、実際原価計算上の原価計算の理解をさらに一歩前進し、標準原価計算と直接原価計算の理論と技術を的確に理解することにある。また、最適セールス・ミックスの決定についてLPを用い、次講義の意思決定会計への基礎作りをする。			
達 成 目 標	実際原価計算と標準原価計算との相違を理解し、管理会計技法を活用しうる能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	配付資料に基づいて進める。			
評 価 方 法	講義への取り組みで 20%、中間テスト 20%、期末考査 60%の割合で評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	管理会計を学ぶ強い意欲を持って授業に臨むこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 標準原価計算 (1) 標準原価計算の意義、目的 (原価管理目的、財務諸表作成目的、予算管理目的、記帳の簡略化・迅速化)、標準原価カード、標準原価計算の手続きについて学習する。			
第 2 回	2. 標準原価計算 (2) 標準原価計算における勘定記入法 (①シングルプラン、パーシャルプラン、修正パーシャルプラン) とそれらの根拠について説明する。			
第 3 回	3. 標準原価計算 (3) 標準原価計算における差異分析の概要、直接材料費の差異分析 (価格差異、数量差異)、直接労務費の差異分析 (賃率差異、時間差異)、製造間接費差異分析 (予算差異、能率差異、操業度差異) について、図解して説明する。			
第 4 回	4. 標準原価計算 (4) 標準工程別総合原価計算 標準工程別総合原価計算における原価標準の設定、勘定連絡図、仕掛品勘定の記入、差異分析について学習する。特に、製造工程内の小工程および作業単位別に集計する場合の例を示して説明する。			
第 5 回	5. 標準原価計算 (5) 標準個別原価計算 標準個別原価計算における原価標準の設定、指図書別の製造原価と勘定記入の関係を学習する。			
第 6 回	6. 標準原価計算 (6) 標準原価計算による仕損・減損 標準原価計算における正常仕損費と異常仕損費の把握を理解し、仕損や減損が発生する場合の原価標準の設定方法と勘定記入について第 1 法と第 2 法を学習する。仕損品に評価額がある場合についても具体例を紹介しながら説明する。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 標準原価計算（7） 標準原価計算を特定の業種で行った場合に生じる配合差異と歩留差異について学習する。また、標準原価計算における作業くずの処理と原価差異の会計処理について学習する。最後に標準を改訂した場合の会計処理について説明する。
第 8 回	8. 直接原価計算（1） 直接原価計算の意義と目的、特徴についての理論的な検討を行う。全部原価計算との違いを理解し、直接原価計算における損益計算書、固定費調整について学習する。さらに直接標準原価計算を学ぶことにより、理解を深める。
第 9 回	9. 直接原価計算（2） 利益計画に有用な直接原価計算と原価管理に有用な標準原価計算とが結合した直接標準原価計算について、全部標準原価計算の損益計算書や勘定連絡と比較しながら学習する。
第 10 回	10. 中間テスト
第 11 回	11. 原価・営業量・利益関係の分析（1） 原価を変動費と固定費に分解し、企業の短期利益計画に役立つ原価・営業量・利益関係の分析（CVP分析）について、図解しながら学習する。
第 12 回	12. 原価・営業量・利益関係の分析（2） 原価の固定分解、高低点法、最小自乗法、損益分岐図表について計算例を用いて学習する。損益分岐点分析の計算公式（損益分岐点売上高、目標営業利益を達成するための売上高、目標売上高営業利益率を達成するための売上高、安全余裕率、損益分岐点比率）について、具体例を用いて学習する。
第 13 回	13. 原価・営業量・利益関係の分析（3） 製品が多品種製品におよぶCVP分析（販売量の割合が一定の場合、売上高の割合が一定の場合）、全部原価計算のCVP分析、CVPの感度分析、経営レバレッジ係数について学習する。
第 14 回	14. 最適セールス・ミックスの決定 複数の製品の販売量の組み合わせを変更することにより、予想利益の改善を行い、利益を最大にする製品品種の販売量の組み合わせを決定する最適セールス・ミックスの決定について学習し、LPを用いた解法について説明する。
第 15 回	15. まとめ これまでの講義の総復習として、学生からの質問・疑問等をもとにディスカッションする。
テキスト	講義時に資料を配付する。
参考図書	山田庫平・吉村聡編著『経営管理会計の基礎』（東京経済情報出版、2006）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	管理会計系	発展科目
授 業 科 目 名	管理会計Ⅱ	担当教員	保田 順慶	
授 業 テーマ・目的	管理会計Ⅱでは、管理会計Ⅰでの内容をステップアップして学習する。管理会計の目的は、製品原価を正確に計算してこれを経営戦略に役立てることにある。しかし原価計算の価値は、この製品原価の計算をした結果を単に求めるだけでなく、製品原価が企業に何らかのプラスの情報を提供することにその意義がある。本講義では、企業が原価情報をどのような経営戦略や意思決定に役立てているかを具体的な計算例を紹介しながら学習を進める。			
達 成 目 標	意思決定問題を含めてプロダクト・コストに関する知識を身に付け、それを行う能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	配付資料に基づいて進める。			
評 価 方 法	講義への取り組みで 20%、中間テスト 20%、期末考査 60%の割合で評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	管理会計を学ぶ強い意欲を持って授業に臨むこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 予算管理（1） 予算管理の体系（長期予算、短期予算）について、歴史的経緯を踏まえて概観し、基本予算の編成手続きについて学習する。			
第 2 回	2. 予算管理（2） 予算実績比較損益計算書の作成、セグメント別の予算実績差異について学習する。なお差異分析については、全部実際原価計算、全部標準原価計算、直接実際原価計算、直接標準原価計算を比較検討する。			
第 3 回	3. 事業部の業績測定（1） 事業部制組織の長所と短所について、具体例を示しながら検討する。計算事例として、固定費の貢献差益法、事業部長の業績測定（管理可能投下資本利益率、管理可能残余利益など）を学習する。			
第 4 回	4. 事業部の業績測定（2） 事業部長と事業部自体の業績測定が同じでないことを念頭におき、前講義の事業部長の業績測定を復習し、本講義では事業部自体の業績測定（投下資本利益率、純残余利益など）を学習する。さらに、株主重視の業績測定指標（EVA）、内部振替価格を学習する。			
第 5 回	5. 意思決定会計 経営意思決定の意義、分類（構造的意思決定、業務執行上の意思決定）、プロセス、経営意思決定に必要な原価概念（認識基準、測定基準）と経営意思決定の方法について説明する。			
第 6 回	6. 差額原価収益分析（1）：短期意思決定 特別注文可否の意思決定（総額法による解法、純額法による解法）、内製か購入かの意思決定問題について、具体例を用いて学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 差額原価収益分析 (2) 追加加工の可否の意思決定 (総額法による解法、純額法による解法)、セグメントの廃止か継続かの意思決定について、具体的な計算例を用いて学習する。
第 8 回	8. 差額原価収益分析 (3) 在庫管理のための経済的発注量 (在庫品関係費用を最小にする 1 回あたりの発注量) の計算について、具体的な計算例を用いて学習する。
第 9 回	9. 中間テスト
第 10 回	10. 設備投資の意思決定 (1) : 長期意思決定 設備投資の意思決定の特徴について、計算対象、計算期間、キャッシュ・フロー、貨幣の時間価値、経営意思決定の方法を学習する。
第 11 回	11. 設備投資の意思決定 (2) 貨幣の時間価値 (複利計算と終価係数、割引計算と現価係数、年金現価係数、キャッシュ・フローの割引計算) について、学習する。
第 12 回	12. 設備投資の意思決定 (3) 意思決定モデルの正味現在価値法、内部利益率法、収益性指数法、単純回収期間法、単純投下資本利益率法などの求め方について、その役割と意義そして計算方法を学習する。
第 13 回	13. 設備投資の意思決定 (4) 設備投資の意思決定の計算例として、新規大規模投資におけるキャッシュ・フローの予測を学習する。
第 14 回	14. 設備投資の意思決定 (5) 取替投資におけるキャッシュ・フローの予測、リースか購入かの意思決定、耐用年数の異なる投資案の比較などを学習する。
第 15 回	15. まとめ これまでの講義の総復習として、学生からの質問・疑問等をもとにディスカッションする。
テキスト	講義時に資料を配付する。
参考図書	山本浩二、小倉昇ほか編『管理会計論第 2 版』スタンダードテキスト (中央経済社)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	管理会計系	発展科目
授 業 科 目 名	財務諸表分析	担当教員	安部 秀俊	
授業テーマ・目的	本講義では、これまで学んだ簿記や財務諸表の知識に基づいて、主に財務諸表から企業経営の実態および企業が抱える問題点をあぶりだしていく方法を学んでいく。ここでは財務諸表で与えられた会計数値を使った比率やその比較に基づく分析が中心となる。それは企業の経営管理者だけでなく、投資家や金融機関、取引先、従業員など企業経営に関心を持つ関係者が行うさまざまな意思決定に役立てるために、有用な情報を提供しうる方法である。			
達 成 目 標	財務諸表から企業の問題点や課題を抽出し、解決の方向を見出す能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	1. 各回のテーマを教科書と配布資料に基づいて解説し、次いでそこでの疑問点、問題点などについて討議する。 2. 講義の時間内に、必要に応じて小テストを行う。			
評 価 方 法	講義への取り組みで 40%、期末考査 60%の割合で評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	企業の財務諸表分析(経営分析)に興味がある者であること。			
授 業 内 容				
第 1 回	財務諸表分析の意義・方法・資料 わが国において財務諸表分析は、経営分析や財務分析という呼称とほぼ同義的に用いられている。財務諸表分析とはどのようなものか、そしてその種類・方法などについて、更に財務諸表分析の主たる資料である財務諸表について学習する。			
第 2 回	構成比率分析と趨勢分析 全体の実数総額に対するその構成項目金額の構成割合から、その全体の構造的特徴を分析する構成比率分析、財務諸表項目の各数値を数期間にわたって比較するための趨勢比率から、その変動を分析する趨勢比率分析を学習する。			
第 3 回	安全性分析 (1) 流動性分析 安全性分析とは、企業の財務安全性すなわち債務支払能力が十分であるか否かを分析することである。まず流動比率、当座比率および流動資産の質の測定から、企業の流動性すなわち短期的債務支払能力について学習する。			
第 4 回	安全性分析 (2) 長期債務支払能力の分析 ここでは長期債務の支払能力を測定するために、自己資本比率、負債比率、固定比率、固定長期適合率、インタレスト・カバレッジ比率などから、長期資金の調達と運用のバランスに関する分析方法を学習する。			
第 5 回	活動性分析 活動性とは資本の使用効率をいう。まず資本回転率と資本回転期間の意義を明らかにし、次いで総資産回転率と経営資産回転率から、全体資本の活動性を、また有形固定資産回転率、売上債権回転率などから、個別資産の活動性を学習する。			
第 6 回	収益性分析 (1) 売上高利益率による分析 収益性とは企業の利益獲得能力を意味し、収益性分析ではいかに効率的に利益をあげているかを測定する。まず、売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率から取引に対する収益性を、また売上高利益率と売上高費用率の関連を学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	収益性分析 (2) 資本利益率による分析 資本利益率は資本効率を加味した収益力を表す比率であり、財務業績の総合的指標とされる。ここでは、まず総資産利益率、経営資産利益率、自己資本利益率から、資本に対する効率性を学習し、次いで財務レバレッジについて理解する。
第 8 回	生産性分析 (1) 生産性と付加価値 生産性とは、企業が一期間に資本・労働・原材料等の生産要素を用いて、生産物をいかに効率的に産出したかを意味する。そこでの産出を示す数値として付加価値が用いられるが、ここではその付加価値の計算方法について学習する。
第 9 回	生産性分析 (2) 生産性分析の指標 ここでは生産性分析の主たる指標である総資本投資効率、設備投資効率、資本集約度、労働装備率、従業員 1 人当たり付加価値、従業員 1 人当たり売上高、従業員 1 人当たり人件費、労働分配率、付加価値率について学習する。
第 10 回	成長性分析 企業経営の拡大発展の度合いや将来の拡大可能性を成長性といい、その測定を成長性分析という。ここでは成長性の測定指標として主に用いられる売上高増加率、付加価値増加率、総資産増加率、経常利益増加率などを学習する。
第 11 回	市場評価分析 企業の社会的評価は、株式市場での評価によって測定される。企業の評価を高めるためには、当該企業の財務政策や株主政策が重要となる。ここでは企業の財務政策や株主政策を反映している指標であるEPS、PER、PBRなどを学習する。
第 12 回	収益性分析 (3) 利益増減分析 2 期間で利益が増加または減少した原因を明らかにすることを利益増減分析という。分析の対象となる利益には当期純利益、経常利益、営業利益、売上総利益などがある。ここでは分析に使用する利益増減分析表の作成方法を学習する。
第 13 回	キャッシュ・フロー分析 (1) キャッシュ・フロー計算書 発生主義会計の下では黒字倒産にみられるように、損益計算書上の業績が良くてもそれに対する現金的裏付けが常にあるわけではない。ここでは現金的裏付けの情報提供のために必要とされるキャッシュ・フロー計算書の作成方法などを学習する。
第 14 回	キャッシュ・フロー分析 (2) キャッシュ・フロー分析の指標 キャッシュ・フロー計算書の見方および営業キャッシュ・フロー対流動負債比率、営業キャッシュ・フロー対総負債比率、キャッシュ・フローマージン、1 株当たり営業キャッシュ・フローなどキャッシュ・フロー分析の指標を学習する。
第 15 回	分析結果の総合 これまで学んだ各比率を総合して、比率の個別観察では明らかにされない全体的良否を判断するために必要な手法を学習する。具体的には、指数法、レーダー・チャートによる評価法、フェース・メソッド、標準比率法について学習する。
テキスト	・ 渋谷武夫著『ベーシック経営分析 (第2版)』中央経済社 ・ 講義の際に配布する配布資料
参考図書	・ 桜井久勝著『財務諸表分析 [第5版]』中央経済社 ・ 山田庫平責任編集 崎章浩・吉村聡編著『経営管理会計ハンドブック』東京経済情報出版

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・選択必修	科目分類	管理会計系	発展科目
授 業 科 目 名	コストマネジメント研究	担当教員	山田 庫平	
授業テーマ・目的	コストマネジメントは管理会計もしくは原価計算といった会計的なフィールドだけでなく、I E や V E といった管理工学的なフィールドからのアプローチも必要であり、実務にあつてはこれらを融合した形でコストマネジメントが実践されている。本講義では、会計的および管理工学的、両フィールドを見据えた上でコストマネジメントの検討を試みながら、実際の生きた事例を取り上げ考察していく。			
達 成 目 標	企業経営の実務において、コストマネジメントがいかに行われているかを理解し、その活用能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	1. 各回のテーマを教科書と配布資料に基づいて解説し、次いでそこでの疑問点、問題点などについて討議する。 2. 講義の時間内に、必要に応じて小テストを行う。			
評 価 方 法	討議における質問・意見などの評価（平常点）を 20%、小テスト、期末テストの評価を 80% とし、それらを総合して評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	原価計算原理および管理会計 I の知識が必要であるため、それぞれの科目を履修してから参加すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	コストマネジメントを理解するためのフレームワーク コストマネジメントを理解するための切り口として、コストマネジメントを「管理的対戦略的」という次元と「コントロール志向対プランニング志向」という次元から分類し、これを踏まえた 4 分類モデルのフレームワークについて学習する。			
第 2 回	原価企画 原価企画は、トヨタ自動車が開発され、わが国の加工組立産業を中心に発展してきた日本発の戦略的コストマネジメントの手法である。ここでは、原価企画の意義、目標原価の設定、その達成管理手法およびパナソニック電工と三菱電機の事例などを学習する。			
第 3 回	環境コストマネジメント 今日の企業には、環境を配慮したコストマネジメントが強く求められている。ここでは、環境コストとは何か、2 つのレベルの環境コストマネジメント、環境を考慮したコストマネジメントおよびパナソニック電気産業と日東電工の事例などについて学習する。			
第 4 回	ライフサイクル・コストイング（LCCing） LCCing はライフサイクル・コストを測定分析するための技法であり、それはコストマネジメントのための重要な技法の 1 つである。ここでは、企業と市場との関係、ライフサイクル・コストとは何か、LCCing の実際および荏原製作所と秋田市の事例などを学ぶ。			
第 5 回	(1) ベンチマーキング：ベンチマーキングの意義・プロセスおよびNECホームエレクトロニクスと日産自動車の事例などについて学習する。 (2) 価格決定Ⅰ：会計モデルによる価格決定の方法は、全部原価法と部分原価法とに大別できる。ここでは、全部原価法の 1 方法である総原価法について学習する。			
第 6 回	価格決定Ⅱ ①全部原価法である加工費法・目標投資利益率法、②部分原価法である直接原価計算法・増分分析法、③会計モデルによる価格決定の限界と価格決定における考慮事項、④価格戦略とその選択、および⑤HOYA とソニー・コンピュータエンタテインメントの事例などについて学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	バランス・スコアカード (BSC) I BSCは、戦略から導き出される業績評価指標を統合するための新しいフレームワークである。まず、BSCとは何か (BSCにおけるバランスの意味、4つの視点とその業績評価尺度、BSCにおける因果関係、遅行指標と先行指標) について学ぶ。
第 8 回	バランス・スコアカード (BSC) II ①戦略実行のためのマネジメント・システムとしてのBSC、②BSCの業績評価への役立ち、③BSCの経営品質への役立ち、④BSCの有効な適用領域、および⑤日本フィリップスとリコーの事例などについて学習する。
第 9 回	ABC/ABM (活動基準原価計算/活動基準管理) I ABCは、製品戦略のための効果的な手法として、1980年代の後半に米国で台頭してきた原価計算の方法である。ここでは、ABCの生成 (ABCとは何か、企業環境の激変と原価構造の変化、伝統的原価計算の陳腐化)、ABCの方法などを学習する。
第 10 回	ABC/ABM (活動基準原価計算/活動基準管理) II 1990年代に入ると、ABCは製品戦略のための手法からABCの情報を利用することによる原価低減などのための手法であるABMへと展開された。ここでは、ABMとは何か、経営プロセスにおける活動分析およびみずほ銀行、NTT、九州電力の事例などを学ぶ。
第 11 回	品質コストマネジメント 品質原価計算は品質管理に要するコスト、すなわち品質コストの測定と伝達を通じて品質改善と品質コスト低減に役立てるための手法である。ここでは、品質原価計算の必要性、品質と品質コスト、品質コストの測定と報告およびオムロンとNECインフロンティアの事例などを学ぶ。
第 12 回	(1) サプライチェーン・マネジメント (SCM) : SCMとは何か、広義のSCMと狭義のSCMおよびシャープとハウス食品の事例などについて学習する。 (2) 制約条件の理論 (TOC) : ボトルネックとは何か、TOCとは何か、TOC導入の効果およびNEC山梨とヒーローライフカンパニーの事例などについて学習する。
第 13 回	資本予算 I 資本予算の代表的手法に割引キャッシュフロー法 (DCF法) という方法がある。このDCF法の代表的手法の1つが正味現在価値法 (NPV) である。ここでは、貨幣の時間価値、NPVによる設備投資計画およびジャパンエナジーと三井金属の事例などを学ぶ。
第 14 回	資本予算 II 正味現在価値法 (NPV法) と同様、割引キャッシュフロー法のもう1つの代表的手法は内部利益率法 (IRR法) である。ここでは、IRR法とは何か、IRR法とNPV法との違い、IRR法による設備投資計画および丸紅とパイオニアの事例などについて学習する。
第 15 回	(1) ミニ・プロフィットセンター : ミニ・プロフィットセンターとは何か、ミニ・プロフィットセンターのタイプおよびNEC埼玉とサンデンの事例などについて学習する。 (2) コストマネジメントの展望 : これまでのコストマネジメントの展開を整理すると共に、これを踏まえて今後どのような展開が予測されるかについて学習する。
テキスト	・加登豊・李建著『ケースブック・コストマネジメント 第2版』新世社 ・講義の際に配布する配布資料
参考図書	・山田庫平・吉村聡編著『現代原価・管理会計の基礎』東京経済情報出版 ・櫻井通晴著『管理会計(第六版)』同文館 ・岡本清著『原価計算 (六訂版)』国元書房

開講セメスタ・履修形態	2年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	管理会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	管理会計演習ⅠA	担当教員	山田 庫平	
授業テーマ・目的	本演習では、戦略的コストマネジメントの一手法である「原価企画」について学習する。原価企画は、1960年代にわが国において開発された手法である。それはその後きわめて効果的なコストマネジメントの手法であることが広く知られるようになり、多くの日本企業において普及発展した。更に、原価企画は欧米の企業においても強い関心が持たれ、そして1980年代の後半から次第に採用され始め、着実に成果を上げているといわれている。本演習の目的は、このような原価企画の理論と実践を的確に理解することにある。			
達 成 目 標	企業経営の実務において、原価企画がいかに行われているかを理解し、その活用能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	各回のテーマについて、（１）受講生が報告または私が解説し、（２）その報告または解説での疑問点、問題点などについて討議する。			
評 価 方 法	報告の内容、討議における質問・意見などの評価(平常点)を40%、期末提出のレポートを60%とし、それらを総合して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	「原価計算原理」および「管理会計Ⅰ」を履修してから参加すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	本演習の進め方、原価企画の必要性および戦略的コストマネジメントとしての原価企画 まず、本演習の進め方を説明し、次いで原価企画の必要性（①環境変化に強い企業②新製品開発における原価企画の重要性）、戦略的コストマネジメントとしての原価企画（①従来の原価管理と原価企画②「原価の決定」を管理する原価企画）について学習する。			
第 2 回	原価企画とは何か 多様な原価企画、初期の原価企画（①トヨタ自動車の原価企画②日産自動車の原価企画）、原価企画の意義（①広・狭義の原価企画の定義②狭義の原価企画のキーポイント③広義の原価企画活動の概要④原価企画の目的と効果）について学習する。			
第 3 回	原価企画の生成と発展 原価企画が誕生した思考と方法（原価管理・コストエンジニアリング・DTC・VE・設計管理・設計管理と原価管理の統合、原価見積・目標管理からのアプローチ）、原価企画の発展段階（第1・2・3・4・5段階の原価企画）、原価企画の特徴について学習する。			
第 4 回	原価目標の設定 原価目標の意義、原価目標設定上の整備事項、原価目標設定の一般的方法（①控除法による製造原価目標の設定法②加算法による製造原価目標の設定法③統合法による製造原価目標の設定④わが国の製造原価目標の設定方法）について学習する。			
第 5 回	製造原価目標の細分化 細分化の考え方と方法、細分割付の方法（①機能別細分割付法②構造別細分割付法③機能別・構造別細分割付法④原価要素別細分割付法⑤開発設計者別細分割付法）、わが国の細分割付に関する実態（①細分割付の方法②細分割付の基準③開発設計者別細分割付）について学習する。			
第 6 回	原価見積の方法（１） 原価見積の意義、原価見積の分類（①利用目的による分類②見積方式による分類③見積対象による分類④原価ベースによる分類⑤コストレベルによる分類⑥見積内容による分類⑦見積の詳細さによる分類）、原価見積上の前提について学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	原価見積の方法（２） 従来の原価見積の方法と問題点、開発設計段階で望ましい原価見積（①「機能レベル」の原価見積②コストテーブルによる原価見積③コンピュータによる原価見積④コストテーブルによる原価見積の修正⑤望ましい原価見積システム）について学習する。
第 8 回	原価改善の方法 原価改善の考え方と方法、VEによる原価改善（①採用されるVEのタイプ②わが国のVEの採用状況③製造原価目標の達成状況の把握）、トレードオフによる原価改善、コスト・リザーブの活用による原価改善、その他の原価改善、原価目標未達時の決断について学習する。
第 9 回	VEの進め方 原価企画におけるVEの役割、VEの概要（①VE誕生の契機②VEの考え方と価値③VEの定義④VEの特徴）、VEの進め方（①VEジョブ・プランの概要②VEの主要ステップ：1) 機能の定義 2) 機能整理 3) 機能の評価 4) 代替案の作成）について学習する。
第 10 回	コストテーブルの作成方法 コストテーブルの意義と分類、積上方式によるコストテーブルの作り方、積上方式による「物」の詳細コストテーブルの例示、一括方式による「物」のコストテーブルの作り方、「機能レベル」のコストテーブルの作り方について学習する。
第 11 回	コンセプト・エンジニアリングの進め方 新製品のコンセプト・エンジニアリングの考え方、製品コンセプトとは何か、製品コンセプトの構造化と製品のライフサイクル、製品コンセプトの設計方法、製品コンセプトの設計情報の作り方（①製品コンセプトの設計情報の作成手順②要求設計の明確化など）について学習する。
第 12 回	売価設定の方法 売価設定の意義と方法（①売価設定の重要性②代表的な売価設定法③売価設定の対象製品④わが国における売価設定の方法）、工学的な売価設定技法（①工学的な売価予測法②売価予測法の必要性③指数回帰式による売価予測法④単回帰式の結合による売価予測法など）を学習する。
第 13 回	原価企画成功へのインフラ整備 一般的なインフラ整備（①トップの強い意志と支援②組織化と制度化③専任スタッフの選定④原価企画のための情報整備⑤取引先との協調⑥原価実績の把握システムの整備など） VE定着化の方法（①VE活動定着化の要件②VE活動定着化の阻害要件とその除去など）を学習する。
第 14 回	原価企画の推進事例（１） 製品コンセプトの設計と機能定義（①製品の使命・基本機能の決定と製品企画書の作成②製品化シナリオと機能定義）、機能評価と製造原価目標の細分割付、基本構想の具体化（①アイディア発想とカードによる整理②基本構想案の作成③基本構想案の具体化）について学習する。
第 15 回	原価企画の推進事例（２） 基本構想案の評価（①デザイン・レビューによる評価②原価目標による評価③総合評価マニュアル）、基本設計活動の原価企画（①機能仕様書の作成と下位機能抽出②基本構造案の創造と評価）、詳細設計活動の原価企画について学習する。
テキスト	・演習の際に配布する配布資料
参考図書	・山田庫平・吉村聡編著『現代原価・管理会計の基礎』東京経済情報出版 ・山田庫平責任編集 崎章浩・吉村聡編著『経営管理会計ハンドブック』東京経済情報出版

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	管理会計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	管理会計演習ⅡA	担当教員	山田 庫平	
授業テーマ・目的	本演習では、ABC／ABM（Activity-Based Costing／Activity-Based Management：活動基準原価計算／活動基準管理）について学習する。ABCは、1980年代後半のアメリカにおいて、当時の深刻な不況を克服するために、製品戦略のための効果的な手法として台頭してきた原価計算の方法である。その後1990年代に入ると、ABCは製品戦略のための手法から、ABCの情報を利用することによる原価低減などのための手法であるABMへ展開された。本演習の目的は、このようなABC／ABMについて、その理論と実践を的確に理解することにある。			
達 成 目 標	企業経営の実務において、ABC／ABMがいかに行われているかを理解し、その活用能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	各回のテーマについて、（1）受講生が報告または私が解説し、（2）その報告または解説での疑問点、問題点などについて討議する。			
評 価 方 法	報告の内容、討議における質問・意見などの評価（平常点）を 40%、期末提出のレポートを 60%とし、それらを総合して評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	「原価計算原理」および「管理会計Ⅰ」を履修してから参加すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	本演習の進め方と本論に先立つ学習 まず（1）本演習をどのように進めていくかを説明し、次いで（2）1980年代後半におけるアメリカ経済の深刻な不況に対する政府・企業の取組み （3）ABCやABMには経営上どのような意味があるか （4）わが国におけるバブル崩壊以降の長期不況と企業経営について学習する。			
第 2 回	企業環境の変化と間接費管理の重要性 （1）現代の経営の特徴 （2）原価・収益構造、悪化の原因と対策 （3）効果性重視の経営の意義とその必要 （4）リエンジニアリングと間接費の管理（①なぜリエンジニアリングが必要か②リエンジニアリングの特徴③リエンジニアリングと間接費の管理など）について学習する。			
第 3 回	ABCの意義と基礎概念（Ⅰ） （1）間接費配賦の意味と経営 （2）ABC誕生の背景 - 工場自動化と複雑な支援コスト （3）ABCの意義とその計算構造（①ABCの意義と本質②ABCにおける製造間接費の測定方法③資源作用因と活動作用因④日本企業にとってのABCの意義）について学習する。			
第 4 回	ABCの意義と基礎概念（Ⅱ） （1）ABCの基礎概念（①長期変動費の概念とその現代的意義②資源消費のモデル③原価作用因） （2）ABCが適する企業と日本の実施状況（①ABC導入の環境条件②経営者のニーズ、企業文化とABC③環境条件と経営者ニーズのグリッド④日米のABC実施状況）について学ぶ。			
第 5 回	ABC導入の方法とモデル・ケース （1）ABC導入のステップと導入準備（①活動の識別②活動センターの設置③原価作用因の決定④原価計算対象への活動原価の割り当て） （2）ABCによる原価報告 （3）ABCによる製造企業のモデル・ケース （4）ABC導入の環境条件について学習する。			
第 6 回	ABMによる業務改革（リエンジニアリング） （1）ABCの意義とその限界 （2）ABMの意義・本質・方法 （3）ABMの実施と視点の変化 （4）企業の価値連鎖分析への適用 （5）ABMのリエンジニアリングへの活用（①ABMは業務改善に役立つ②ABMのリエンジニアリングの活用の理由など）について学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	ABMによる原価低減 (1) 活動・機能・プロセス・タスクの関係 (2) 活動会計とABM (3) 活動分析における非付加価値活動の排除 (4) 付加価値分析の経営への適用 (①付加価値分析と原価計算の役立ち②非付加価値分析のリエンジニアリングへの活用③非付加価値分析の意味とその活用方法) を学ぶ。
第 8 回	ABCと制約理論 (TOC) との対決と共存 (1) TOCの管理会計上の意義 (2) TOCを活用したプロダクト・ミックスの意思決定 (3) TOCによる会計批判 (4) TOCとABCの対決から共存へ (①TOCからのABC批判への対応②TOCの限界とABCとの共存③TOCとABCの共存の方向) について学習する。
第 9 回	ABC予算と責任会計 (1) ABC予算の意義・目的と作成方法 (①ABC予算の意義と目的②ABC予算のプロセス③ABC予算の作成方法) (2) ABC/ABMと責任会計 (3) ABC予算によるホワイトカラーの生産性向上 (4) ABC予算成功の条件について学習する。
第 10 回	ABC/ABMのサービスへの適用 (1) 製造業とサービス業との相違 (2) サービスへの適用事例の研究 (3) マーケティング・コスト分析へのABCの適用 (4) 電気通信事業者へのABCの適用 (5) 物流費効率化のためのABC/ABM (6) ロジスティクスにおける顧客収益性分析について学習する。
第 11 回	ABMの銀行業への適用 (1) 銀行業における伝統的な原価計算 (2) 銀行業における経営革新とABC (①ファストテネシーのABCアプローチ②製造業と銀行業の比較検討) (3) 銀行業に対する修正ABM (①ABCのための活動の分類基準②譲渡性預金と商業貸付) (4) 内部ベンチマーキングについて学ぶ。
第 12 回	ABCによる原価計算システムの設計 (1) ABC/ABMシステムの導入方法 (2) 原価計算システムの設計 (①目的別の複数の原価計算制度②原価計算の目的とわが国の実態③統合原価計算制度) (3) 「原価計算基準」とABC (①「基準」改訂の必要性②ABCと「基準」) について学習する。
第 13 回	ABC導入のケースーその1 (1) A社の概要とABC導入の目的 (2) ABC導入の経緯 (3) ABC実施の組織と担当者 (4) 資源・活動・ドライバーの選定 (5) 基本機能・機能・活動の階層関係 (6) ABCに必要なシステム・帳票書類・データ (7) ABC情報の活用とABC導入の効果について学習する。
第 14 回	ABC導入のケースーその2 (1) ABC導入の背景 (2) ABC導入の目的 (3) ABCの担当組織と管理対象の組織 (4) ABCと他の管理会計システムとの関係 (①標準原価計算と原価企画②財務会計との連動性) (5) ABCの推進方法について学習する。
第 15 回	ABMによる標準原価計算制度の改革ークロレックス社の事例ー (1) 伝統的原価計算の方法 (2) ABMのステップ (①活動センターの設定②製品別活動量消費率の算定③標準製品原価算定の方法) (3) ABMによるコスト・レポートの改善 (①実際製品製造原価②原価差異分析③活動原価の報告) (4) 新しい原価計算方法の特徴について学習する。
テキスト	・演習の際に配布する配布資料
参考図書	・山田庫平・吉村聡編著『現代原価・管理会計の基礎』東京経済情報出版 ・山田庫平責任編集 崎章浩・吉村聡編著『経営管理会計ハンドブック』東京経済情報出版

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・必修	科 目 分 類	監査系	発展科目
授 業 科 目 名	会計職業倫理	担 当 教 員	田中 恒夫	
授 業 テーマ・目的	健全な資本市場を育成するために、さらには健全な財政を支えるため倫理観を備えた職業会計人となることを目的とする。 監査においてその信頼性に疑問を抱かれる事例が多発し、それらの監査実施者の倫理観の欠如が浮き彫りとなったことから会計倫理が強調されるようになった。また、租税についても非違事例が多発している。本講義では倫理的行為とはどういうことかを、倫理学を出発点に考察を進める。後半では授業に興味をもてるよう実際に訴訟された事例、倫理規則違反を問われた事例、社会的に問題となった事例などを交えて、責任感を醸成できるようにする。			
達 成 目 標	職業会計人としての社会的使命感を持ち、なるべく早く実務をこなせる人材となることを目標とする。			
授 業 の 形 態	レジュメを使用した講義形式で、授業を進行する。			
評 価 方 法	ディスカッションへの取り組みに対する平常点20%、試験80%を基準とする。			
履修者への要望 (履修条件等)	必修科目であり、全員が2年次において履修すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	会計職業倫理が何故強調されるのか、その意味するところと、その学習の必要性について、特に規範倫理学と関連づけながら理解する。本講義では、倫理学が会計倫理におけるその判断や行動と正当化するための根拠をどのように提供してくれるかに焦点を置いている。			
第 2 回	規範倫理学の中の義務論及び功利主義について論及する。 人としてなすべきことを説く義務論及び最大多数の最大幸福をめざす功利主義は、それぞれどのような行為が善であるかについての示唆を与えてくれる。			
第 3 回	ここでは一転して、行為する人の人柄、性格が善い、又は悪い行為にどのように結果するか、善い人柄を育むためには、教育・習慣化、性格へと一連の経験の習熟過程をアリストテレスの説く徳倫理学に則して学ぶ。			
第 4 回	功利主義が幸福の産出について論じるが、その分配については論及がない。その結果もたらされた社会の不平等に対して、どう対処すれば良いかが、ロールズの公正としての正義である。ここでは幸福の分配が論じられる。			
第 5 回	応用倫理学の一つとして会計倫理を位置づけ、倫理理論と会計倫理の橋渡しを行う。応用倫理は、生命倫理、環境倫理、経営倫理など多様な展開をしている現状についても理解を深める。			
第 6 回	会計倫理の特有の問題についての理解を深めると共に、倫理の必要性を強調するプロフェッション論の位置づけについて検討を加える。			

授 業 内 容	
第 7 回	会計倫理の核心をなす、Public Interest (公益) について、倫理理論からどのように正当化されるかについて、義務論、功利主義、正義論からの議論を展開する。
第 8 回	会計倫理の規範体系について法的規制とソフトローとしての自主規制に分けて全体像の理解を図る。会計士と税理士との規制の相違にも言及する。
第 9 回	会計倫理の中心である倫理規則の基本原則が、基本的には徳論理学で言うところの徳目により構成されていること、更に、守秘義務については義務論域は功利主義からも導かれることを論じる。
第 10 回	監査人を支える中心概念である独立性を主として法律及び倫理規則等でどのように定められているかについて理解を深める。
第 11 回	独立性を支える法的側面からの理解としての「利益相反」について、新しく定められた「利益相互に関する指針」を基礎に、その定義及び、利益相反を避けるための倫理規則のフレーム・ワークアプローチとはどういうものであるかについて論及する。
第 12 回	会計倫理との関連での内部告発・守秘義務及び監査人の責任追及の全体像について理解を深める。
第 13 回	税理士の倫理違反、非違事例を検討すると共に、他のプロフェッションの倫理規定の参考として、医師及び弁護士等の倫理規定について検討する。
第 14 回	会計不祥事の実例を、法的側面、行政処分、会計士協会の懲戒処分に則して検討し、それらの事例から、監査人としてどのような倫理的教訓を学ぶべきかを討議しながら理解する。
第 15 回	会計職業倫理の必要性及びそれらを深めるための教育、研究上の課題についてまとめる。
テキスト	「会計倫理」 田中 恒夫著 創成社
参考図書	「会計倫理の基礎と実践」／藤沼亜起監訳（同文館出版） 監査実務ハンドブック（日本公認会計士協会出版局）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	監査系	基本科目
授 業 科 目 名	監査概論	担当教員	田中 恒夫	
授 業 テーマ・目的	本講座は、監査論をはじめて学ぶ者を対象とした入門講座である。監査の意義や経済社会において監査が必要とされる理由、わが国の監査制度、監査をめぐる諸問題、および監査基準など監査論を学習する上で、最も基本的な事項について出来る限り平易な言葉で講義する。また、監査を実施するに当たってポイントとなる重要な概念に加えて、監査人が被監査会社と監査契約を結ぶことを検討する段階から監査意見を表明するまでの一連のプロセスについて分かり易く説明するとともに、監査の今後の展望についても言及する。			
達 成 目 標	監査の基礎概念を理解した上で、監査基準が目指す会計監査の方向性を把握すること。			
授 業 の 形 態	テキストを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も紹介する。			
評 価 方 法	前回の授業内容を 10 分程度で回答を求め、それに加えて、期末考査で 8 0 %程度の基準により評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	若干の簿記・会計の知識（簿記 2 級程度）があるのが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	(監査の定義・分類) 監査とは、どのような活動であるかを ASOBAC に即して考える。さらに、監査と呼ばれる活動について、法定監査・任意監査、情報監査・実態監査など多様な呼び方がなされているので、それらの意味するところを一通り説明する。			
第 2 回	(監査の機能) 監査の果たしている社会的機能について、利害調整機能、意思決定支援機能、保険機能といったものが示されているので、それらを取り上げ、監査が主体的立場からどのように機能しているかをマクロの見地から検討を加える。			
第 3 回	(監査の歴史) 現代監査の発展の過程を、その発祥の地の英国及びその後の発展を示したアメリカでの歴史とさらに、日本での発展の歴史を講義する。こうした歴史を理解することが現代の監査制度の理解を一層深めることとなる。			
第 4 回	(監査制度) わが国における監査制度は、会社法監査と金融商品取引法監査の 2 つに分かれている。実質的内容は、金融商品取引法に規定されており、制度設計もそれに従ってなされている。しかし、会社法は、監査の日程を詳細に定めているので、実質的な作業は会社法が優先することとなっている。こうしたわが国監査制度について講義する。			
第 5 回	(監査人) 監査人となるための要件は、どのようなものが求められるかについて、監査基準に則して考える。専門的知識と実務経験という形式要件が課されている。これらについては、資格の世界的共通化の傾向がみられるので、そうした点への理解を深める。さらに、監査人が監査人たるためには、独立性が基本である。これには、精神的独立性と外観的独立性があるので、それらの意味するところは何かについて論及する。			
第 6 回	(監査人) 監査人が作業をするに当たって、職業的専門家としての払うべき正当な注意を払ったか、また、その過程で職業的懐疑心をいだいた業務が行われたのか、これらの点について現在も疑問が提起されている。こうしたことから、監査人の強制ローテーションへの流れが出ているので、それらの議論も論じる予定である。			

授 業 内 容	
第 7 回	(リスク・アプローチ) 現在の監査は、リスク・アプローチの考え方をベースに行なわれている。監査の失敗をリスクとしてとらえ、そのリスクを一定の範囲におさめるように監査を計画し実施する手法である。言葉ではこのように表現されるが、実際の業務でこのリスク・アプローチを適用する時には、その業務フローの体系の理解と実施をめぐって未だに混乱がみられる。
第 8 回	(リスク・アプローチ) 固有リスク、統制リスク、監査リスクといった概念の相互関係及びそれを適用していくに当たっての、事業上のリスク、重要な虚偽表示リスク、重要性の基準値等と具体的監査手続とをどのように関連づけていくのかを、日本公認会計士協会の様式例をもとに解説を加える。
第 9 回	(監査手続) 監査の現場で具体的に証拠を求めて実施する手法にどのような手法があり、各局面でどのように適用するのか、また、それら手法の留意点について述べる。現実の局面では、被監査側がこれら手法を利用して逆にその裏をかく事例もみられるので慎重な適用が求められる。
第 10 回	(内部統制) 企業を運営するためには、企業の中に相互牽制がきくような仕組みをビルト・インすることが必須であり、これが内部統制の本質である。こうした仕組みについて、学問的にどのような定義が下され、過去にどのような議論と変遷があったかを解説する。
第 11 回	(内部統制) 監査は、内部統制を前提としており、その内部統制を評価してきていたが、問題事例が続出したことを受けて、内部統制そのものを監査するという制度変更がなされ、現在実施されている。アメリカの制度と較べて、どのように異なっているのか、また、その実施の現状及びその評価について解説する。
第 12 回	(監査報告) 監査の結果は、監査報告書という形でおこなわれる。その基本となる報告書には、どのような形があり、それがどのような意味を持っているかを明らかにする。無限定適正意見といわれるものが一般であるが、それ以外の報告書類型が少ない事情について検討を加える。
第 13 回	(監査報告) 事業の継続性が失われようとしている時、監査報告でどのように扱うかが論議され、監査報告書に一定の事項を記載することとされている。また、監査報告書も現状のままで良いのかについて問題提起されているので、そうした報告書の改善の方向についても解説を加える。
第 14 回	(その他保証業務) 監査は、企業の財務諸表の信頼性を監査人が保証しているものと捉えたと、保証業務をおこなっていると考えることができる。そうすると、監査人が、財務諸表以外に信頼性を附与する業務を考えることができ、それらを総称して、その他の保証業務と呼んでいる。こうした業務として現在展開されているものについて解説する。
第 15 回	(コーポレート・ガバナンス) コーポレート・ガバナンスとは、会社のトップのチェックの仕組みである。内部統制も会社のチェックの仕組みであるが内部統制ではトップは規制の対象外となってしまう。そのようなトップを規制する仕組みがガバナンス制度である。有効なガバナンスと内部統制が完備した上で、監査を遂行することにより初めて財務諸表の信頼性が確保されるのである。
テキスト	「ベーシック監査論」(同文館)
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」(日本公認会計士協会出版局)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・土曜・選択必修	科 目 分 類	監査系	基本科目
授 業 科 目 名	監査論Ⅰ	担 当 教 員	末益 弘幸	
授 業 テ ー マ ・ 目 的	公認会計士は、企業の財務内容が適切であるかを第三者の立場で検討して、その結果を報告しなければならない。そのためには、公認会計士は、高度で専門的な会計知識を身につけていなければならないことはもちろん、それらの知識を公正に適用していく資質を持ち合わせていなければならない。このために、監査に関する内容を監査の総論・主体論、実施論、報告論の三つに分けて、監査論Ⅰでは総論・主体論を講義していく。近い将来、監査を行うこととなった場合に、どのような部分に着目してどのような判断を下すべきかを実践的に指導する。			
達 成 目 標	独立した立場による監査人の監査業務に関して必要となる指針を学習する。			
授 業 の 形 態	1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
評 価 方 法	原則、中間及び期末考査により評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	監査概論と同程度の内容を学習していることを前提とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	監査総論として、監査の意義及び必要性について講義する。現代監査の始まりを紹介したのち、会計監査、財務諸表監査の定義づけを行う。そして監査の分類の仕方の幾つかを説明し、監査の目的、社会的機能について解説する。			
第 2 回	監査と不正摘発をテーマにエクスペクテーション・ギャップや不正・誤謬・違法行為に関して考察する。			
第 3 回	わが国の監査制度である金融商品取引法監査制度と会社法監査制度について考察する。まず金融商品取引法監査では、有価証券の発行市場におけるディスクロージャー制度に関して説明する。			
第 4 回	前回に続き、金融商品取引法監査に関して、有価証券の流通市場におけるディスクロージャー制度について説明する。			
第 5 回	金融商品取引法で、平成20年4月より新たに導入された四半期報告書と内部統制報告書について、その目的や経営者及び監査人の対応などを講義する。			
第 6 回	会社法監査における監査役・監査委員会監査及び会計監査人監査のそれぞれの内容と両者の関係について講義する。			

授 業 内 容	
第 7 回	「監査の基準」と「監査基準」の違いを取り上げ、一般に公正妥当と認められる監査の基準が、監査基準と品質管理基準及び日本公認会計士協会の倫理規則や各種委員会報告書等、そして監査実務慣行であることを明確にする。また、監査基準の意義と必要性及び監査基準の歴史の変遷について解説する。
第 8 回	監査人の人的要件に関して講義する。まず監査人の意義と種類について明らかにし、外部監査人である公認会計士の意義と資格取得に関して説明する。さらに監査法人についても、その意義、共同事務所との違い、設立要件等、業務範囲、法人化のメリット・デメリットに関して考察する。
第 9 回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間接テストを実施する予定である。
第 10 回	監査人の独立性について、まず精神的独立性の意義・必要性、それが要求される監査局面に関して解説する。次に外観的独立性の意義・必要性について考察し、特別の利害関係に関する解釈指針やチェックリストを紹介する。
第 11 回	正当な注意義務に関して、その意義とそれが必要とされる監査局面及び監査人の責任との関係を説明する。
第 12 回	不正・誤謬・違法行為による重要な虚偽表示の可能性への監査人としての対応について講義する。また監査調書について、その意義や作成目的、具備すべき質的要件、記載すべき内容、保持方法を解説する。
第 13 回	品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」と監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」を教材として、その目的、品質管理システムのあるべき姿、保持すべき職業倫理などについて検討する。
第 14 回	前回に引き続き、監査の品質管理について学習する。また後半は、守秘義務について、必要性や要求内容・範囲、解除理由などを講義する。
第 15 回	監査論Ⅰで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

開講セメスタ・履修形態	1年次・秋学期・昼・土曜・選択必修	科目分類	監査系	発展科目
授 業 科 目 名	監査論Ⅱ	担当教員	末益 弘幸	
授 業 テ ー マ ・ 目 的	監査論Ⅰでは、監査に関する理論を基本よりもさらに深く学習することとしていたが、この監査論Ⅱでは、監査実務への対応という面を強く意識して、監査理論の実務での応用の仕方を中心に講義を行う。現行の財務諸表監査の実務をこなしていくための最低限のスキルを獲得できる授業を行う。具体的な監査手続はどのように実施すべきなのかという、正に監査の現場で直面する課題への対処方法を指導する。			
達 成 目 標	金融商品取引法や会社法にもとづく財務諸表監査において、実務上要求される知識と監査技術を習得する。			
授 業 の 形 態	1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
評 価 方 法	原則、中間及び期末考査により評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	監査論Ⅰの継続的・発展的な位置付けの講義であり、監査論Ⅰと合わせた履修が望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	監査実施論について講義する。まず初めに、監査業務のプロセスの全体像を確認する。次に財務諸表の適正性とアサーションの関係を明らかにするとともに、このアサーションの意義、種類、経営者の主張及び監査手続との関連を解説する。さらに監査証拠について、その意義、分類、評価、合理的な基礎との関係を講義する。			
第 2 回	リスク・アプローチにもとづく監査が必要となる理由および意義を明確にする。合理的に低い水準とすべき監査リスクとは何か、また監査リスクを構成する固有リスク、統制リスク、発見リスクに関して、監査基準委員会報告書に沿って解説する。特に虚偽表示リスクと発見リスクの相関関係、発見リスクの程度に応じた監査手続の採用の必要性について学習する。			
第 3 回	監査リスクと監査上の重要性の相関関係について考察する。監査上の重要性の定義と特徴、重要性には量的なものと質的なものがあることを明らかにする。さらに監査業務の各段階において、監査上の重要性がどのように考慮されるべきかを説明する。そして、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチによる監査業務の流れを講義する。			
第 4 回	監査手続について講義する。監査手続の意義、体系を確認したのち、監査手続の分類として、①リスク評価手続とリスク対応手続、②個別監査手続と一般監査手続の内容を説明する。			
第 5 回	リスク評価手続について、企業及び企業環境の理解、全社的な内部統制の理解、各業務プロセスに係る内部統制の整備状況及び有効性の評価といった監査プロセスを経て、虚偽表示リスクを暫定的に評価することを学習する。			
第 6 回	リスク対応手続について、さらに運用評価手続、詳細テスト、分析的実証手続まで細分化して、どのような監査プロセスで適用されるかを講義する。			

授 業 内 容	
第 7 回	前回までに学習したリスク・アプローチによる監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について3回に渡り解説する。
第 8 回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間接テストを実施する予定である。
第 9 回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第 10 回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第 11 回	監査基準の報告基準について、その意義と基本原則に規定する内容を考察する。意見表明の内容、判断基準、監査リスク抑制と合理的な基礎の獲得、意見を表明しない基準、意見表明に関する審査などを説明する。なお、特別目的の財務諸表の監査についても解説する。
第 12 回	監査報告書の記載区分、各監査意見の記載事項、意見に関する除外、監査範囲の制約、追記情報といった事項について、監査・保証実務委員会実務指針にある監査報告書の文例を参照しながら解説する。
第 13 回	継続企業の前提、経営者確認書に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第 14 回	偶発事象、後発事象、事後判明事実に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第 15 回	監査論Ⅱで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科 目 分 類	監査系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	監査論Ⅲ	担 当 教 員	末益 弘幸	
授 業 テーマ・目的	監査論Ⅲでは、監査論Ⅱまでに未学習の内部統制監査、四半期レビュー、保証業務、監査役監査制度を学習する。また、金融庁や公認会計士協会で検査・レビューされた結果、品質管理上や監査手続上で指摘事項とされた実例の問題点を提示することによって、将来、自らが同じような環境に遭遇した場合、どのように対応すべきであるのか判断できる能力を培うことを目的とする。			
達 成 目 標	実際の監査の現場で、監査補助者として基本的な対応が出来る程度の知識を習得すること。			
授 業 の 形 態	講義形式が原則であるが、授業の中で、質疑応答も取り入れる予定である。			
評 価 方 法	原則、中間及び期末考査により評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	監査論Ⅱまでと同程度の内容を学習していること前提とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」の内容を検討する。まず今回は、内部統制の基本的枠組みと財務報告に係る内部統制の評価について、同基準の考え方を確認する。特に、財務報告に係る内部統制構築のプロセス、財務報告に係る内部統制の評価・報告の流れ、として示されている表を中心に考察する。			
第 2 回	前回に引き続き「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」を題材として、財務報告に係る内部統制の評価及び報告について、同基準の考え方を研究する。今回は、業務プロセスに係る内部統制の不備の検出方法と対応の仕方を中心に学習する。また内部統制報告書の内閣府令が公表されているので、その様式と具体的な記載事項について検討する。			
第 3 回	今回は財務報告に係る内部統制の監査について、内部統制監査の目的とダイレクト・レポートینگたる性質、財務諸表監査との関連について明らかにする。さらに経営者による内部統制の評価プロセスに沿った内部統制監査の実施と重要な不備への対応についての監査人の評価などを検討する。また内部統制監査報告書での各意見に応じた記載事項を学習する。			
第 4 回	前回までに学習した財務報告に係る内部統制の監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「内部統制監査の手引」「内部統制監査に関する監査調書様式例」を教材として、そこに示されている監査調書の例示について解説する。			
第 5 回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「内部統制監査の手引」「内部統制監査に関する監査調書様式例」を教材として、そこに示されている監査調書の例示について解説する。			
第 6 回	中間財務諸表監査が今回のテーマである。まず中間財務諸表の意義と予測主義・実績主義と言った提供する会計情報の性質の考え方について明らかにする。次に中間監査基準を前提として中間監査の目的と有用性概念の捉え方について考察する。そして年度監査と中間監査の保証水準の違いを説明し、さらに中間監査基準の実施基準、報告基準の規定内容を詳細に吟味する。			

授 業 内 容	
第 7 回	四半期報告制度に関して講義する。四半期財務諸表に関する会計基準として、四半期財務諸表の範囲、開示対象期間、四半期特有の会計処理や簡便的な会計処理、開示内容について説明する。
第 8 回	前回、四半期報告制度について講義したので、今回は平成20年4月から制度化された四半期レビューについて学習する。まず、四半期レビューの目的を明らかにし、年度監査との関係と違いについて考察する。四半期レビュー基準の実施基準及び報告基準にある諸規定で、特に留意すべき点について、その内容を解説する。また中間監査との関連を確認する。
第 9 回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間接テストを実施する予定である。
第 10 回	四半期レビューの考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、四半期レビューの手続書の例を提示して解説する。
第 11 回	近年、公認会計士または監査法人が実施する検証業務ないし検証サービスの範囲が広がりをみせている。公認会計士等が実施するこのような検証業務を、財務諸表監査も含めて、保証業務と位置づけて、その概念的枠組みを考察する。そして、保証業務の要素、分類、非保証業務との違いといった点を説明する。
第 12 回	会社法監査制度において、会計監査人による監査と共に、もうひとつの柱である監査役(会)による監査について講義する。監査役監査制度を学習する前に、会社法上、監査役(会)とはどのように規定されているか、監査役の資格、選任、任期、終任、員数、職務権限、責任、独任性といった点と合わせて、監査役会の設置目的、職務権限、召集・決議といった点を解説する。
第 13 回	監査役監査の実施については、法律又は規則をもって明確に規定されていないので、(社)日本監査役協会が、監査役が監査を実施するにあたっての基本的標準として公表している「監査役監査基準」を題材にして、監査役の監査活動を解説する。また監査役監査報告書のひな型も公表されているので、会社の他の機関との関係で記載内容が異なる報告書について学習する。
第 14 回	監査役監査の決算日後から株主総会日までの日程に関して、特に計算書類の監査報告および事業報告の監査報告の通知期限について説明する。また、それぞれの監査報告書に記載すべき内容について、会計監査人設置会社を前提にして学習する。さらに、会計監査人と監査役(会)との連携について、連携内容を時系列に示しながら解説する。
第 15 回	監査論Ⅲで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」(日本公認会計士協会出版局)

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	監査系	応用・実践科目
授業科目名	監査論演習A	担当教員	田中 恒夫	
授業テーマ・目的	監査上の論点を取り上げ、演習参加者の自発的研究報告を中心に学習する。			
達成目標	監査の基礎概念の理解の上に、さらに理論上さらにどのような論点があるかを各自が研究を進めることを目標とする。			
授業の形態	各自のテーマにそった研究報告を中心に討議形式で行う。			
評価方法	各人の研究報告の内容に従って評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	積極的参加を望む。			
授 業 内 容				
第 1 回	(独立性) 監査においては、独立性は欠くべからざるものである。そうした独立性とは、どのような内容を意味しているのか、また、形式的にどのような規制がなされているか、現実の場面でどのような状態が独立性の欠如として扱われるのか等理論的及び実践面について報告を求める。			
第 2 回	(正当な注意) 監査人は、職業的専門家としての正当な注意を払い、懐疑心を保持して、監査を行わなければならない（一般基準3）とされている。正当な注意を払ったか否かにより責任の有無が判断される。それほど重要な基準であるにもかかわらず、具体的にどのような状態を意味しているか必ずしも理解されていない。こうした問題について議論を求める。			
第 3 回	(不正) 監査では、不正という用語で問題事案を論ずることが多い。そこでいう不正とは何か、どういう場合を問題にするのか、そうした問題事例をどのようにして発見するか、また、十分に確証できない時に監査人はどう対応すべきか等不正をめぐる多様な議論の広がりについて報告、討論を求める。			
第 4 回	(監査制度) わが国の監査制度は、2つの法律にもとづく特異な法形態をとっている。こうした法形態について、その意義と意味するところ、及び、制度改正論が何を問題としているかなど制度をめぐる論点についての報告を求める。			
第 5 回	(リスク・アプローチ) 現在の監査は、監査を実施する前にリスクの評価を求め、その評価したリスクに対応して、監査を計画し実施を求めている。こうしたリスク・アプローチの具体的方法、意義、及び、問題点について議論と報告を求める。			
第 6 回	(監査要点) 監査では、財務諸表を経営者の主張ととらえ、その経営者の主張をいくつかに分類し、それを監査人が立証する目標としている。それらを監査要点としている。こうした論理的関係についての議論について理解すると共に、そうした監査要点について報告を求める。			

授 業 内 容	
第 7 回	(監査証拠) 監査は、取引を立証する証拠を求め、適切な証拠を基にして初めて意見が表明できる。こうした証拠収集活動及び集めた証拠の十分性の評価など証拠をめぐる論点についての報告を求める。
第 8 回	(監査技術) 監査として、証拠を求める手法を監査技術と呼んでおり、監査人として、それを実施する手法が確立されている。こうした具体的手法を、いつ、どのように実施するかについては、訓練と経験が重要である。それらに関する議論について報告を求める。
第 9 回	(重要性) 監査では、重要性という概念が監査の着手から最終の監査報告までにわたって求められる。同じ重要性でも会計学とは全く異なっており用いられている。こうした重要性をめぐる議論についての報告、討議を求める。
第 10 回	(内部統制) 監査の前提としてのリスク評価の対象として内部統制と共に、監査対象(内部統制の監査)としての内部統制がある。こうした内部統制の多面性と重要性について報告、討議を求める。
第 11 回	(監査意見) 無限定適正意見、限定付適正意見、意見不表明、不適正意見といった意見類型及びそれらの現実の適用についての問題点、及び、こうした限られた意見表明についての改善提案などについて報告、討議を求める。
第 12 回	(ゴーイング・コンサーン) ゴーイング・コンサーンとしての永続性について、疑問が生じた時にどのように監査人が対応すべきか、また、その考え方は単に営利企業のみならず妥当なものなのか、こうした多様な議論についての報告、討議を求める。
第 13 回	(公監査) 公的主体、即ち、国、地方自治体、独立行政法人等について、それらの財務情報の信頼性をどう確保するかが問われている。IFACのIPSASBなどの公会計基準及び国際監査基準(ISA)及び現実の国、自治体の制度などについての報告、討議を求める。
第 14 回	(品質管理) 監査の失敗を防ぐための自主的取り組みは、品質管理と呼ばれる。改善手法を中心に、公的監視と組み合わせられて実施されている。それらの改善努力の実情及び努力の方向等について報告と討議を求める。
第 15 回	(監査改革案) 金融危機を契機として、監査制度の改革に向けた議論が活発に行われている。そうした世界的趨勢は、当然に、わが国制度にも大きく影響すると考えるので、そうした動向の報告と討議を求める。
テキスト	テキスト、参考書は、演習参加者が主体的に選択利用して欲しい。
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科 目 分 類	監査系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	監査論演習B	担 当 教 員	末益弘幸	
授 業 テーマ・目的	監査理論が、監査実務の現場で具体的な形で結実されているのが監査調書である。会計事務所 の外部者が、実際の監査調書を閲覧することは出来ないが、日本公認会計士協会で、リスク・ アプローチによる監査および内部統制監査における監査計画書・監査手続書・各種チェックリ ストなどを研究報告として発表している。そこで、これらを手掛りに監査調書を作成する現実 感を体験することが、この授業の目的である。			
達 成 目 標	監査の現場で実際に、最低限必要とされる水準の監査調書を作成できるスキルを獲得するこ とを目標とする。			
授 業 の 形 態	下記の授業内容で記載している個別テーマについて、ディスカッションする形式で授業を行 う。			
評 価 方 法	原則、演習に対する姿勢（質問、意見）と課題レポートの内容により評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	監査論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて監査理論を学習済みであるのが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	リスク・アプローチによる監査において、①監査基本方針書の作成、②重要性の基準値の算 定は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。			
第 2 回	リスク・アプローチによる監査において、①企業及び企業環境の理解、②財務諸表全体レベ ルの内部統制の理解は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録される かを検討する。			
第 3 回	リスク・アプローチによる監査において、①業務プロセスと重要な勘定等の相関関係の分析、 ②各業務プロセスの理解と内部統制の評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、 監査調書に記録されるかを検討する。			
第 4 回	リスク・アプローチによる監査において、リスク評価手続である固有リスクや内部統制の整 備状況の評価および運用状況の暫定的評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、 監査調書に記録されるかを検討する。			
第 5 回	リスク・アプローチによる監査において、リスク対応手続の前工程である運用評価手続が、 具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手続）・実施され、どうい った事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。			
第 6 回	リスク・アプローチによる監査において、運用評価手続の結果により想定されることとなっ た重要な虚偽表示のリスクに対応する実証手続が、具体的にどのように監査人によって計画 （時期および採用する監査手続）・実施され、どういった事項が監査調書に記録されるべきか を検討する。			

授 業 内 容	
第 7 回	各勘定科目に対して、一般的にどのような監査要点が設定され、これらに適合した十分かつ適切な監査証拠を入手するには、通常どのような監査技法が、どのようなタイミングで実施されるのが妥当なのかを検討する。第1回目として、貸借対照表の資産科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第 8 回	前回に引き続き、第2回目として、貸借対照表の負債、純資産の科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第 9 回	前回に引き続き、第3回目として、損益計算書の収益科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第 10 回	前回に引き続き、第4回目として、損益計算書の費用科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第 11 回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「評価範囲の決定」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第 12 回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社的な内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第 13 回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社レベルの決算・財務プロセスの評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第 14 回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第 15 回	前回に引き続き、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
テキスト	監査実務ハンドブック（日本公認会計士協会編・同出版局）
参考図書	財務諸表監査・内部統制監査の手引（不正リスク対応基準対応版） （JICPA中小監査事務所連絡協議会）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期前半・昼・選択必修	科目分類	法律系	基本科目
授 業 科 目 名	会社法Ⅰ	担当教員	栗山 徳子	
授 業 テーマ・目的	① 条・項・号などの条文の区分がどうなっているか、②六法の使い方、③わが国の法体系とその中の会社法の位置づけ、④商法・会社法と民法の関係、⑤商法・会社法の体系、⑥特別法である会社法と一般法である民法の適用順序を説明する。会社法ⅠⅡともに、会社法が定める規制・制度に関する基礎的かつ体系的な理解を目的とする。このうち、会社法Ⅰでは、会社法上最も重要な機関（株主総会・取締役会・代表取締役など）について集中的に講義する。			
達 成 目 標	法に対する感覚を養いつつ、会社の機関に関する基礎的事項を修得すること。			
授 業 の 形 態	講義形式			
評 価 方 法	授業時間内の質疑応答状況、試験の成績を勘案して総合評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	法的思考力の涵養と会社法の理解を希望していることだけを履修条件とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	(1) わが国の法体系の中における商法と会社法の位置づけ。 (2) 「商法典」と「会社法典」とはどのような関係にあるか。 (3) 会社の概念を構成する営利性・社団性・法人性とは何か。 (4) 会社の法人としての独立性とそれを否定する法人格否認の法理とは何か。			
第 2 回	会社の種類：会社には、「株式会社」と「持分会社」があり、持分会社の中には、「合名会社」「合資会社」「合同会社」がある。これら四種の会社は、基本的には、会社債務に対する出資者の責任の負い方を異にしているが、この違いが四種の会社に制度上どのような相違をもたらしているかを考察する。			
第 3 回	株式会社の機関構成：株式会社の機関には、「意思決定機関」「業務執行機関」「監督機関」の三つがあり、「意思決定機関」は株主総会、「業務執行機関」は取締役会と代表取締役、「監督機関」は監査役というのが伝統的機関構成である。これら伝統的機関構成と会社法制定で多様化された機関構成を考察する。			
第 4 回	株主総会（１） (1) 株主総会の権限：株主総会はどのような事項を決定する権限をもつか。 (2) 株主総会の招集：会社が招集する場合、招集はどの機関が決め、招集権者はどの機関が行い、招集時期はいつで、招集通知の方法はどうなっているか。			
第 5 回	株主総会（２） (3) 議事運営：株主総会の議長は誰がどのようにして選任されるか。株主が議案について質問するための手続と会社側は誰がどのような程度の説明をするか。 (4) 決議：総会における決議方法の種類と株主のもつ議決権の数について学ぶ。			
第 6 回	株主総会（３） (5) 決議の瑕疵：瑕疵には、決議取消・決議無効・決議不存在の三種類があるが、どのような瑕疵が取消原因・無効原因・不存在原因となるか。瑕疵を主張できる者は誰か、瑕疵の主張方法は何か、訴えによった場合の判決の効力は何か。			

授 業 内 容	
第 7 回	業務執行機関と監督機関の体制：株式会社は、伝統的には業務執行機関（取締役会と代表取締役）と監督機関（監査役）を置いていたが、2002 年改正で、監査役不置の指名委員会等設置会社が、2014 年改正で監査役不置の監査等委員会設置会社が認められた。これら各機関構成の株式会社について説明する。
第 8 回	取締役会 (1) 特別利害関係人：決議事項について個人的利害関係をもつ取締役は、その決議では議決権を行使できないが、個人的利害関係のある決議事項は何か。 (2) 取締役会決議の瑕疵：株主総会決議の瑕疵と比較しながら考察する。
第 9 回	取締役と会社の関係（1） (1) 善管注意義務・忠実義務：これらは取締役の基本的義務であるが、具体的にはどのような内容の義務であるか。 (2) 監視義務：監視義務とはどのような義務か。具体例を通して考察する。
第 10 回	取締役と会社の関係（2） (3) 競業避止義務：取締役は業務執行に関する意思決定機関の構成員として事業機密に通じており、その地位を利用して会社の利益を犠牲にし、自分の利益を図る恐れがある。その防止のために課されている競業避止義務を考察する。
第 11 回	取締役と会社の関係（3） (4) 利益相反取引：取締役が自社と取引する場合、その地位を利用して会社の利益を犠牲にし、自分の利益を図る恐れがある。その防止のために取締役と会社間の取引について課されている手続規制について考察する。
第 12 回	取締役と会社の関係（4） (4) 取締役の報酬：取締役に対し、職務執行の対価として支給される報酬には、月俸やストック・オプションなどさまざまな種類があるが、それぞれの内容と、不相当に高額な支給をさせないための支給手続規制について考察する。
第 13 回	取締役の会社に対する責任 (1) 会社に対する責任：取締役はどのような場合に会社に対し責任を負うか。 (2) 責任の一部免除：取締役の損害賠償責任は、株主の代表訴訟の対象となるので、責任追及が過酷となる場合に認められる責任の一部免除を考察する。
第 14 回	代表訴訟：会社が取締役の責任追及を怠る場合、株主は、全株主を代表して取締役の責任を追及することができるが、原告となる株主はどのような株主か、判決の効力は誰に及ぶのか。また、取締役の会社に対する責任追及以外に、代表訴訟が認められるのはどのような場合かを考察する。
第 15 回	取締役の第三者に対する責任：会社財産では会社債務を完済できないとき、会社債権者である第三者を救済するため、職務執行について悪意または重過失があった取締役は、その第三者に対して直接損害賠償責任を負う。この責任に関する重要な最高裁判例を通して、第三者に対して責任を負う場合を考察する。
テキスト	授業は配布する『講義資料』に基づいて行う。『ポケット六法 平成29年版』有斐閣（その他の六法でも、平成29年版なら可）は必携。
参考図書	必要に応じ提示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・夜・選択必修	科目分類	法律系	基本科目
授 業 科 目 名	会社法Ⅰ	担当教員	満井 美江	
授 業 テーマ・目的	法律の基本的知識（①条・項・号などの条文の区分、②六法の使い方、③わが国の法体系と会社法の位置づけ、④商法・会社法と民法の関係、⑤商法・会社法の体系、⑥特別法である会社法と一般法である民法の適用順序）を講義したうえで、会社法Ⅰ・Ⅱともに、会社法の規制に関する基礎的かつ体系的な理解を目的とする。会社法Ⅰでは、株式会社の設立、株式、機関を範囲とする。			
達 成 目 標	法に対する感覚を養いつつ、会社設立・株式・機関に関する基礎的事項を修得する。			
授 業 の 形 態	講義形式			
評 価 方 法	授業への参加（質疑応答状況等）と試験の成績を勘案して総合評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	法的思考力の涵養と会社法の理解を希望していることが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	ガイダンス（講義概要、教材等） 法律の基本的知識			
第 2 回	会社法総論 （1）会社と法律の役割、（2）会社の法的性質、（3）会社の種類			
第 3 回	会社の設立 （1）概説、（2）定款の作成			
第 4 回	会社の設立（続き） （3）株式の発行、（4）設立時役員、（5）設立の瑕疵			
第 5 回	株式 （1）株式とは、（2）株主の権利			
第 6 回	株式（続き） （3）株式の内容と種類			

授 業 内 容	
第 7 回	株式の譲渡 (1) 譲渡自由の原則と制限
第 8 回	株式の譲渡 (続き) (2) 譲渡プロセス
第 9 回	株式の譲渡 (続き) (3) 自己株式の取得規制
第 10 回	株式の譲渡 (続き) (4) 株式の大きさの変動
第 11 回	会社の機関 (1) 概説、(2) 株主総会
第 12 回	会社の機関 (続き) (3) 役員等の共通ルール、(4) 取締役
第 13 回	会社の機関 (続き) (5) 取締役会、(6) 代表取締役
第 14 回	会社の機関 (続き) (7) 監査役・監査役会、(8) 会計監査人、(9) 会計参与
第 15 回	会社の機関 (続き) (10) 監査等委員会設置会社、(11) 指名委員会等設置会社
テキスト	松岡啓祐『最新会社法講義 第3版』(中央経済社、2016) 『ポケット六法』(有斐閣) が望ましいがその他も可。いずれも平成 29 年版とする。
参考図書	酒巻俊雄ほか編『会社法重要判例 第2版』(成文堂、2016)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期後半・昼・選択必修	科目分類	法律系	基本科目
授 業 科 目 名	会社法Ⅱ	担当教員	栗山 徳子	
授 業 テーマ・目的	会社法Ⅰで扱わなかった株式制度および組織再編制度を扱う。株式制度では、株式 会社法の基本原則である株主平等の原則、株式の名義書換、定款および会社法による株式の譲渡制限制度、募集株式の発行（新株発行）規制、新株予約権の発行規制 などを取り上げる。組織再編では、事業譲渡のほか、合併（吸収合併）、会社分割 （吸収分割・新設分割）、株式交換・株式移転を、実際の利用例を通して概観する。			
達 成 目 標	会社法に対する知識を確実なものにすることを目的とする。			
授 業 の 形 態	講義形式			
評 価 方 法	授業時間内の質疑応答状況、試験の結果を勘案して総合評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	法的思考力の涵養と会社法の理解を希望していることだけを履修条件とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	株式制度の基礎 (1) 株主平等の原則：株式会社法の基本原則である株主平等の原則とは何か。 (2) 株主名簿制度と名義書換：株主名簿制度の機能と名義書換手続。 (3) 株式振替制度：上場株式について設けられている振替制度を概観する。			
第 2 回	株式の種類：会社法制定に際し、株式の種類が多様化されたが、株式にはどのよう な種類があり、それらは、それぞれどのような目的の利用が考えられているか。各 種類の株式を発行するには、定款にどのような定めをすることが必要かなどを、実 際の発行事例を参考に考察する。			
第 3 回	株式の譲渡（１） 定款による株式の譲渡制限：株主の投下資本回収の保障のため、株式の譲渡は原則 として自由とされているが、株主の自由な交代を望まない同族的会社には定款で株 式の譲渡を制限することが認められている。株式の譲渡を制限しながら、株主の投 下資本の回収をどのように保障しているかを考察する。			
第 4 回	株式の譲渡（２） 自己株式の取得：会社には、様々な目的のために、自己株式の取得が認められてい るが、自己株式の取得には出資の払い戻しやインサイダー取引などの危険が伴う。 その危険防止のための財源規制や手続規制を考察する。			
第 5 回	株式の譲渡（３） 自己株式の取得：会社には、様々な目的のために、自己株式の取得が認められてい るが、自己株式の取得には出資の払い戻しやインサイダー取引などの危険が伴う。 その危険防止のための財源規制や手続規制を考察する。			
第 6 回	株式の単位等に関する制度 単元株式制度：上場会社の中には、単元株式制度を採用している会社があるが、旧 商法時代に遡り、単元株式制度が創設された沿革を考察し、単元株式制度とはどの ような制度なのかを考察する。			

授 業 内 容	
第 7 回	募集株式の発行（１） 株式会社には、自己資本調達のために募集株式の発行が認められているが、その発行によって、既存株主の持分比率や持分価値の低下が生ずることがある。そこで、既存株主保護のために設けられている 公開会社 の手続等を考察する。
第 8 回	募集株式の発行（２） 株式会社には、自己資本調達のために募集株式の発行が認められているが、その発行により、既存株主には持分比率や持分価値の低下が生ずることがある。そこで、既存株主保護のために設けられている 非公開会社 の手続等を考察する。
第 9 回	募集株式の発行（３） 募集株式の発行により持分比率や持分価値の低下の損害を受ける株主を事前に救済する新株発行差止請求制度と事後的に救済する新株発行無効の訴えの制度について最高裁判例を中心に、公開会社・非公開会社の無効原因を考える。
第 10 回	新株予約権（１） 行使により会社から株式が交付される新株予約権は、その内容として一般的にどのような事項が認められているか、新株予約権の発行に当たり、どのような事項を定めなければならないかを、ストック・オプションを例に考察する。
第 11 回	新株予約権（２） 新株予約権の発行規制は、基本的には募集株式の発行規制とパラレルになっているが、そのことをまず確認し、その上で、新株予約権の利用例として代表的なストック・オプションを、実務上の具体例を参考にしながら考察する。
第 12 回	組織再編制度（１） 事業再編は企業の生き残りを賭けて実務界では頻繁に行われているが、どのような制度があるか。それらにはどのような相違点があり、それぞれどのような目的のために利用され、法制度としてはどのような法的手続を求める必要があるか。
第 13 回	組織再編制度（２） (1) 合併：合併（吸収合併）とは何か、事業譲渡との違いは何か、合併のために必要とされる法的手続は何か、合併に当たり、株主・債権者はどのように保護されるか、どのような場合に合併は無効となるかを考察する。
第 14 回	組織再編制度（３） (2) 会社分割：会社分割には吸収分割と新設分割とがあるが、それぞれどのような制度か、会社分割制度の機能、会社分割のために必要とされる法的手続、会社分割に当たり、株主・債権者保護がどうなっているかを考察する。
第 15 回	組織再編制度（４） (3) 株式交換・株式移転：株式交換・株式移転とはどのような制度で、どのような機能を有するか、株式交換・株式移転のために必要とされる法的手続は何か、株式交換・株式移転では株主・債権者はどのように保護されているか。
テキスト	授業は配布する『講義資料』に基づいて行う。『ポケット六法 平成29年版』有斐閣（その他の六法でも、平成29年版なら可）は必携。
参考図書	必要に応じ提示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・夜・選択必修	科目分類	法律系	基本科目
授 業 科 目 名	会社法Ⅱ	担当教員	満井 美江	
授 業 テーマ・目的	会社法Ⅰで扱わなかった、役員等の義務と責任、資金調達、計算、組織再編、定款の変更、解散・清算、持分会社、組織変更、外国会社および会社法総則を学ぶ。			
達 成 目 標	会社Ⅰで扱わなかった範囲をカバーし、併せて会社法の基礎的事項を修得する			
授 業 の 形 態	講義形式			
評 価 方 法	授業への参加（質疑応答状況等）と試験の成績を勘案して総合評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	会社法Ⅰを履修済みであることが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	役員等の義務と責任 （1）取締役の義務、（2）利益相反			
第 2 回	役員等の義務と責任（続き） （3）役員等の責任			
第 3 回	資金調達 （1）株式			
第 4 回	資金調達（続き） （2）新株予約権			
第 5 回	資金調達（続き） （3）社債			
第 6 回	計算（続き） （1）企業会計と決算プロセス、（2）計算書類、（3）剰余金の配当、（4）情報開示			

授 業 内 容	
第 7 回	組織再編 (1) 1, 実体的な規制 (意義、契約内容、効力)
第 8 回	組織再編 (続き) (1) 2, 手続的な規制 (開示、株主の承認、反対株主の買取請求権)
第 9 回	組織再編 (続き) (1) (続き) 2, 手続的な規制 (債権者保護、手続の瑕疵)
第 10 回	組織再編 (続き) (2) 事業譲渡、(3) 親子会社
第 11 回	組織再編 (続き) (4) 企業買収
第 12 回	定款の変更、解散・清算
第 13 回	持分会社、組織変更、外国会社
第 14 回	会社法総則 (1) 商号、(2) 使用人・代理商
第 15 回	会社法総則 (続き) (3) 登記、(4) 事業の譲渡
テキスト	松岡啓祐『最新会社法講義 第3版』(中央経済社、2016) 『ポケット六法』(有斐閣) が望ましいがその他も可。いずれも平成 29 年版とする。
参考図書	酒巻俊雄ほか編『会社法重要判例 第2版』(成文堂、2016)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	法律系	基本科目
授 業 科 目 名	民法Ⅰ	担当教員	山本 武	
授 業 テーマ・目的	将来、公認会計士、税理士などの会計専門職を目指す者であるならば、会社法をはじめ、金融商品取引法、独占禁止法などの企業関連法の内容に精通すべきことは当然である。そして、それらの企業関連法を修得するためには、法律の基礎中の基礎とも言われる民法(私法の一般法)の理解が不可欠である。そこで、本講座では、民法総則、物権に関する基礎知識を概説した上で、判例の事案を素材にして、重要論点を検討し、解説する。			
達 成 目 標	市民社会で生ずる紛争事例の中から、民法総則、物権法に関連する論点を抽出し、その民法的解決方法を自ら考え、論証し、その可否を議論する能力を修得すること。			
授 業 の 形 態	講義形式で進める予定だが、学生からの要望があれば、講義内でディスカッションの機会を積極的に設け、あるいはゼミ形式で運営することも検討する。			
評 価 方 法	講義の進度に合わせて出題する課題、および期末考查の成績に80%、ディスカッション等への取り組み等、平常点に20%程度の比重を置き成績評価を行なう。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	履修条件は特にない。初学者もやる気があれば大歓迎である。なお、後期の「民法Ⅱ」を続けて受講すれば、民法の財産法の全範囲をカバーすることになる。			
授 業 内 容				
第 1 回	イントロダクション ①ガイダンス：授業の進め方、予習の仕方等（学生の希望を踏まえつつ） ②法学入門：法（規範）、権利の構造、法律関係等			
第 2 回	民法緒論：民法の三大原則、一般条項の意義（大判昭. 10. 10. 5（百選Ⅰ1）の検討） 民法総則(1)：自然人に関する重要論点を扱う。 ①権利能力、意思能力、行為能力の意義 ②意思能力のない者の法律行為の効力（最判明38. 5. 11(百選Ⅰ5)の検討)			
第 3 回	民法総則(2)：法人、意思表示に関する重要論点を扱う。 ①法人制度の意義、必要性、法人の目的の範囲（最判平8. 3. 19(百選Ⅰ7)の検討） ②通謀虚偽表示の意義、94条2項の趣旨、同条項の第三者の意義			
第 4 回	民法総則(3)：引き続き意思表示に関する重要論点を扱う。 ①94条2項の類推適用（最判昭45. 9. 22(百選Ⅰ21)、最判平18. 2. 23(百選Ⅰ22)の検討） ②錯誤の意義、動機の錯誤（最判平1. 9. 14(百選Ⅰ24)の検討） ③詐欺の意義（最判昭49. 9. 26(百選Ⅰ23)の検討）、強迫の意義			
第 5 回	民法総則(4)：代理に関する重要論点を扱う。 ①代理の意義、有効要件、表見代理の意義 ②代理権の濫用について（最判昭42. 4. 20(百選Ⅰ26)の検討） ③110条の「正当の理由」について（最判昭51. 6. 25(百選Ⅰ30)の検討)			
第 6 回	民法総則(5)：狭義の無権代理に関する重要論点を扱う。 ①狭義の無権代理の意義、効果 ②本人が無権代理人の地位を相続した場合（最判昭37. 4. 20(百選Ⅰ35)の検討） ③無権代理人が本人の地位を相続した場合（最判昭40. 6. 19の検討）			

授 業 内 容	
第 7 回	民法総則(6)：時効に関する重要論点を扱う。 ①時効制度の概説 ②時効の援用権者の範囲（最判平11.10.21(百選Ⅰ41)の検討) ③時効完成後の債務承認（最判昭41.4.20(百選Ⅰ42)の検討)
第 8 回	物権(1)：177条の「第三者」に関する重要論点を扱う。 ①不動産物権変動の概説，177条の適用範囲（大判明41.12.15(百選Ⅰ52)の検討) ②177条の「第三者」（最判昭25.12.19(百選Ⅰ59)の検討），背信的悪意者排除論 ③背信的悪意者からの転得者の法的地位（最判平8.10.29(百選Ⅰ58)の検討)
第 9 回	物権(2)：177条の登記を要する物権変動に関する重要論点を扱う。 ①契約の取消と登記（大判昭17.9.30（百選Ⅰ53)の検討) ②取得時効と登記（最判昭46.11.5(百選Ⅰ55)の検討)
第 10 回	物権(3)：占有権に関する重要論点を扱う。 ①動産物権変動，占有権と占有制度の概説 ②占有改定による即時取得の成否（最判昭35.2.11(百選Ⅰ65)の検討) ③指図による占有移転と即時取得の成否
第 11 回	物権(4)：所有権に関する重要論点を扱う。 ①所有権の意義，物権的請求権の法的性質 ②物権的請求権の相手方（最判平6.2.8(百選Ⅰ49)の検討) ③付合制度の概説
第 12 回	担保物権(1)：抵当権の効力に関する重要論点を扱う。 ①抵当権の意義 ②抵当権の付従性（最判昭44.7.4(百選Ⅰ81)の検討) ③370条の付加物（最判昭44.3.28(百選Ⅰ82)，最判昭40.5.4(百選Ⅰ83)の検討)
第 13 回	担保物権(2)：抵当権の実行に関する重要論点を扱う。 ①法定地上権の意義，趣旨，要件，効果の概説 ②建物の再築と法定地上権の成否（最判平9.2.14(百選Ⅰ89)の検討) ③土地と建物が抵当権設定時同一人，実行時に別人の場合の法定地上権の成否
第 14 回	担保物権(3)：抵当権侵害，留置権に関する重要論点を扱う。 ①抵当権侵害についての概説 ②抵当権侵害の成否，および明渡請求の可否（最判平17.3.10(百選Ⅰ86)の検討) ③留置権についての概説，留置権の成否（最判昭46.7.16(百選Ⅰ77)の事案の検討)
第 15 回	担保物権(4)：非典型担保物権（譲渡担保を中心に）に関する重要論点を扱う。 ①譲渡担保の意義，法的構成，有効性 ②譲渡担保保の目的物を設定者が処分した場合，譲渡担保権者が処分した場合 ③集合動産譲渡担保（最判平18.7.20(百選Ⅰ98)の検討)
テキスト	裁判所職員総合研修所監修「〈新訂〉民法概説（四訂版）」（司法協会） 「民法判例百選Ⅰ 総則・物権[第7版]」（有斐閣）
参考図書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」（有斐閣）， 内田 貴 著「民法Ⅰ」，「民法Ⅲ」（東京大学出版会） 奥田 昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅰ 総則・物権」（悠々社） など

開講セメスタ・履修形態	1年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	法律系	基本科目
授 業 科 目 名	民法Ⅱ	担当教員	山本 武	
授 業 テーマ・目的	民法Ⅰに引き続き、本講座では、民法の債権法の分野に関する判例の事案を素材にして、債権法に関する重要論点を基礎から解説する。			
達 成 目 標	市民社会で生ずる紛争事例の中から、債権法に関連する論点を抽出し、その民法的解決方法を自ら考え、論証し、その当否を議論する能力を修得すること。			
授 業 の 形 態	講義形式で進める予定だが、学生からの要望があれば、講義内でディスカッションの機会を積極的に設け、あるいはゼミ形式で運営することも検討する。			
評 価 方 法	講義の進度に合わせて出題する課題、および期末考查の成績に80％、ディスカッション等への取り組み等、平常点に20％程度の比重を置き成績評価を行なう。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	履修条件は特にない。初学者もやる気があれば大歓迎である。なお、前期の「民法Ⅰ」と合わせて、民法の財産法の全範囲をカバーすることになる。			
授 業 内 容				
第 1 回	債権総論(1)：債権法の概要、種類債権の特定に関する重要論点を扱う。 ①債権法の構造 ②債権の意義(物権との対比)、債権の種類 ③種類債権の特定の要件、時期、効果(最判昭30. 10. 18(百選Ⅱ1)の検討)			
第 2 回	債権総論(2)：債務不履行に関する重要論点(主として債務不履行の要件)を扱う。 ①債権の現実的履行の強制、債務不履行による損害賠償の態様、種類と要件・効果 ②債務者の帰責性－履行補助者の故意過失(大判昭4. 3. 30(百選Ⅱ5)の検討) ③契約の付随義務（最判昭50. 2. 25(百選Ⅱ2)の検討)			
第 3 回	債権総論(3)：債務不履行に関する重要論点(債務不履行による損害賠償)を扱う。 ①債務不履行による損害賠償の範囲に関する416条の構造 ②416条2項の予見の時期（大判大7. 8. 27(百選Ⅱ7)の検討) ③損害賠償額の算定期限（最判昭47. 4. 20(百選Ⅱ9)の検討)			
第 4 回	債権総論(4)：債権の保全的効力に関する重要論点を扱う。 ①債権者代位権、債権者取消権の意義 ②債権者代位権の転用の可否（大判明43. 7. 6(百選Ⅱ14)の検討) ③特定物債権と詐害行為取消権(最判昭36. 7. 19(百選Ⅱ16)、昭53. 10. 5(同17)の検討)			
第 5 回	債権総論(5)：債権の消滅原因(弁済を中心に)に関する重要論点を扱う。 ①債権の消滅原因、弁済の提供 ②弁済の提供と受領遅滞の関係 ③債権の準占有者への弁済の諸問題(最判昭37. 8. 21(百選Ⅱ36)の検討)			
第 6 回	債権総論(6)：弁済による代位、相殺に関する重要論点を扱う。 ①弁済による代位（最判昭59. 5. 29(百選Ⅱ40)、大判大6. 4. 7(百選Ⅱ41)の検討) ②相殺制度の意義 ③相殺と差押の優劣の判断基準（最判昭45. 6. 24(百選Ⅱ44)の検討)			

授 業 内 容	
第 7 回	債権総論(7)： 債権譲渡①に関する重要論点を扱う。 ①指名債権譲渡の意義，対抗要件としての通知，承諾 ②指名債権の二重譲渡と優劣の基準（最判昭49.3.7(百選Ⅱ31)の検討) ③債権譲渡における異議なき承諾の効力（最判平4.11.6(百選Ⅱ30)の事案の検討）
第 8 回	契約総論(8)： 債権譲渡②，及び多数当事者の債権関係に関する重要論点を扱う。 ①債務引受の成立要件（最判昭41.12.20(百選Ⅱ33)の検討) ②契約上の地位の移転（最判昭46.4.23(百選Ⅱ34)の検討) ③特定物売主の債務の保証（最判昭40.6.30(百選Ⅱ24)の検討）
第 9 回	契約総則(1)： 双務契約の特殊の効力に関する重要論点を扱う。 ①成立上の牽連性（契約締結上の過失） ②履行上の牽連性（同時履行の抗弁権） ③存続上の牽連性（陰負担）
第 10 回	契約総則(2)： 解除に関する重要論点を扱う。 ①解除制度の意義 ②解除の効果の法的構成 ③解除と第三者（最判昭35.11.29(百選Ⅰ54)の検討）
第 11 回	契約各論(1)： 売買①に関する重要論点を扱う。 ①売買契約概説 ②手付の意義，手付と履行の着手(最判昭40.11.24(百選Ⅱ49)の検討) ③売主の担保責任（追奪担保責任，瑕疵担保責任）の概説
第 12 回	契約各論(2)： 売買②，賃貸借①に関する重要論点を扱う。 ①瑕疵担保責任，法的性質と債務不履行との関係（最判昭36.12.15(百選Ⅱ53)の検討) ②瑕疵担保責任と錯誤の関係 ③賃貸借契約概説，賃借権に基づく妨害得排除請求権
第 13 回	契約各論(3)： 賃貸借②に関する重要論点を扱う。 ①賃貸人の地位の移転と敷金関係（最判昭53.12.22(百選Ⅱ63)の検討) ②賃借権の無断譲渡と信頼関係破壊の法理（最判平1.10.14(百選Ⅱ60)の検討) ③賃貸借契約の債務不履行解除
第 14 回	法定債権(1)： 事務管理，不当利得，不法行為①に関する重要論点を扱う。 ①事務管理の意義 ②不当利得の意義，不法原因給付(最判昭45.10.21(百選Ⅱ79)の検討) ③一般的不法行為の意義，要件
第 15 回	法定債権(2)： 不法行為②に関する重要論点を扱う。 ①特殊不法行為概説，不法行為の効果 ②未成年者の督義務者の責任，使用者責任，共同不法行為 ③安全配慮義務，請求権競合論（最判昭48.6.7(百選Ⅱ94)の検討）
テキスト	裁判所職員総合研修所監修「(新訂)民法概説(四訂版)」(司法協会) 「民法判例百選Ⅱ 債権[第7版]」（有斐閣）
参考図書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」（有斐閣）， 内田 貴 著「民法Ⅱ・Ⅲ」（東京大学出版会） 奥田昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅱ 債権」（悠々社）など

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	法律系	発展科目
授 業 科 目 名	金融商品取引法	担当教員	久保 幸年	
授 業 テーマ・目的	金融商品取引法（金商法）は、投資者保護と国民経済の健全な発展を目的とする資本市場規制法である。具体的には、企業内容等の開示制度、株券等の公開買付制度等の開示規制、内部者取引規制等の取引規制及び証券会社等の市場関係者に対する業者規制が設けられている。本講では、主に企業内容等の開示制度等に係る開示規制に対する的確な理解と条文解釈、それらを踏まえた専門的な知識と応用能力を修得することを目的とする。			
達 成 目 標	金商法の基本構造と開示規制等に関する理念を理解し、企業内容等の開示制度等の内容と適用上の留意点を踏まえて実務対応も習得することを目標とする。			
授 業 の 形 態	テキストを用いた講義とともに条文・制度の読解・解釈等に資するように作成したレジュメを用いて授業を進め、検討課題について討議も行う。			
評 価 方 法	テスト（中間、期末）を重視するとともに、事例についての討議内容等を含めて総合的に判断する。			
履修者への要望 （履修条件等）	特になし。			
授 業 内 容				
第 1 回	資本市場の機能と構成、金商法の制定の意義等について、主に以下の事項について概説する。 資本市場の構成と機能、金商法の意義と目的、金商法令の構成、投資者保護の内容等			
第 2 回	有価証券とデリバティブ取引の内容とその意義について、主に以下の事項について取り上げる。 有価証券の意義、企業金融型証券と資産金融型証券の分類、みなし有価証券、デリバティブ取引の意義と内容			
第 3 回	企業内容等の開示制度について、主に以下の事項について取り上げる。 投資者保護と開示制度の意義、発行市場及び流通市場における開示制度と開示書類の構成と概要、会社法における企業情報開示制度の骨子、金商法と会社法の企業情報開示制度の比較検討等			
第 4 回	発行市場規制（その 1）：発行市場における規制としての有価証券届出制度とその適用範囲について、主に以下の事項について取り上げる。 規制の必要性、有価証券届出制度、有価証券の募集・売出しの定義、募集等に係る人数・属性基準の取扱い等			
第 5 回	発行市場における開示規制（その 2）：有価証券の届出手続と取引規制について、主に以下に事項について取り上げる。 有価証券の届出が免除される募集・売出し、組込方式・参照方式による届出、取引規制と規制の実効性確保等			
第 6 回	発行市場における開示規制（その 3）：有価証券届出書、目論見書、有価証券通知書、発行登録書の開示・提出書類について、主に以下の事項について取り上げる。 有価証券届出書の提出方法・記載様式、目論見書の意義と交付、有価証券通知書の意義・種類、発行登録書制度の意義等			

授 業 内 容	
第 7 回	開示書類の真実性、正確性等の確保について、主に以下の事項について取り上げる。 有価証券報告書等の開示書類の虚偽記載等に係る民事・刑事責任規定、課徴金制度規定、監査法人等の虚偽・不当監査証明に係る行政処分規定等
第 8 回	流通市場における開示規制（その 1）：流通市場における定期開示について、主に以下の事項について取り上げる。 有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書の提出義務者・提出時期・記載内容等
第 9 回	流通市場における開示規制（その 2）：流通市場における臨時開示について、主に以下の事項について取り上げる。 金商法と会社法における開示比較、臨時報告書、適時開示の開示事由・開示内容、自己株券買付状況報告書制度の提出義務会社・提出時期・記載内容
第 10 回	内部統制報告制度、確認書制度等について、主に以下の事項について取り上げる。金商法の内部統制報告制度（開示と監査）、金商法と取引所による適正性の確認書制度、会社法の内部統制規制
第 11 回	公認会計士・監査法人による監査証明制度：開示資料の中核をなす財務諸表等に係る監査制度について、主に以下の事項について取り上げる。 財務諸表の本質と監査の関係、監査証明を必要とする会社、対象となる財務計算書類・報告書の範囲、監査証明の手続と基準、監査人の独立性等
第 12 回	株券等の公開買付制度について、公開買付制度の趣旨・目的・種類、発行者以外と発行者による公開買付制度等を取り上げたのち、株券等の大量保有報告制度について、制度の意義・目的と制度化の背景、制度の骨子等を取り上げる。
第 13 回	内部者取引（インサイダー取引）規制制度について、主に以下の事項について取り上げる。 制度の趣旨、規制対象者、法令上の重要事実とその公表の意義、内部者取引の未然防止と情報管理、違反事例等
第 14 回	証券市場における自主規制機関と監督機関について、主に以下の事項について取り上げる。 金融商品取引所の意義と役割及び市場管理等、自主機関による自主規制機能、行政監督機関の構成と役割
第 15 回	企業内容等の開示に関する見直し論議を説明し、開示規制のあり方を念頭において、有価証券報告書等のあり方、法令の適用や規制内容における検討課題を取り上げ、これまで学んできたことを総合的に取り上げる。
テキスト	松岡啓祐『最新 金融商品取引法講義（第 3 版）』（中央経済社）
参考図書	近藤光男・吉原和志・黒沼悦郎『金融商品取引法入門〔第 4 版〕』（商事法務）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・選択必修	科目分類	法律系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	会社法演習	担当教員	栗山 徳子	
授 業 テーマ・目的	公認会計士論文式試験「企業法」の過去問、あるいは過去問を基礎に作成した問題を取り上げる。公認会計士論文式試験の過去問では、会社法の重要論点が適切に取り上げられており、2014 年会社法の一部改正に関する問題も多く出題されており、出題レベルも大学院の授業で取り上げるのに適しているからである。予め解答を導くのに必要な資料を配布して検討の助けにしてもらう。			
達 成 目 標	設問の問題点を的確に把握し、問題が問うていることを単に表面的に捉えるのではなく、論点を総合的に考察する力を身につけ、併せて論述のための構成力を涵養することを目標とする。			
授 業 の 形 態	毎回、演習問題に対する解答を記述したペーパーを提出してもらい、適切な解答が得られていない答案については、問題点の把握ミスや把握不十分な点が何であるかを指摘し、質疑応答しながら授業を進める。			
評 価 方 法	設問に対する解答を基礎に、質疑への応答状況により評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	会社法についてより幅広く、より深く理解したいという意欲をもっている学生の履修を希望する。			
授 業 内 容				
第 1 回	(1) P 株式会社の取締役 B が、P 社と取引するための会社法上の手続きは何か。その手続きを経ずになされた取引の効力はどうなるか。 (2) 代表取締役 A が、監査役会設置会社である P 社と取引した場合、A および他の取締役は、P 社に対してどのような責任を負うか。			
第 2 回	種類株式を発行していない公開会社である P 株式会社が、現経営陣と対立している株主 V の持株比率を低下させることを目的に、特に有利な払込金額で W に新株を発行することを、株主総会ではなく取締役会で決議した。この新株発行の効力発生前・発生後、株主 V は、P 社に対し、どのような主張ができるか。			
第 3 回	R 株式会社は発起人 A が発起設立により設立し、定款には A 所有不動産を現物出資する旨記載されていたが、定款所定価額の相当性は公認会計士の証明と不動産鑑定士の鑑定評価を受け、検査役の調査は免除されていた。会社成立時の価額が定款所定価額を著しく下回る場合、関係者はどのような責任を負うか。			
第 4 回	R 社成立前、発起人 A は、X との間で、R 社の事業用機械設備の譲受契約を締結したが、定款にはその旨の記載をしなかった。R 社成立後、R 社に対し機械設備を引き渡した X は、その代金の支払いを R 社に請求できるか。R 社成立後、機械設備の引渡しが無了の場合、R 社は X に引き渡しを請求できるか。			
第 5 回	P 株式会社は公開会社であるが、有価証券報告書提出会社ではなく、種類株式発行会社でもない。同社が、発行済株式総数の 10% 相当の自己株式を、有償で、全株主に売却機会を与えた上で取得しようとする場合の法的手続きは何か。同率の自己株式を、株主 A から取得する場合の法的手続きは何か。			
第 6 回	P 社が、監査役設置会社で会計監査人設置会社でない場合、代表取締役 A が分配可能額が 100 万円未満なのに、粉飾した計算書類を作成し、監査役 C の適法意見を得て、取締役会の承認を得、定時総会に計算書類承認および 1 億円の剰余金配当議案を提出して承認を得た場合、関係者はどのような責任を負うか。			

授 業 内 容	
第 7 回	上記違法配当の1か月後、X社は、上記計算書類と監査報告書を確認した上で、P社に融資を行った。しかし、P社は、違法配当6か月後、事実上の倒産状態に陥り、X社は、貸付債権の支払いを受けられなくなった。代表取締役Aと取締役Bは、X社に対して、どのような責任を負うか。
第 8 回	資本金5億円、資産総額10億円の公開会社であるS株式会社代表取締役Dは、財務状況が悪化している子会社Tを救済するため、T社の財務状況を調査しないまま、S社取締役会の承認を得て、1億円をT社に融資したが、融資2か月後にT社は倒産した。Dは、S社に対してどのような責任を負うか。
第 9 回	上記T社の倒産により、S社の財務状況も悪化したため、代表取締役Dは、取締役会の承認を得ずに、S社の工場建設予定地を、時価1億円でY社に譲渡した。Y社の土地明渡請求に対し、S社は、取締役会の承認を得ない譲渡であることを理由に明渡を拒絶したが、拒絶は正当か。
第 10 回	いずれも種類株式発行会社でなく公開会社であるU社とV社とが、U社を株式交換完全親会社とし、V社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結する場合、U社がV社株主に対して対価としてU社株式のみを交付するとき、U社の株主総会の承認を得ないでよいとされるのはどのような場合か。
第 11 回	甲株式会社は、代表取締役A、取締役B・C、資産総額100億円、資本金4億8000万円の公開会社であるが、取締役Bが自己の個人経営商店のために銀行から資金を借入れるに際し、代表取締役Aが会社を代表して保証するために必要な法的手続きは何か。この手続を取らなかった場合、甲会社は保証契約の無効を主張できるか。
第 12 回	AとBは兩名を発起人・設立時株主、Bを取締役とする会社設立を企画し、AはBの要請に応じ、他の引合い者の購入希望価格2000万円と同額で所有地を設立中の会社に売却することにしたが、検査役の調査を受けずに売却する方法はないか。同土地の市場価格が1000万円を下回る場合、会社はどのような対応をすべきか。
第 13 回	平成29年6月開催の乙会社定時総会で、議長である代表取締役Aは、株主Bが行ったAの取締役再任議案についての質問にも他の株主の質問にも一切の説明を拒否したまま採決し、再任決議が成立した場合、同総会の欠席株主Cが同年8月上旬に同決議の効力を争うには、どのような主張をすべきか。
第 14 回	非公開・非種類株式発行会社が、以下の社債類似種類株を発行する場合、新株式の内容として定めるべき事項は何か。(1)新株主に、普通株に優先して毎事業年度1株3万円が償還までの5年間で通算合計15万円の剰余金配当を行う。(2)発行後5年経過日に全種類株をその払込額をもって償還する。
第 15 回	取締役会設置・監査役非設置の非公開会社である乙会社では、在任する取締役5名中1名が名目的であるが、名目取締役に通知せずに取締役会を開催し、名目取締役と代表取締役選任対象取締役が欠席する中で、出席取締役全員の賛成で代表取締役選任決議を行った場合、この代表取締役選任決議は有効か。
テキスト	特に指定しない。『ポケット六法 平成29年版』有斐閣（その他の六法でも、平成29年版なら可）は必携。
参考図書	毎回、検討に必要な参考資料を配布する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・夜・選択必修	科目分類	法律系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	会社法演習	担当教員	満井 美江	
授 業 テーマ・目的	税理士、公認会計士、企業の経理・総務担当者として知っておきたいコーポレートガバナンスに関する重要判例（授業内容の〔 〕内を論点とする判例）を取り上げ、会社法の理解を深めることを目的とする。			
達 成 目 標	判例の争点となっている会社法の規制・論点をおさえたうえで判決・学説を的確に理解し、自分なりの主張を持って判例研究報告およびそれに対するディスカッションに参加できる実践的な総合力をつけることを目標とする。			
授 業 の 形 態	学生の発表とディスカッションによるゼミ形式を基本とする。教員は適宜、学生の理解度に合わせてサポート・指導を行う。			
評 価 方 法	発表の内容、ディスカッションへの参加状況等を総合評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	民法・会社法の基本的な知識・理解を前提に、判例を通じて会社法をより深く理解し、自ら報告・ディスカッションに参加したいという意欲のある学生の履修を希望する。			
授 業 内 容				
第 1 回	ガイダンス 〔判例研究概説〕			
第 2 回	株主総会の招集と運営 〔株主代理人の出席可否〕			
第 3 回	同上 〔取締役の説明義務〕			
第 4 回	同上 〔株主の権利行使に関する利益供与〕			
第 5 回	取締役の経営判断 〔経営判断の原則〕			
第 6 回	同上 〔「法令」違反の範囲と過失〕			

授 業 内 容	
第 7 回	同上 〔信頼の原則〕
第 8 回	同上 〔不祥事発覚後対応に関する役員責任〕
第 9 回	同上 〔子会社管理についての親会社取締役の責任〕
第 10 回	同上 〔取締役の監視・監督義務と内部統制システム構築義務〕
第 11 回	取締役のその他の義務 〔親子会社間の利益相反取引と子会社少数株主の保護〕
第 12 回	同上 〔競業避止義務の範囲〕
第 13 回	同上 〔退任予定の取締役の従業員引き抜き〕
第 14 回	取締役の報酬 〔役員退職慰労金の減額・不支給〕
第 15 回	取締役の刑事責任 〔公正な会計慣行の意義〕
テキスト	『実務に効くコーポレート・ガバナンス判例精選』（ジュリスト増刊、2013） 松岡啓祐『最新会社法講義 第3版』（中央経済社、2016） 『ポケット六法』（有斐閣）が望ましいがその他も可。いずれも平成29年版とする。
参考図書	酒巻俊雄他編『会社法重要判例 第2版』（成文堂、2016）、『会社法判例百選 第3版』（別冊ジュリスト229号）、奥島孝康他編『新基本法コンメンタール会社法 第2版 1～3』（日本評論社、2015・2016）

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	法律系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	金融商品取引法演習	担 当 教 員	久保 幸年	
授 業 テーマ・目的	「金融商品取引法」の授業で学んだ企業内容等開示制度、公開買付制度、大量保有報告制度及び内部者取引規制（インサイダー取引規制）制度の諸制度について、関連法令の適用と実務対応に更に精通するため、情報開示等に関する実務上の諸テーマを取り上げ、理解力と考察力のアップに資するとともに、各テーマにおける問題点を解明し、対応する実務能力を身につけることを目的とする。			
達 成 目 標	金商法制定の意義を踏まえて、企業内容等開示制度等の諸制度の更なる理解の向上と実務対応の習得を目標とする。			
授 業 の 形 態	学生を主体とした演習形式を採用する。担当教員から、事例、演習テーマに関する専門知識・検討課題等を適宜提供し、学生の事前準備及び討議をサポートする。			
評 価 方 法	演習テーマに関する事前学習（準備）の状況、演習テーマに関する課題等の検討プロセス及び結論並びに討議内容等を総合的に評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	「金融商品取引法」の履修が必要である。			
授 業 内 容				
第 1 回	金商法の目的、制定の趣旨、骨子を取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 金商法の目的及び投資の自己責任原則と投資者保護の内容と金商法の規律			
第 2 回	企業内容等の開示制度の本質的意義、金商法による発行市場・流通市場の開示書類の開示時期・内容、適時開示制度による開示の時期・内容を取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 金商法による開示制度（公的規制）と適時開示（自主規制）の比較検討			
第 3 回	金商法による企業情報開示（開示書類、開示の時期）と会社法（定時株主総会開催通知書、事業報告書等）による企業情報提供を取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 金商法による情報開示と会社法による情報提供の比較・検討			
第 4 回	金商法による開示書類の構成と開示情報の特質を踏まえて、開示情報の真実性、適格性等の確保についての対応を取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 財務諸表の本質と適正性、定性的情報の適格性の確保のための対応			
第 5 回	有価証券の定義規定の内容、企業内容等開示の適用範囲と有価証券の範囲、有価証券の募集・売出しの定義規定の内容について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 有価証券の募集・売出しの規定の解釈と実務上の問題への対応			
第 6 回	発行市場における法定開示書類である有価証券届出書・目論見書・発行登録書の実際の記載内容について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 有価証券届出書等の事例を用いて開示内容の分析・利用等に対する対応			

授 業 内 容	
第 7 回	流通市場における法定開示書類である有価証券報告書・訂正報告書及び事業報告書の実際の記載内容について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 有価証券報告書等の事例を用いて開示内容の分析・利用等に対する対応
第 8 回	流通市場における法定開示書類である四半期報告書・中間報告書と適時開示における決算短信の開示時期、記載内容について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 四半期報告書等と決算短信の開示時期、記載内容に関する比較・検討
第 9 回	臨時開示に係る法定開示書類である臨時報告書と適時開示における開示資料の提出時期、開示内容について取り上げる。また、自己株券買付状況報告書等も含む。 ＜演習のテーマ＞ 臨時報告書の提出事由・時期と適時開示の開示事由・時期の関係の検討
第 10 回	金商法における内部統制報告制度及び内部統制監査を取り上げ、併せてコーポレート・ガバナンス規制を定める会社法における内部統制規制も取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 内部統制報告制度と内部統制監査の特徴・効果と会社法の内部統制規制との関係
第 11 回	法定開示書類の適正性・妥当性の確保に関する仕組みとして、金商法における適正性に関する確認書制度、会計士監査制度、行政当局の審査等を取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 開示義務者の確認（内部統制報告書等）と外部者の検証（監査等）の関係と効果
第 12 回	金商法における会計士監査制度の基準及び手続、虚偽・不当の監査証明に対する民事・刑事上の責任、行政処分について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 金商法、公認会計士法、監査基準等
第 13 回	株券等の公開買付制度（TOB）及び発行者以外の者による公開買付制度並びに株券等の大量保有報告制度について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 公開買付規制に関する解釈と実務対応
第 14 回	内部者取引規制制度（インサイダー取引規制）における規制対象者、規制対象情報、規制の適用等について取り上げる。 ＜演習のテーマ＞ 内部者取引規制違反の事例を通して規制の解釈・適用と未然防止
第 15 回	これまでに取り上げた「演習テーマ」やこれと関連する講義内容に関して総合的に取り上げ、演習テーマの担当者を中心に論議を展開し、問題の解明、理解力のより一層の深化を深めることとする。
テキスト	レジュメ及び検討・論議に必要な資料等を配布する。
参考図書	特定の図書の指定は行わない。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択必修	科目分類	租税法系	基本科目
授 業 科 目 名	租税法総論	担当教員	鳥居 勝	
授 業 テーマ・目的	わが国の「租税法」について、意義・基本原理・解釈方法・課税要件等の重要な基礎的事項を概観し、租税に関する一般規定としての国税通則法を中心に検討を行う。合わせて地方税の概要と考え方にも言及する。 具体的には、以下の授業内容によりその詳細を研究する。			
達 成 目 標	わが国における租税法の基本的知識及び理解を十分に学ぶことにより、高度な実務が実践できる専門的な能力を修得する。			
授 業 の 形 態	通常授業形態をとる。			
評 価 方 法	期末考査による評価を原則とするが、出席状況、授業内の小テスト（不定期）等の結果も考慮する（三分の一程度）。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	税法の修士論文作成者はこれを履修することが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	(税の現状と意義・特質) 財政・税制等税を巡る社会情勢を概観し、租税の役割と特質について解説、検討する。			
第 2 回	(租税法の基本原理―①) 租税法の基本原則として最も重要な「租税法律主義」について深く検討する。			
第 3 回	(租税法の基本原理―②) 租税法の基本原理の一つである「租税公平主義」について事例も参照しながら、その分析・検討を行う。			
第 4 回	(租税法の法源と適用範囲) 憲法以下租税法の法源は多岐にわたるが、それらと税法の関係を学び、併せてその適用範囲についても研究する。			
第 5 回	(租税法の解釈) 税法の解釈における 2 つの方法論の対立について研究し、租税回避行為や信義則適用の問題についても言及する。			
第 6 回	(課税要件) 「納税義務者」の問題を中心に、「課税物件」、「課税要件」、「税率」など課税要件の内容に関し詳細に検討する。			

授 業 内 容	
第 7 回	(納税義務の確定手続き①ー納税義務の成立と消滅) 抽象的納税義務の成立と申告義務に係る諸問題及び時効等納税義務の消滅に係る問題点について研究する。
第 8 回	(納税義務の確定手続き②ー税額の変更と確定) 申告後の更正、修正申告、更正請求など税額の変更・確定までの手続規定について具体的な事例も参照しながら検討する。
第 9 回	(納税義務の確定手続き③ー付帯税と税の還付) 納税義務の確定手続きに付随して生起する加算税等の付帯税及び還付金・過誤納金の還付請求に係る問題について検討する。
第 10 回	(租税行政と納税環境の整備) 租税に関する行政機関や税理士の役割を検証すると共に、青色申告や納税者番号制度など申告水準向上の諸方策について検討する。
第 11 回	(租税争訟) 租税不服申立て及び税務訴訟について、現状と仕組み・問題点などを総合的に掘り下げて研究する。
第 12 回	(租税処罰) わが国の脱税犯等の処罰に係る現状と法制を他国との比較も行いながら研究すると共に、併せて税務職員の質問検査権についても言及する。
第 13 回	(租税の納付と徴収) 国税の納付に関する規定及び滞納処分等の徴収に関する手続の執行等について定めた「国税徴収法」の概要について検討する。
第 14 回	(地方税ー①) 地方税の構造と国税との関係を理解すると共に、市町村税で税収の太宗を占める「固定資産税」について研究する。
第 15 回	(地方税ー②) 地方税のうち、特に住民に関係の深い「住民税」と「事業税」についてその仕組みと問題点の検討を行う。
テキスト	特にテキストは指定せず、毎回レジュメを配布し、それに基づいて進める。
参考図書	開講時に指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・選択必修	科 目 分 類	租税法系 ！ 発展科目
授 業 科 目 名	法人税法	担 当 教 員	高橋 敏則
授 業 テーマ・目的	法人税法は公認会計士、税理士あるいは企業の経理担当者として最も重要な租税法の科目のうちの一である。法人税は、別表四で各事業年度の利益金額をもとに加算、減算の税務調整を行って所得金額を計算し、別表一でこの所得金額にもとづいて税額計算を行うが、この計算のしくみを理解し、税額計算ができるようにするため、法人税に関する基本的事項を体系的に理解する。		
達 成 目 標	法人税の基本的事項を確実なものにし、所得金額の計算及び法人税額を計算できるようにすることを目標とする。		
授 業 の 形 態	テキスト及びレジュメにより基本的事項を解説する講義形式で進めるが、受講者間のディスカッションも行う。また計算問題も解いてみる。		
評 価 方 法	受講態度 3 0 %、授業時間内の質疑応答状況 3 0 %、期末考査 4 0 % 程度の基準により評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 (履 修 条 件 等)	初学者を対象にするが基礎知識のあることが望ましい		
授業内容			
第 1 回	法人税の基礎事項 法人の種類、課税所得等の範囲、事業年度、納税地、各事業年度の所得の金額の計算のしかた、益金の意義と範囲、損金の意義と範囲、企業会計上の利益と法人税の所得金額の違い、確定決算基準と損金経理、青色申告の要件・帳簿の記載事項・特典など法人税の基礎的事項を理解する。		
第 2 回	収益の計上基準 棚卸資産の売却による収益、請負契約による損益等の営業収益の計上時期、有価証券や固定資産の譲渡等の営業外収益の計上時期など、法人税法における収益計上時期の原則と特例について、企業会計の更正処理基準と法人税基本通達の規定をみながら理解する。		
第 3 回	受取配当等の益金不算入 法人が配当等を受けた場合には、企業会計上は収益の額を構成するが、法人税法上は別段の定めにより益金不算入とされる。この受取配当等の益金不算入制度について、その趣旨、対象となる受取配当等の範囲、負債利子の控除、益金不算入額の計算式を理解し、不算入額を実際に計算してみる。		
第 4 回	棚卸資産及び短期売買商品 棚卸資産の意義等について、企業会計には定義が見当たらないが、法人税には詳細な規定がある。法人税法における棚卸資産の意義及び範囲、取得価額の計算方法、事業年度終了時の評価方法を確認する。また、短期売買商品の範囲、譲渡損益の益金又は損金算入、時価評価損益等についても理解する。		
第 5 回	有価証券 法人税法における有価証券の意義及び範囲、取得価額の計算方法、譲渡益又は譲渡損の益金算入又は損金算入、事業年度終了時の時価評価損益等について理解する。有価証券の取得価額や譲渡損益を実際に計算してみる。また、デリバティブ取引の益金又は損金算入等についても触れる。		
第 6 回	固定資産(Ⅰ) 固定資産の分類、減価償却資産の意義と範囲、減価償却資産の取得価額の構成、少額の減価償却資産等の取扱い、一括償却資産の特例など固定資産の取得価額を理解する。また、資本的支出と修繕費の意義と区分、資本的支出とされたものの処理方法についても触れる。		

授業内容	
第 7 回	固定資産(Ⅱ) 減価償却の意義、耐用年数、減価償却の方法など固定資産の減価償却費の計算のための基礎を理解し、実際に定額法及び定率法により償却限度額と償却超過額を計算してみる。また、減価償却超過額と不足額がある場合の税務調整の方法についても理解する。
第 8 回	役員給与及び使用人給与 法人税法上の役員給与は企業会計とは取扱いが大きく異なる。法人税法上の役員の範囲、使用人兼務役員の意義、役員に対する給与の税務上の取扱いを確認し、使用人給与との違いを学ぶ。また、役員給与として取り扱われる経済的利益について理解し、その損金算入の可否についても触れる。
第 9 回	寄附金 法人税法上の寄附金の範囲と取扱いは企業会計とは大きく異なる。寄付金の意義と範囲、計上の時期及び寄付金の損金算入限度額の計算方法を理解し、損金算入限度額と限度超過額を実際に計算してみる。また、寄付金が損金不算入となった場合の申告調整にも触れる。
第 10 回	交際費等 法人税法上の交際費等は原則として損金不算入とされる。その意義と範囲、寄附金や売上割戻しなど交際費等と類似する他の費用との区分、損金算入の時期、交際費等の損金算入限度額を理解する。交際費等との関係で使途不明金、使途秘匿金課税制度についても触れる。
第 11 回	租税公課等 租税公課の区分、損金算入されるものと損金不算入とされるもの取扱い、損金算入される租税公課の損金算入時期を確認し、損金不算入となった場合の申告調整を理解する。また、過怠税の種類と取扱い、不正行為等による費用の損金不算入についても触れる。
第 12 回	資産の評価損、貸倒損失、損害賠償金 法人税法上は資産の評価損は原則として認められない。例外として、棚卸資産、有価証券、固定資産、繰延資産について評価損の計上が認められる場合があり、これらの取扱いを理解する。また、金銭債権について貸倒損失が認められる場合や損害賠償金の取扱いなど損失の税務について理解する。
第 13 回	引当金、準備金 法人税における引当金及び準備金の種類、異同事項について学び、企業会計との取扱いの違いを理解する。貸倒引当金については、貸倒損失との関係を理解し、個別評価金銭債権及び一括評価金銭債権について繰入限度額を確認し、実際に繰入限度額を計算してみる。
第 14 回	法人税の所得金額の計算 法人税別表四のしくみを理解する。各事業年度の所得の金額は益金の額から損金の額を控除して計算するが、これを実際に法人税申告書別表四を使って、利益金額を基に加算、減算を行って所得金額を計算してみる。これにより会計上の利益金額と法人税法上の所得金額の違いを理解する。
第 15 回	法人税の税額計算及び申告、納付 法人税納付額の計算のしくみを理解する。各事業年度の所得金額に対する税率を適用して税額を計算し、所得税額控除等の税額控除を行って納付税額を実際に計算してみる。また、法人税の申告の種類と確定申告、申告の期限と延長、中間申告、納付期限、修正申告、更正の請求など申告・納付の基礎を理解する。
テキスト	基礎から身に付く法人税(大蔵財務協会) 講義の際に配布する資料
参考図書	図解法人税(大蔵財務協会) 税務六法

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・夜・選択必修	科目分類	租税法系	発展科目
授 業 科 目 名	法人税法	担当教員	浅井 光政	
授 業 テーマ・目的	法人税法の理論と実践を学ぶことを目的とする。第1に法人税法の条文を読めるようになること、第2にその条文解釈に馴れること、第3に法条文の実践的な適用面を理解できるようになることを目指す。具体的には、法人課税所得の基本的な法構造、法人課税所得の計算における、①役員給与・受取配当の取扱い、②棚卸資産・減価償却資産・繰延資産・リース資産等の償却費等の計算等、③資産の評価損益・外貨建取引の取扱いについて条文から理解できるようにすることを目的とする。			
達 成 目 標	法人課税所得の基本的な法構造を理解し、法人税法の条文解釈に馴れるとともに、法適用場面における理論と実践の妥当性等を身につけることを目標とする。			
授 業 の 形 態	毎回配付するレジュメに基づき、法条文を読み解説するとともに、具体的事例等に沿って法の適用面を学習する。			
評 価 方 法	受講態度と期末考査（レポート提出）の内容を基準に評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	法人税法をある程度理解している者だけでなく、初学者をも対象にする。			
授 業 内 容				
第 1 回	「法人税法の基礎」 （1）日本国憲法と租税法、租税法と法人税法等 （2）法律・政令・省令、告示・訓令・通達 （3）裁判例・裁決例と判例			
第 2 回	「法人税法の基礎」 （1）企業利益と課税所得 （2）法人税の申告と納税等 （3）法人種類別の法人所得課税			
第 3 回	「法人税法22条と別段の定め」 （1）益金算入（不算入）項目 （2）損金算入（不算入）項目			
4 回	『法人課税所得』と『利益処分・個人所得』との関係」 （1）法人実在説と法人犠牲説等 （2）法人所得と個人所得との関係			
第 5 回	「役員給与」 （1）役員給与の条文 （2）役員の範囲 （3）その他			
第 6 回	「同族会社」 （1）同族会社とは （2）同族会社の行為計算否認規定			

授 業 内 容	
第 7 回	「受取配当の益金不算入」 (1) 受取配当の益金不算入制度の沿革 (2) 受取配当の益金不算入の考え方 (3) 受取配当の益金不算入の計算規定の概要
第 8 回	「収益の額」と「売上原価」・「販売費・一般管理費」等 (1) 法人税法 22 条 (2) 売上原価算定上の期末棚卸資産の算定 (3) 棚卸資産の範囲等
第 9 回	「減価償却資産の償却費の計算」 (1) 減価償却資産の範囲 (2) 減価償却資産の償却費の概要 (3) 減価償却資産の取得価額等 (4) 減価償却資産別の減価償却方法
第 10 回	「減価償却資産の償却費の計算」 (5) 償却方法別の償却限度額計算の概要等 (6) 減価償却資産の耐用年数に関する省令 (7) 資本的支出と修繕費 (8) 少額の減価償却資産・特別償却と割増償却等
第 11 回	「繰延資産の償却費の計算」と「リース資産の取扱い」 (1) 繰延資産の範囲 (2) 繰延資産の償却 (3) リース取引規制の趣旨
第 12 回	「繰延資産の償却費の計算」と「リース資産の取扱い」 (4) ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引 (5) 中途解約不能要件とフルペイアウト要件 (6) その他
第 13 回	「有価証券」 (1) 有価証券の範囲 (2) 有価証券の取得価額等 (3) 有価証券の評価方法 (4) 有価証券に係る益金・損金の額の計算方法等
第 14 回	「外貨建取引の換算等」 (1) 制度の概要 (2) 発生時換算法、期末時換算法、期末換算差損益 (3) 換算方法の選定等 (4) 換算差損益の益金又は損金算入
第 15 回	「寄附金・交際費等・租税公課等」 (1) 寄附金・交際費等の意義 (2) 寄附金・交際費等・租税公課等の損金不算入等
テキスト	授業で指示する
参考図書	授業で指示する

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・選択必修	科目分類	租税法系	！発展科目
授業科目名	所得税法	担当教員	高橋 敏則	
授業テーマ・目的	所得税法の体系を理解した後、実務上の重要項目を重点的に学習する。所得税は個人に課される税金でありながら、法人との関係で課される場合も少なくない。特に源泉所得税は、その取扱部署が税務署でも法人課税部門に属するほど企業を取り巻く税実務で欠かすことのできない税務である。本講座では、前半 5 回にわたって所得税の基礎知識を解説し、第 6 回以降、その中でも実務上重要な項目、法人との関係で理解しておきたい項目を中心に学習する。会計監査や企業の経理に従事する場合でも必要になる所得税の実務を修得できるようにする。			
達成目標	所得税全般の基本を習得し、公認会計士、税理士として、あるいは企業の経理担当者として、実務上必要とされる問題点が理解できるようになる。			
授業の形態	教材を中心に、適宜、事例を中心とした補足的な資料を配布しながら講義形式で進めるが、受講者間のディスカッションも行う。			
評価方法	受講態度 3 0 %、授業時間内の質疑応答状況 3 0 %、期末考査 4 0 % 程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	所得税法の実務上の基礎知識の習得を希望する者。			
授業内容				
第 1 回	1. 所得税法の体系 (1) 各種所得の金額の計算その 1 として、利子所得、配当所得及び不動産所得について、それぞれの所得の意義、範囲、金額の計算のしかた、収入の計上時期など基本的な事項を解説する。また、利子所得に対する課税の特例、配当所得に対する課税の特例、源泉徴収税率の特例などにも触れる。			
第 2 回	1. 所得税法の体系 (2) 各種所得の金額の計算その 2 として、事業所得、給与所得及び退職所得について、それぞれの所得の意義、範囲、金額の計算のしかた、収入の計上時期など基本的な事項を解説する。事業所得については総収入金額と必要経費の計算のしかたを解説し、企業会計や法人税法との違いについても触れる。			
第 3 回	1. 所得税法の体系 (3) 各種所得の金額の計算その 3 として、譲渡所得、山林所得、一時所得及び雑所得について、それぞれの所得の意義、範囲、金額の計算のしかた、収入の計上時期など基本的な事項を解説する。譲渡所得については、土地建物等の譲渡所得の課税の特例、株式等に係る譲渡所得の課税の特例についても触れる。			
第 4 回	所得税法の体系 (4) 損益通算、損失の繰越控除及び所得控除について解説する。損益通算については、その意義、その対象となる所得と損益通算の計算の順序について、損失の繰越控除では前年以前 3 年間に生じた純損失、雑損失の繰越控除の要件と方法、所得控除では 14 種類の各種所得控除について基本的事項を説明する。			
第 5 回	1. 所得税法の体系 (5) 各種所得の金額の計算、課税標準の計算、課税所得金額の計算から税額の計算までを体系的に理解して所得税額を計算できるようにする。さらに税額控除、確定申告、還付申告、納税等についても触れ、所得税の確定申告書の作成のための基礎を学ぶ。			
第 6 回	2. 納税義務者と課税所得の範囲 居住者は国内源泉所得と国外源泉所得のすべての所得が課税対象になるが、非居住者は日本国内源泉所得についてのみ源泉分離課税方式によって課税関係が終了するため、租税回避行為が行われることが少なくない。居住者と非居住者の判定と租税回避行為の事例を考察してみる。			

授業内容	
第 7 回	3. 事業所得と給与所得との区分 実務上は、事業所得と給与所得の区分の判定が難しいこともあり、特に建設業やソフトウェア制作業などでは、税務当局との見解が相違することも少ない。所得区分の相違により税負担を強いられることもある。ここでは業種別に事業所得と給与所得との区分の基準を確認し、その区分の違いによる課税関係を考察する。
第 8 回	4. 青色事業専従者給与 親族に支払う給料は必要経費に算入されないのが原則であるが、青色申告者については一定の条件により適正な金額であれば必要経費算入が認められている。生計を一にする親族へ支払われた対価の所得税法上の原則的な取扱いとその特例としての青色事業専従者給与について解説する。
第 9 回	5. 福利厚生費と現物給与 レクリエーション費用相当額を金銭で支給した場合、レクリエーションの不参加者に支給する金銭、食事の現物支給、残業者に支給する食事代、深夜勤務者に夜食代えて支給する金銭、現物に代えて支給する作業服手当などの事例を通して、税務上の福利厚生費と給与所得との境界を考察する。
第 10 回	6. 不動産所得 不動産の貸付けが事業的規模である場合と事業的規模でない場合では、青色事業専従者給与、青色申告特別控除、資産損失、貸倒損失、延納の場合の利子税、1年を超える賃貸料収入などの税務上の取扱いが大きく異なる。その判定の仕方と具体的な取扱いの相違を解説する。
第 11 回	7. 減価償却資産 土地付で購入した建物の取得価額、年の中途で譲渡した減価償却資産の償却費、減価償却資産となる書画骨とう、少額の減価償却資産の判定、自動車の取得に伴う諸費用などの事例を見ながら所得税法上の減価償却資産の取扱いを理解する。また、法人税法との取扱いの違いにも着目する。
第 12 回	8. 譲渡所得 譲渡所得についての理解を深めるために、具体例に基づいて譲渡所得の計算と税額の計算が出来るようにする。みなし譲渡があつた場合の個人と法人の課税関係、収用等の場合の課税の特例、固定資産の交換の特例、特定事業用資産の買換えの特例など譲渡所得の課税の特例のうち実務上の問題点について解説する。
第 13 回	9. 所得控除 各種所得控除のうち、実務上の重要性が高い雑損控除、医療費控除、寄附金控除、扶養控除などについて、差額ベッド料金の取扱い、納税者が2人以上いる場合の扶養控除の選択、内縁関係にある妻の子供などの事例を通して理解を深めていく。雑損控除については控除額を計算してみる。
第 14 回	10. 確定申告と納税 所得税の確定申告書を実際に作成して税額を計算してみる。また、所得税の延納、準確定申告、出国する場合の予定納税額の納付、確定申告額の訂正、災害等による申告期限の延長、還付申告書の提出できる期間など確定申告と納税にかかる基本的事項を理解する。
第 15 回	11. 源泉徴収制度 源泉徴収の対象とされている所得の種類と範囲、源泉徴収義務者などについて解説する。給与所得に対する源泉徴収については、源泉徴収税額表の見方、年末調整など、報酬・料金については、その対象となる所得の種類、課税される所得金額、税率などを解説する。
テキスト	図解所得税（大蔵財務協会） 講義の際に配布する資料
参考図書	所得税質疑応答集(大蔵財務協会) 税務六法

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・夜・選択必修	科目分類	租税法系	発展科目
授 業 科 目 名	所得税法	担当教員	山本 智譽	
授 業 テーマ・目的	わが国の租税法体系の中心に位置する所得税には、租税法全体に共通する考え方、基本問題等が網羅されている。そこでこの授業の最初の数回は、これらの考え方、基本問題等を皆さんと共に考える。その後、所得税についての基本原則、納税義務者、所得概念等を学び、さらにそれぞれに分類された課税所得についてその性格、課税形態等について究明する。最後に技術的な色合いの強い損益通算、所得控除・税額控除、申告・納税・還付、源泉徴収制度等を学ぶ。			
達 成 目 標	所得税法ひいては租税法全体に通底するする基本的考え方を理解・習得するとともに、所得税法全体について、総合的な理解を図る。なお、勉強に際しては自分で考える習慣を身につけるよう心掛ける。			
授 業 の 形 態	教材を中心に、講義形式で授業を進めるが、適宜皆さんとの意見交換を行う。			
評 価 方 法	授業の参加度合い、レポート、及び期末の簡単な復習テスト等により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	予習は欠かさず、問題意識をもって授業に臨むこと			
授 業 内 容				
第 1 回	ガイダンス 1. 租税及び租税法 （1）租税の意義（2）租税の目的（3）租税の根拠（4）課税の原則 （5）租税法の法源（6）租税の分類（7）租税法の適用範囲			
第 2 回	2. 租税の基本原則 （1）租税法律主義（2）租税公平主義（3）自主財源主義			
第 3 回	3. 租税法規の解釈 （1）解釈の意義（2）解釈の基本原則（3）借用概念の解釈 （4）信義誠実の原則（5）租税回避			
4 回	4. 納税義務の成立 （1）納税義務の成立（2）課税要件（3）抽象的成立 5. 納税義務の確定 （1）確定方法（2）更生・決定			
第 5 回	6. 租税救済手続き （1）救済方法の存在意義と申立要件（2）行政による救済 （3）司法による救済（4）不服申立前置主義			
第 6 回	7. 所得税法の基本原則 （1）応能原則（2）包括的所得課税の原則（3）総合所得税の原則 （4）可処分所得課税の原則（5）期間課税の原則（6）個人単位主義 （7）累進課税の原則			

授 業 内 容	
第 7 回	8. 所得税の納税義務者 (1) 自然人 (2) 法人 (3) 人格のない社団等 9. 所得概念 (1) 借入金 (2) 違法利得 (3) キャピタルゲイン (4) 帰属所得
第 8 回	10. 非課税所得と免税所得 (1) 人的非課税 (2) 物的非課税 (3) 免税 11. 課税所得の分類 (1) (1) 利子所得 (2) 配当所得 (3) 不動産所得
第 9 回	11. 課税所得の分類 (2) (4) 事業所得
第 10 回	11. 課税所得の分類 (3) (5) 給与所得 (6) 退職所得 (7) 山林所得
第 11 回	11. 課税所得の分類 (4) (8) 譲渡所得 (9) 一時所得 (10) 雑所得
第 12 回	12. 総収入金額と必要経費 (1) 総収入金額 (2) 必要経費 (3) 別段の定め (4) 引当金及び準備金 13. 所得の人的帰属 (1) 実質所得者課税の原則 (2) 家族間における所得の帰属
第 13 回	14. 損益通算 (1) 意義 (2) 損益通算の順序 (3) 損益通算の制約
第 14 回	15. 損失の繰越・繰戻し 16. 所得控除 17. 税額控除
第 15 回	18. 申告・納税・還付 19. 源泉徴収制度 (1) 源泉徴収すべき所得 (2) 源泉徴収の法律関係
テキスト	プリントを配布する。
参考図書	金子宏『租税法』(弘文堂) 田中二郎『租税法 (第3版)』(有斐閣)

開講セメスタ・履修形態	1年次・秋学期・昼・2年次・春学期・夜・選択必修	科目分類	租税法系	発展科目
授 業 科 目 名	相続税法	担当教員	廣木 準一	
授 業 テーマ・目的	相続税制度を体系的に学習する。 相続税法は、相続、遺贈より財産を取得した者に課される「相続税」及び贈与により財産を取得した者に課される「贈与税」の二税目について規定している特異な税法である。相続税は、基礎控除等の改正もありこれまでよりも多くの相続人に関係するものとなっており、理解を深める重要度が増している。相続税法の基本から事業承継税制や高齢者から若い世代への保有資産の移転に係る制度についても学習する。			
達 成 目 標	相続税法の基本的構造を理解する。現実の判例等を読みこなし、事実関係を適切に把握し、法律の適用の仕方を理解する。			
授 業 の 形 態	主として講義形式で実施する。復習テストを適宜行う。			
評 価 方 法	期末テスト（60％）及び復習テスト（40％）で評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	特になし。			
授 業 内 容				
第 1 回	相続税法等の沿革とその課税方式			
第 2 回	相続税及び贈与税の計算の仕組み			
第 3 回	相続税の納税義務者と課税範囲 （相続税法第1条の3及び第2条）			
第 4 回	財産の所在			
第 5 回	相続税の課税財産 （課税財産についての総論及びみなし相続財産の趣旨）			
第 6 回	みなし相続財産 （生命保険金や退職手当金など）			

授 業 内 容	
第 7 回	相続税の課税価格 (課税価格の計算の仕組みなど)
第 8 回	相続税の非課税財産等
第 9 回	小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例
第 10 回	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除 (いわゆる事業承継税制)
第 11 回	贈与税の納税義務者と課税範囲、相続時精算課税制度 (相続税法第1条の4及び第2条の2)
第 12 回	みなし贈与財産 (生命保険金等、低額譲受、債務免除など)
第 13 回	非上場株式等についての贈与税の納税猶予および免除 (いわゆる事業承継税制)
第 14 回	住宅取得等資金の贈与及び教育資金の一括贈与と贈与税の非課税
第 15 回	全体のまとめ
テキスト	土屋重義、廣木準一他『ベーシック租税法』同文館出版(株) 2015年
参考図書	金子宏他『ケースブック租税法(第4版)』弘文堂 2013年

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	租税法系	発展科目
授 業 科 目 名	消費税法	担当教員	熊王 征秀	
授 業 テーマ・目的	目的：消費税の基礎知識と課税区分、税額計算を理解する。 消費税に関する知識は、税理士、公認会計士、企業の経理担当者にとっては絶対必要不可欠なものである。しかし、実務の現場では未だに消費税に関する正しい知識の無いままに、いわば見よう見まねで日常業務をこなしている職業会計人が多数存在するのが現実である。消費税を正しく理解するためには、単に課税か非課税かということ勘定科目で確認するのではなく、課税体系の基本をしっかりと理解することが大切であると強く感じている。			
達 成 目 標	実務における消費税の処理及び申告書の作成ができるようにする。			
授 業 の 形 態	本講座では、中小企業の消費税実務も含め、単に机上理論にとどまることなく、より実践的な講義を進めたいと考えている。			
評 価 方 法	授業への取り組みに対する平常点で 20%程度、期末考查で 80%程度を考慮して評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	簿記 3 級程度の知識を有している者。 消費税法に興味がある者。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 消費税の基礎知識 直接税と間接税の違いや消費税における売上げ、仕入れの概念など、消費税の基本的なしくみと特徴について学習する。 また、納付税額の計算や地方消費税のしくみ、税の転嫁と税額計算、印紙税や源泉税などの他の税目との関係についてもここで確認する。			
第 2 回	2. 課税区分の判定 国内取引の課税対象要件について学習する。 消費税の課税区分を判定する場合には、いきなり課税か非課税かということを見るのではなく、まず、課税対象取引が何であるかということをしかりと理解することが重要である。そこで、国内取引の課税対象要件をまずはしっかりと学習し、これをベースに、次回以降の「非課税」、「免税」の学習をすすめていきたい。			
第 3 回	2. 課税区分の判定 非課税取引について学習する。課税対象取引のうち、消費に馴染まないあるいは政策的に課税することが適当でないものを消費税法別表で「非課税」として限定列举しているのであるが、非課税取引は、その売上げについて消費税が課されないだけでなく、対応する課税仕入れについても仕入税額控除が認められないこととなっており、今回の学習項目である「免税」とはその取扱いが大きく異なっているものである。 この非課税取引と仕入税額控除の関係について、しっかりと理解する必要がある。			
第 4 回	2. 課税区分の判定 免税取引について学習する。課税対象取引のうち、国外に輸出する貨物や効果が国外に向けて生ずるサービスについては消費税を免除することとしている。 免税取引は 0 % 課税取引であるから、対応する課税仕入れについてはその全額が仕入税額控除の対象とされるのであり、前回の学習項目である「非課税」とはその取扱いが大きく異なっているものである。 この「非課税」と「免税」の違いについて、しっかりと理解する必要がある。			
第 5 回	2. 課税区分の判定 「課税区分の判定」の総仕上げとして、実務上頻繁に登場する勘定科目を掲げ、勘定科目別にみた課税区分の留意点を確認する。			
第 6 回	2. 課税区分の判定 前回に続き、「課税区分の判定」の総仕上げとして、実務上頻繁に登場する勘定科目を掲げ、勘定科目別にみた課税区分の留意点を確認する。また、練習問題などを利用して理解度をチェックする。			

授 業 内 容	
第 7 回	3. 納税義務者 概要を確認した後に、納税義務判定に用いる基準期間の定義及び基準期間における課税売上高の計算などを学習する。また、実務上トラブルの多い免税事業者の還付請求手続について、届出書の提出期限に関する留意事項を中心に解説する。
第 8 回	4. 申告書の作成実務 消費税申告書の仕組みについて解説した上で、申告書の作成手続について、練習問題により実践的に演習する。ただし、ここでは申告書の大まかな骨組みの確認を目標とする。 実務の演習というよりも、既学習項目の実践を意識したイメージトレーニングを目的としたものである。
第 9 回	5. 仕入税額控除 計算体系を確認するとともに、課税仕入れ等の税額、課税仕入れの時期、定義、課税売上割合の計算について、問題演習も含めて学習する。
第 10 回	5. 仕入税額控除 個別対応方式、一括比例配分方式の具体的な計算方法について、問題演習により確認する。また、個別対応方式を適用する場合の課税仕入れの用途区分については、その考え方を中心に学習する。課税仕入れの用途区分は、単純に勘定科目により区分できるものではなく、業種や経営方針などを総合的に勘案して決定されるものであることをしっかりと理解させたい。
第 11 回	5. 仕入税額控除 課税売上割合に準ずる割合について、諸外国の適用事例なども交えて紹介する。 また、仕入税額控除の適用要件である帳簿書類等の保存義務について、判決事例を紹介し、その内容を検討してみたい。 6. 課税標準額に対する消費税額の調整 税額控除に関する規定は、仕入税額控除、返品値引等に対する税額控除、貸倒れに係る税額控除がある。これらのうち、最も重要で、かつ、難解なのが仕入税額控除であるが、ここでは、返品や値引き、貸倒れがあった場合の税額控除について確認する。
第 12 回	6. 仕入税額控除 一般用申告書に添付することとされている付表2の構成について確認するとともに、申告書および付表の作成演習を実施する。 実務の世界で使用されている申告書やその添付書類がどのようなものなのか、実践的かつ感覚的に理解させたいと考えている。
第 13 回	7. 消費税の会計処理・その他 課税期間、申告・納付・還付、会計処理について学習する。 課税期間については、期間短縮制度について、申告・納付・還付については、中間申告制度を中心にその内容を紹介する。 会計処理については、税込方式と税抜方式の内容と互いのメリットデメリットを確認した上で仕訳の演習問題を実施する。 8. 国際電子商取引の取扱い 電子書籍やクラウドサービスなどの国際電子商取引に関する消費税の取扱いについて、その取扱いと課題について学習する。
第 14 回	9. 簡易課税制度 簡易課税制度については、中小事業者の特例という位置付けであることから詳細な学習は省略し、適用要件と基本的な計算方法、届出書の効力、事業区分の概略についての学習に留めておくこととする。
第 15 回	10. 改正項目・裁判事例、判決事例の検討 改正項目の確認の他、本講座の総仕上げとして、軽減税率の問題点や今度の課題についてディスカッションしたい。 本講座の総まとめとして、なるべく多くの質問を受け付け、また、疑問を共有し、消費税法の基礎知識を完成させたいと考えている。
テキスト	クマオーの基礎からわかる消費税（清文社／熊王征秀著）
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	1年次・秋学期・夜2年次・春学期・土曜・選択必修	科目分類	租税法系	発展科目
授 業 科 目 名	国際租税法	担当教員	川田 剛	
授 業 テーマ・目的	これからの税務にとって、国際課税は避けて通ることのできない必須の課題である。そこで、ここでは、国際課税と国内課税を比較対照する形で理解させることを目的とする。			
達 成 目 標	国際課税の基本について理解させる			
授 業 の 形 態	講義及び質疑応答と事例研究			
評 価 方 法	授業への積極的参加(毎回小テスト実施)			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	国内税法について、基本的なところの理解が望まれる			
授 業 内 容				
第 1 回	(国際課税の対象範囲) 国際課税の対象分野は、国内法のように科目別に一覧区分がなされているわけではない。また、非居住者および外国法人については、国内源泉所得のみを課税対象としている。そこで、ここでは、それらに関する基本的な考え方等について説明する。			
第 2 回	(我が国で経済活動を営む者に対する課税―①個人) 国際課税は、その形態に応じ、インバウンド取引とアウトバウンド取引に区分される。そのうち、ここでは、わが国で経済活動を営む個人（いわゆるインバウンド取引）に対する課税についてみてゆく。			
第 3 回	(我が国で経済活動を営む者に対する課税―②法人) 国際課税は、その形態に応じ、インバウンド取引とアウトバウンド取引に区分される。そのうち、ここでは、わが国で経済活動を営む法人（いわゆるインバウンド取引）に対する課税についてみてゆく。			
第 4 回	(我が国で経済活動を営む者に対する課税―③消費税、相続・贈与税) 国際課税は、その形態に応じ、インバウンド取引とアウトバウンド取引に区分される。そのうち、ここでは、わが国で経済活動を営む者（いわゆるインバウンド取引）に対するその他の税についてみてゆく。			
第 5 回	(外国で経済活動を営む者に対する課税) ここでは、外国で経済活動を営むいわゆるアウトバウンド取引の全体像について概論的に解説する。			
第 6 回	(外国税額控除制度) アウトバウンド取引に伴う国際的二重課税の排除措置としては、国外所得免除方式、外国税額損金算入方式、外国税額控除制度があるが、それらについてみていく。			

授 業 内 容	
第 7 回	(租税条約) 租税条約は、インバウンド取引、アウトバウンド取引の双方に関係するものとして注目されるようになってきている。そこで、ここでは、租税条約の概要、機能、沿革及び最近の動向などについてみていく。
第 8 回	(租税条約) 最近、租税条約は、国際的な租税回避や脱税への対応策としても注目されるようになってきている。そこで、ここでは、最近における租税条約動向などについてみていく。
第 9 回	(移転価格税制 その① 背景・沿革) 国際課税の分野で、近年最も注目されているのがグループ間取引に係る移転価格問題である。そこで、ここでは3回にわたり講義する
第 10 回	(移転価格税制 その② 独立企業間価格の算定) ここでは、移転価格税制の中心をなす独立企業間価格の算定方法について講義する
第 11 回	(移転価格税制 その③ 最近の動き) 移転価格税制をめぐるのは、OECD、BEPS等で活発な議論がなされている。そこで、ここではそれらの議論の背景、目的等について講義する
第 12 回	(CFC税制) ここでは、軽課税国又は税金のない国に所得を移転することで、租税回避を図る行為を規制する税制について解説する。
第 13 回	(過小資本税制・過大少支払利子規制税制) ここでは、外国企業による日本子会社からの不当な利益移転を防止するために設けられたこれらの税制について解説する。
第 14 回	(国外財産調書・出国税) ここでは、わが国で最近創設されたこれら二つの税制について、その目的及び制度の概要について諸外国の例等も交えたうえで解説する。
第 15 回	(まとめ) ここでは、それまでに時間の都合で説明できなかった分について解説するとともに、学生からの質問に答える時間をもつ。
テキスト	国際課税の基礎知識—— 川田剛著 税務経理協会
参考書「	国際課税関係の判例等

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・夜・選択必修	科目分類	租税法系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	租税法総論演習	担当教員	鳥居 勝	
授 業 テーマ・目的	(1) わが国における「租税法」の総論的、基礎的知識を中心に、その習得を通じて、以下の授業内容により、論理的に研究を進め、個別租税法を的確に解釈できる能力を養う。 (2) 税法総論と個別税法のうち事業税等の地方税法についてその体系と仕組み及び理論につき事例を基に深く研究し、問題点の検討を行うものとする。			
達 成 目 標	わが国における各種の「租税法」について、的確に解釈、適用できる実践的能力を体得する。			
授 業 の 形 態	参加学生の発表を伴うゼミ形式をとる。			
評 価 方 法	担当課題の発表内容により原則として評価するが、出席状況、討議での参加状況も加味して判定する。期末試験は行なわない。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	他に租税法総論の単位を履修しているのが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	(租税法律主義) 租税法の大原則である租税法律主義の意義と解釈に係る基本的な判例の研究を行う。			
第 2 回	(租税公平主義) 租税公平主義は租税法律主義と並び租税法の根本原理である。数多くの裁判例があり、そのうちの幾つかを取り出してその適用の在り方を追求する。			
第 3 回	(租税法の解釈と適用) 租税法の解釈には法的基準説と経済的基準説の相克があるが、事例を検討することで、その考察を行う。			
第 4 回	(納税義務者) 租税法の納税義務者の問題としては、居住者、非居住者の区分に関する問題が発生しており、これに関する事例の検討をすることでその理解を深める。			
第 5 回	(課税物件の帰属) 課税要件のうち課税物件についてはその帰属関係が問題となる事例が多い。実質課税の原則に照らしどう考えるべきか事例を基に探求する。			
第 6 回	(納税義務の成立と消滅) 納税義務の成立と消滅に関しては、特に税の消滅時効の問題が重要であり、これに係る判例を数例取り上げ、研究する。			

第 7 回	(税額の変更) 申告後の税額の変更には課税庁からの更正、納税者からの修正申告、更正の請求があるが、ここでは、最近法改正もなされた更正の請求について研究する。
第 8 回	(付帯税) 付帯税については、重加算税をはじめ係争事例はきわめて多くみられる。ここでは、特に重加算税に絞ってその検討を行うこととする。
第 9 回	(税務行政) 税務職員の守秘義務、税理士の職務など税務行政の運営者に係る諸問題について事例を基に研究し、そのあるべき姿を考える。
第 10 回	(申告納税と調査) 申告納税制度の適正な運営を維持するための方策として課税庁には調査権、質問検査権が付与されているが、その権限の行使に係る論点を事例により検討する。
第 11 回	(租税争訟) 租税に係る不服申立て、訴訟は一般の行政法とはかなり異なる独特の仕組み、考え方があり。判例を分析することでその解明に努めたい。
第 12 回	(租税処罰) 我が国の租税処罰の規定は諸外国と比べて軽いものとなっているといわれているが、それらの諸規定が抱える問題点につき検討する。
第 13 回	(地方税①—課税自主権) 憲法 94 条で保障された地方団体の課税自主権の意義については議論があるが、その主要な判例を採り上げて考察する。
第 14 回	(地方税②—固定資産税) 固定資産税は地方税の中でも最も大きな税目であり、係争事例も地方税の中では最も多い。その問題点を主な事例により検証する。
第 15 回	(地方税③—事業税) 事業税については外形標準課税が注目されているが、その先駆となった東京都銀行条例訴訟等を採り上げて検討する。
テキスト	租税判例百選 (第 5 版) (有斐閣) 最新租税判例 60・70 (日本税務研究センター)
参考図書	租税法 (第 19 版) 金子宏著 (弘文堂)

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・選択必修	科 目 分 類	租税法系 ！ 応用・実践科目
授 業 科 目 名	法人税法演習	担 当 教 員	高橋 敏則
授 業 テーマ・目的	法人税のうち、重点項目の取扱いを学習して、担当者としての専門的な知識を身につける。法人税法を網羅的に取り扱うのではなく、法人税法の中でも、企業会計と取り扱いが大きく異なる項目、会計監査上重要性の高い項目を中心に学ぶ。租税回避が行われやすい項目、税務当局との争いが生じやすい項目がその中心となる。事例を研究することにより、法人税の理解を深めるとともに、税理士、会計監査人又は企業の経理担当者としての判断力の向上に役立つようにする。		
達 成 目 標	法人税のうち実務的に問題が生じやすい項目を中心に学習して税理士、会計監査人又は企業の経理担当者として必要な専門的知識を身に付けることを目標とする。		
授 業 の 形 態	テキスト及びレジュメを使用して基本的な事項を解説し、次に資料として事例を配布してディスカッションしながら理解を深めていく。学生も事例を研究し、発表してもらうことになる。		
評 価 方 法	受講態度及びディスカッションの参加程度で60%、事例の発表内容で40%の基準により評価する。期末考査は行わない。		
履 修 者 へ の 要 望 (履 修 条 件 等)	法人税等についての基本的な知識が不可欠となる。		
授業内容			
第 1 回	1. 法人税法の総論 税法における課税原因と課税主体について、租税法の考え方を理解する。課税所得の算定で、個々の取引行為の持つ法律形式的な側面よりも経済的な実態を重視して実質的な観察を行うべきとする実質所得課税の原則の適用について事例を通して理解する。		
第 2 回	2. 収益の計算に関する通則と特例 法人課税について非常に重要な意義がある収益の発生とその帰属期間について意義付けをする。収益の計上については、原則として、企業会計と一致しているが、法人税法には、さらに詳細な規定が整備されているので、これらを具体的な事例により理解する。		
第 3 回	3. 費用及び損失の計算に関する通則と特例 法人税の損金と企業会計の費用及び損失の違いを理解する。企業会計では、費用及び損失の期間帰属に関しては、発生主義と費用収益対応の原則により決定することとしているが、法人税法では債務確定基準を取り入れているので、その具体的な適用例をみる。		
第 4 回	4. 役員給与(1) 法人が支給する役員に関する給与については、使用人に対するものと大きくことなり、法人税法の特別の規定による損金不算入制度がある。この役員給与の損金不算入制度における定期同額給与、事前確定届出給与及び一定の利益連動給与について、その趣旨及び具体例を考察してみる。		
第 5 回	4. 役員給与(2) 税法でいう「給与」には、金銭の給付だけではなく、物の給付や「債務の免除による利益その他の経済的な利益」も含まれる。この給与とされる経済的利益について、具体例に基づいて理解する。また、ストックオプションについての税務上の取扱いや使用人給与に対する税法上の規制についても触れる。		
第 6 回	5. 寄附金の損金算入規制(1) 法人税法上の寄付金には、法人が実際に支払う、いわゆる「寄附」以外のものも含まれる。これらの法人税法上の寄付金の意義や考え方、その趣旨、取扱いについて考える。寄附金の意義と範囲を明確にし、事例に基づいて寄附金に該当するかどうかを判定してみる。		

授業内容	
第 7 回	5. 寄附金の損金算入規制(2) 寄附金には費用としての性質のほか利益処分としての性質もあり、これを客観的に判定することが困難であるため、法人税独特の損金算入限度額を設けている。この寄附金の性質を事例により理解し、寄付金の損金算入限度額を事例により実際に計算してみる。
第 8 回	6. 交際費等の損金不算入制度 法人のある支出項目が交際費等に該当するか否かは、法人にとって重大な影響を及ぼすことがある。法人税法上の交際費等の意義と範囲を事例を通して明確に理解する。また、租税特別措置法における交際費課税の根拠について考え、その制度的な変遷についても触れる。
第 9 回	7. 貸倒損失 貸倒損失は、会計上は当然に費用計上すべきであり、税務上も 22 条第 3 項により損金算入されると読みとることが出来るが、実務上は、かなり厳しい要件が付されている。法人税法上の貸倒損失について、3 つの法人税基本通達の適用要件の違いを理解し、事例を通して貸倒損失の判定をしてみる。
第 10 回	8. 圧縮記帳 国庫補助金等により資産を取得した場合などには、法人税では、いわゆる圧縮記帳と呼ばれる課税延期の技術的な規定が設けられている。圧縮記帳が認められる場合、その趣旨、その効果、圧縮記帳の経理方式、税務調整などについて事例を通して理解するとともに、具体的に計算してみる。
第 11 回	9. 隠ぺい仮装と重加算税、仮装経理と更正の請求 修正申告、更正の請求、更正又は決定、附帯税など確定した所得や税額に変更が生じた場合の取扱いについて関連分野を調べてみる。税務署長が行う行政処分としての更正と決定では、特に隠ぺい仮装と重加算税について、納税者が行う修正申告と更正の請求では、特に仮装経理について考察してみる。
第 12 回	10. 同族会社の行為又は計算の否認 同族会社では、少数の首脳陣の意思によって会社の行為又は計算を不当に左右し、通常生じ得ない取引が発生する。ここでは同族会社の特別規定のうち、行為又は計算の否認について事例に基づいて法的な規制の理由について考察する。また行為計算の否認規定と実体規定との関係を理解する。
第 13 回	11. グループ法人税制 近年の企業経営においては、各企業は独立性を活かしながら、グループ経営のメリットを最大限に追求する傾向があり、これに対応するため平成 22 年度税制改正では、グループ法人税制が創設された。このグループ法人税制における完全支配関係の意義、譲渡損益調整資産、譲渡損益の繰延と計上などの基本的事項を理解する。
第 14 回	12. 組織再編税制 会社法の施行により組織再編行為に係る規制の見直し等多岐にわたる項目が整理され、これに伴い法人税法における組織再編税制も整備された。合併、会社分割、現物出資、現物分配、株式交換、株式移転など会社の組織再編があった場合の税制の基本的なしくみを理解する。
第 15 回	13. 国際課税 特定外国子会社等の留保金額にかかる課税の特例(タックス・ヘイヴン税制)、国外関連者との取引にかかる課税の特例(移転価格税制)、国外支配株主等にかかる負債利子の課税の特例(過小資本税制)について基本的事項を理解し、それぞれの事例を考察してみる。
テキスト	特になし(資料を配布する)
参考図書	裁判例からみる法人税法(酒井克彦)大蔵財務協会 法人税/有利選択の実務(高橋敏則著)税務研究会刊 納税者勝訴の判決(山本守之編)税務経理協会刊 ケースブック租税法(金子宏他著)弘文堂刊

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・夜・選択必修	科目分類	租税法系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	法人税法演習	担当教員	浅井 光政	
授 業 テーマ・目的	法人所得課税の基本事項と組織再編税制、連結納税制度、グループ法人税制、公益法人等課税、国際課税など個別事項の取扱いに関する事例研究を行う。 研究方法としては、各事例の説明を行った後、みんなで議論することにより法人税法の理論・実践面の専門的な能力向上を図る。			
達 成 目 標	法人税の諸問題に関する事例研究等を通じ、租税法の適用場面と解釈場面を学習することにより法人税法の実践的能力を習得する。			
授 業 の 形 態	レジュメを使用して、各研究事例に沿って解説し、ディスカッションする。			
評 価 方 法	講義受講時の議論参加状況等により評価する。期末考査は行わない。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	法人税法の基本的知識を有することが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 租税争訟と判例研究 2. 租税争訟の流れ等			
第 2 回	3. 無償取引による益金の額 法人税法 22 条の解説と無償による取引の事例研究等を行う。 4. 公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項） 収益の帰属時期について公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項）の事例研究を行う。			
第 3 回	5. 貸倒損失 興銀事件を取り上げ、法人税法 22 条 3 項にいう損失（貸倒損失）の計上時期等について研究する。			
第 4 回	6. 寄附金課税 オウブンシャ・ホールディング事件と南西通商事件を取り上げ、法人税法 37 条の寄附金課税を研究する。			
第 5 回	7. 組織再編税制（1） 法人の組織再編税制について研究する。 最初に、合併、会社分割、現物出資、現物分配、株式交換、株式移転など会社の組織再編の基本的な仕組みとこれに対する税制度の概要を学習する。			
第 6 回	8. 組織再編税制（2） 前回に引き、「適格組織再編成」と「非適格組織再編成」の区分け、並びに適格組織再編成の株式保有要件と共同事業要件などについて学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 連結納税制度 連結納税制度の概要について学習する。
第 8 回	8. グループ法人税制 グループ法人税制の概要について学習する。
第 9 回	9. 公益法人等課税（1） 公益法人等に対する収益事業課税の概要を学習する。
第 10 回	10. 公益法人等課税（2） ①公益社団（財団）法人と一般社団（財団）法人に対する課税の取扱い、②学校法人、宗教法人等に対する課税の取扱い等について学習する。
第 11 回	11. 圧縮記帳等（1） 圧縮記帳の意義、圧縮記帳の経理等の基礎的な事項について学習する。
第 12 回	12. 圧縮記帳等（2） 固定資産を取得した場合の圧縮記帳に関して、①国庫補助金等で取得した場合、②保険金等で取得した場合、③交換により取得した場合、④収用等により取得した場合における圧縮記帳の経理方式や具体的な計算方法等について学習する。
第 13 回	13. 国際課税（1） 国際課税の概要について学習する。
第 14 回	14. 国際課税（2） ①内国法人と外国法人の課税範囲等、②外国税額控除、③外国子会社合算税制、移転価格税制について学習する。
第 15 回	15. 租税条約 租税条約について学習する。
テキスト	学習の場合は「レジュメ配布」、演習は、租税判例百選（有斐閣）を使用する。
参考図書	租税判例百選（有斐閣） ケースブック租税法（金子宏編著）弘文堂

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・昼・選択必修	科 目 分 類	租税法系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	所得税法演習	担 当 教 員	高橋 敏則	
授 業 テーマ・目的	所得税のうち、重点項目の取扱いを学習して、担当者としての専門的な知識を身につける。所得税法を網羅的に取り扱うのではなく、所得税法の中でも、実務上重要性の高い項目を中心に学ぶ。租税回避が行われやすい項目、税務当局との争いが生じやすい項目がその中心となる。 事例を研究することにより、所得税の理解を深めるとともに、税理士、会計監査人又は企業の経理担当者としての判断力の向上に役立つようにする。			
達 成 目 標	所得税のうち実務的に問題が生じやすい項目を中心に学習して税理士、公認会計士として必要な専門的知識を身に付けることを目標とする。			
授 業 の 形 態	テキスト及びレジュメを使用して基本的な事項を解説し、次に資料として事例を配布してディスカッションしながら理解を深めていく。学生も事例を研究し、発表してもらうことになる。			
評 価 方 法	受講態度及びディスカッションの参加程度で 50 %、事例の発表内容で 50 % の基準により評価する。期末考査は行わない。			
履 修 者 へ の 要 望 (履 修 条 件 等)	所得税法の単位を取得している程度の知識が必要になる。			
授業内容				
第 1 回	納税義務者と課税方式 居住者は国内源泉所得と国外源泉所得のすべての所得が課税対象になるが、非居住者は日本国内源泉所得についてのみ源泉分離課税方式によって課税関係が終了するため、租税回避行為が行われることが少なくない。居住者と非居住者の判定と租税回避行為の事例を考察してみる。			
第 2 回	所得の帰属(1) 資産又は事業から生ずる所得はその名義人にかかわらず、資産の真実の権利者や実際に事業を営んでいる者に帰属する。土地を無償で借りて駐車場経営を行っている場合、妻名義の免許等により行っている事業、夫婦で医院を経営する場合のなど事例を通して誰に所得が帰属するのかを考察してみる。			
第 3 回	所得の帰属(2) 所得税と法人税の税率の違いなどから本来個人の所得とすべきものを法人の所得として申告する場合も少なくない。代替性のない人気、個性、能力を反映する芸能報酬等は本来個人に帰属すべき所得であるとされる。事例を通して芸能報酬等の所得と法人帰属について考察してみる。			
第 4 回	同族会社の行為計算否認 近年、地主が不動産管理会社に支払う管理料、病院がMS 法人に支払う総合管理料、司法書士事務所が事務委託会社に支払う業務委託手数料などで所得税に対する同族会社の行為計算の否認規定の適用事例が数多く発生している。事例を通して行為計算の否認規定が適用されたケースとされなかったケースを考察してみる。			
第 5 回	収入金額の計算 その年分の各種所得の金額の計算上収入金額とすべき金額又は総収入金額に算入すべき金額は、その年において収入すべき金額とされていて、所得税の収入金額と法人税の収入金額には違いがある。所得税における収入すべき金額について、事例を通して考察する。			
第 6 回	必要経費の計算 所得税法上の必要経費は法人税法上の損金とは原則として異なることはないが、家事上の経費および家事関連費、減価償却費、資産損失、生計を一にする親族に支払う対価など法人税と取扱いが異なる項目もある。これらについて事例を通して考察する。			

授業内容	
第 7 回	不動産所得 不動産の貸付けが事業的規模である場合と事業的規模でない場合では、青色事業専従者給与、青色申告特別控除、資産損失、貸倒損失、延納の場合の利子税、1年を超える賃貸料収入などの税務上の取扱いが大きく異なる。その判定の仕方と具体的な取扱いの相違について事例を通して考察してみる。
第 8 回	青色専従者給与 親族に支払う給料は必要経費に算入されないのが原則であるが、青色申告者については一定の条件により適正な金額であれば必要経費算入が認められている。青色事業専従者給与については必要経費不算入とされることも少なくなく、この適用要件について事例を通して考察する。
第 9 回	事業所得と給与所得との区分 実務上は、事業所得と給与所得の区分の判定が難しいこともあり、特に建設業やソフトウェア制作業などでは、税務当局との見解が相違することもあり、所得区分の相違により税負担を強いられること少なくない。事例を通して事業所得と給与所得との区分の基準を理解し、その区分の違いによる課税関係を考察する。
第 10 回	退職所得 退職所得は退職所得控除後の残額の2分の1だけが課税の対象とされており、また分離課税方式により課税されるなど税負担が軽減されている。また法人が支給した退職金は原則として損金に算入される。このため退職所得税制を利用した租税回避が行われることも少なくない。事例を通して退職所得の範囲を考察してみる。
第 11 回	譲渡所得 譲渡所得については原則的な取扱いのほか、課税の特例も少なくなく、この特例が適用されると原則による税額と大きく違ってくる。みなし譲渡があった場合の個人と法人の課税関係、収用等の場合の課税の特例、固定資産の交換の特例、特定事業用資産の買換えの特例など実務上の重要事項について事例を通して理解する。
第 12 回	損益通算と損失の繰越控除 ある所得に生じた損失はこれを他の所得から控除して所得総額を求めるが、その性質から他の所得から控除することが適当でない損失は、これを他の所得から控除しないこととされ、また、所得の計算上生じた損失の金額はこれを翌年以降に繰り越して控除する。この損益通算と損失の繰越控除制度について事例を通して考察する。
第 13 回	所得控除 各種所得控除のうち、実務上の重要性が高い雑損控除、医療費控除、寄附金控除、扶養控除などについて、差額ベッド料金の取扱い、納税者が2人以上いる場合の扶養控除の選択、内縁関係にある妻の子供などの事例を通して理解を深めていく。雑損控除については控除額を計算してみる。
第 14 回	税額計算と税額控除 総合課税の税額計算のほか、分離課税の税額計算、変動・臨時所得の平均課税について事例を通して理解し税額を計算してみる。配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除を事例によって理解し、実際に控除額を計算してみる。配当控除については所得金額により適用を受けるか受けないかの有利・不利判定をしてみる。
第 15 回	確定申告 事例に基づいて所得税の確定申告書を実際に作成して、納付税額を計算してみる。
テキスト	特になし(資料を配布する)
参考図書	ケースブック租税法(弘文堂) 図解所得税(大蔵財務協会)

開講セメスタ・履修形態	2 年次・秋学期・夜・選択必修	科目分類	租税法系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	所得税法演習	担当教員	山本 智譽	
授 業 テーマ・目的	わが国の所得税法は、その沿革からみても、租税法体系の中心をなしている。そこには、他の租税法とも通底する法律的及び租税法的考え方がある。そこで、この授業ではなるべく多くの裁判例に当たり、それらの底に流れる考え方について学び、それを皆さんが身につけることによって、租税の現実に応じた真の理解に到達することを期待したい。 なお、学習に際しては判決・学説等を参考にしながらも、それにとらわれることなく、常に自分で考え、自分の意見を持つよう心掛ける。			
達 成 目 標	わが国の所得税法をはじめ租税法全般について、自身の考えに基づき、的確に解釈、運用できる実践的な能力を身につける。			
授 業 の 形 態	学生の発表による、ゼミ形式による授業を基本とする。			
評 価 方 法	課題の発表内容、授業への参加度、授業内の小テストにより総合的に評価する。期末試験は行わないが、場合によってはレポートの提出を求めるものとする。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	予習を欠かさず、問題意識を持って授業に臨むこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	ガイダンス 本演習の目的、内容及び心構えについて説明する。			
第 2 回	1. 憲法と租税法 2. 貸倒損失の損金計上の可否			
第 3 回	3. 更正処分と再更正処分 4. 所得税法第 5 6 条			
第 4 回	5. 所得税法第 6 0 条 6. 外国税額控除の控除限度額の取扱い			
第 5 回	7. ストックオプションの権利行使益の所得区分 8. 組合員収入の所得区分			
第 6 回	9. 節税商品に対する課税 1 0. 主債務の借換えがあった場合の求償権行使不能の判断時期			

授 業 内 容	
第 7 回	1 1. 帳簿書類の保存 1 2. 第二次納税義務
第 8 回	1 3. 申告書提出の失念で加算税 1 4. 加算税をめぐる納税者と税理士の関係
第 9 回	1 5. 株式の有利発行による資産価値の移転 1 6. 自動確定の租税の成立と確定
第 1 0 回	1 7. ロイヤルティの国内源泉所得該当性 1 8. 国税通則法 6 5 条 4 項の「正当な理由」
第 1 1 回	1 9. 租税回避商品の減価償却資産の取扱い 2 0. 固定資産の評価方法
第 1 2 回	2 1. 交際費の認定 2 2. 期限後申告と「正当な理由」
第 1 3 回	2 3. スtockオプションと過少申告加算税 2 4. 国家賠償請求訴訟における弁護士費用
第 1 4 回	2 5. 推計課税の必要性・合理性
第 1 5 回	まとめ及び質疑応答
テ キ ス ト	租税判例集プリント（東京弁護士会編「税法入門」）を事前配布する。
参 考 図 書	金子宏著「租税法」弘文堂 田中二郎著「租税法」〔第三版〕有斐閣

開講セメスタ・履修形態	2 年次・春学期・昼・夜・選択	科目分類	租税法系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	消費税法演習	担当教員	熊王 征秀	
授 業 テーマ・目的	目的：消費税法に関する法令、通達の読み込みをする。 「消費税法」の講義内容の復習とともに、法令通達の内容を確認したうえで、必要に応じて消費税法に関する裁決、判決の検証をする。 消費税に関する実務上のトラブルは年々増加傾向にある。 その内容は、税理士と税務署のたわいもない諍いもあれば、最高裁判決にまでもつれ込んだような案件もある。消費税法は法律であるから、租税法の基本理念を背景にした法令通達の正しい解釈がなければ実務をこなすことはできない。そのためには、法令通達の読み込みが最も重要かつ効果的である。			
達 成 目 標	消費税法令通達の読み込みと理解。			
授 業 の 形 態	本講座では、実務上のトラブル事例を題材にした実践的な講義を進めたいと考えている。			
評 価 方 法	授業への取り組みに対する平常点で 30%程度、期末考査で 70%程度を考慮して評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	「消費税法」の講義を履修した者 消費税法を愛している者。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 消費税の位置付け 消費税における売上げ、仕入れの概念など、消費税の基本的なしくみと特徴について復習する。また、地方消費税のしくみや問題点、多段階課税制度を採用する間接税としての日本の消費税の位置付けや根本的な問題点についてもここで検証する。			
第 2 回	2. 税法条文の読み方 税法条文の読み方を学習したうえで、消費税の課税対象要件、非課税、免税の規定について、相互の規定の関連を法律を読みながら確認する。 また、消費税の納税義務者について、課税対象要件との規定ぶりの違いなども条文上で確認する。			
第 3 回	3. 課税区分の判定 消費税の法令通達に基づき、国内取引の課税対象要件について復習する。 課税対象要件についてポイントを確認し、内外判定を中心に法令通達の読み込みをする。 改正のあった国際電子商取引に関する取扱いについては、諸外国の制度との比較も含め、その内容を検証してみたい。			
第 4 回	3. 課税区分の判定 国内取引の課税対象要件のうち、「事業者が事業として」の判定と、「対価性の判断」を中心に、基本通達の内容を検討する。また、課税対象要件に関する実務上のトラブル事例について、その傾向と対策を検証する。			
第 5 回	3. 課税区分の判定 非課税取引について復習する。課税対象取引のうち、消費に馴染まないあるいは政策的に課税することが適当でないものを消費税法別表で「非課税」として限定列挙しているが、この非課税取引の範囲について、別表と基本通達の内容をしっかりと確認する。 また、非課税取引の範囲の見直しなど、今後の検討課題についても触れてみたい。			
第 6 回	3. 課税区分の判定 免税取引について復習する。課税対象取引のうち、国外に輸出する貨物や効果が国外に向けて生ずるサービスについては消費税を免除することとしているが、この免税取引に関する法令通達の読み込みをする。 また、「診療報酬のゼロ税率」のように、医師会などの特定団体からの要望事項などについてもその是非を検討してみたい。			

授 業 内 容	
第 7 回	3. 課税区分の判定 非課税取引と免税取引に関する実務上のトラブル事例について、その傾向と対策を検証する。
第 8 回	4. 仕入税額控除の調整 課税（免税）事業者が免税（課税）事業者となった場合の棚卸資産に関する税額調整、課税売上割合が変動した場合や転用した場合の調整対象固定資産に関する税額調整について学習する。また、必要に応じて適宜問題演習も実施する。
第 9 回	5. 仕入税額控除の特例 みなし輸出取引について学習する。非課税資産を輸出した場合の特例は、非課税規定と免税規定の関係を理解するうえで非常に重要な分野であり、法令通達をベースに特にしっかりと学習しておきたいと考えている。
第 10 回	6. 納税義務者 概要の復習とともに、納税義務判定に用いる基準期間の定義及び基準期間における課税売上高の計算について再確認する。最高裁判決にまでもつれ込んだ「張江訴訟」については、法令をじっくりと読み込んで判決の是非について検討してみたい。また、実務上トラブルの多い免税事業者の還付請求手続についても、その原因を検証してみたい。
第 11 回	7. 仕入税額控除 仕入税額控除全般についてポイントの確認をし、諸外国の税制との比較検討をする。 平成 35 年 10 月から導入が予定されているインボイス制度については、諸外国の制度などと比較しながら、そのメリットとデメリットを検討してみたい。
第 12 回	7. 仕入税額控除 仕入税額控除に関する実務上のトラブル事例について、その傾向と対策を検証する。 また、必要に応じて裁決や判決を紹介し、その是非を検討してみたい。
第 13 回	7. 仕入税額控除 前回に引き続き、仕入税額控除に関する実務上のトラブル事例について、その傾向と対策を検証する。
第 14 回	8. 簡易課税制度 簡易課税制度について復習する。また、実務上トラブルが多発している届出書制度と業種区分を中心に、裁決や判決についても検証する。 業種区分の定義については、「消費税法」の講義では詳しく触れることができなかったため、ここでじっくりとその内容および実務上の問題点を紹介してみたい。
第 15 回	9. 改正項目・裁決事例、判決事例の検討 改正項目の確認の他、本講座の総仕上げとして、軽減税率の問題点や今度の課題についてディスカッションしたい。 本講座の総まとめとして、なるべく多くの質問を受け付け、また、疑問を共有し、消費税法の基礎知識を完成させたいと考えている。
テキスト	消費税法トラブルの傾向と対策（ぎょうせい／熊王征秀著） クマオーの基礎からわかる消費税（清文社／熊王征秀著・（注）「消費税法」の講義で使用した本）
参考図書	消費税法規通達集（中央経済社）または「実務税法六法」（新日本法規出版）または「税務六法」（ぎょうせい）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・選択	科目分類	経済・経営系 基本科目
授 業 科 目 名	日本経済・経済学概論	担当教員	中野 宏
授 業 テーマ・目的	公認会計士・税理士になればもちろんのこと、将来どのような職業に就こうと学生諸君が社会に出れば経済を知ることは必須となる。本講義では、日本経済が直面する諸問題、たとえば景気の先行き、デフレーション、政府債務、金融情勢などを題材としてとりあげ、経済を見る目を養うとともに、経済学という学問の存在意義や方法論を学習する。経済学が現実の社会の中でどのように機能しているのか、学生諸君には存分に知ってもらいたい		
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。		
授 業 の 形 態	講義形式で授業を行うが、学生諸君にはプレゼンテーションも行ってもらう。下ではとりあえず 3 コマを用意しているが、履修学生数に応じて適宜修正する。		
評 価 方 法	原則としてプレゼンテーションと期末試験の成績を 50% ずつで評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。		
履修者への要望 (履修条件等)	新聞やテレビで報道される経済の動きに積極的に関心を持つことが望まれる。		
授 業 内 容			
第 1 回	オリエンテーション 講義の目的と内容、成績評価の方法などの詳細を説明するとともに、以降の講義に反映させるため学生諸君が興味を持っている経済の話題についての意見を聞く。また、経済学という学問が社会にとって必要な理由、市場経済の基本構造、ミクロ分析とマクロ分析の違いなど基本事項を解説する。		
第 2 回	GDP とは何か GDP（国内総生産）は一国の一年間の生産額であり、景気動向と経済成長をみる基礎的な統計資料である。GDP 統計が報じられた新聞記事を題材に、GDP の測り方、名目値と実質値の違い、成長率の考え方、最終財と中間財、消費財と投資財の分類など、記事を読み解くための基礎知識を学ぶ。		
第 3 回	景気変動の原因 GDP は短期的には総支出（どれだけモノが買われたか）によって決定するという有効需要の原理を学び、新聞記事の内容がそれにもとづいて記述されていることを確認する。総支出の中でも特に重要な個人消費と企業の設備投資がそれぞれ景気循環においてどのような役割を果たしているかを知る。		
第 4 回	インフレとデフレ 我が国は、戦後 14 回の景気循環を経験し、現在は第 15 循環のさ中にあるが、最近の景気後退の特徴はデフレ（物価の継続的な下落）傾向が顕著なことである。物価変動を測定するための物価指数を学び、合わせてデフレが景気悪化をさらに助長するという「デフレ・スパイラス」について考える。		
第 5 回	完全競争市場と価格の決定 経済全体の物価の動向は景気が左右するが、個々の商品の価格はそれが取引される市場で個別に決定される。市場に参加する企業数によって市場を分類し、価格の決定がどのように異なるかを知る。また、その中でも議論の基礎となる完全競争市場を取り上げ、価格の決定メカニズムを学ぶ。		
第 6 回	為替レートの決定理論 為替レートの動向は輸出に影響を与えることで景気を左右する要因となる。完全競争市場の応用例として外国為替市場を取り上げ、為替レートの決定と変動の仕組みを理論的に学ぶ。また、例えば日本の利子率が低下すると円高になるのか円安になるのかなど、簡単な事例によって理解を深める。		

授 業 内 容	
第 7 回	政府財政の仕組み 我が国政府の一般会計予算は約 96 兆円であるが、そのうち政策のための資金は 60% だけである。また、予算は原則として税収で賄わなければならないが、実際は 50% ほどで、残りは国債を発行して借金をしている。我が国の租税制度の特徴と国債について学び、財政がこれほど肥大した理由を探る。
第 8 回	政府の財政政策 不況の原因は総支出の不足である。しかし不況時には、人々の所得は低迷しているため個人消費は増加しないし、過剰設備の存在のため企業の設備投資も期待できない。また、輸出は基本的に相手国の景気に左右されるのであてにはならない。このとき、政府はどのような政策を行えばよいか考察する。
第 9 回	政府の長期債務 90 年代に入り毎年大量に国債を発行し続けた結果、現在我が国中央政府の債務残高は 800 兆円、地方も合わせると 1000 兆円 (GDP の 200%) を超えるに水準まで膨らんでいる。国債負担の将来世代への転嫁など学生諸君に直接影響する問題も含め、政府債務の累積が引き起こす諸問題について考察する。
第 10 回	貨幣と何か 決済にすぐに使える金融資産を貨幣とよび、現金と預金がこれに相当する。そもそも貨幣が経済社会に登場した理由は何か。また、古くは貝殻に始まり金貨などの貴金属を経て現在の紙幣へと貨幣は発展したが、何が使われるにせよ貨幣として機能するために必要な条件とは何か、貨幣の本質を理解する。
第 11 回	中央銀行の金融政策 その国や地域で唯一銀行券を発行する権利を与えられた銀行を中央銀行（日本では日本銀行）と呼ぶ。中央銀行は発行する現金の量を変えることで、市中に流通する貨幣量をコントロールする。現在の日本銀行の「異次元の緩和政策」が何を目的にどのような達成目標のもと行われているかを知る。
第 12 回	自由競争のメリット かつて電話事業は日本電信電話公社の独占であったが、民営化され N T T となり、さらに規制緩和による新規企業の参入によって、現在は激しく競争が行われている。政府が競争を促進するのはなぜか。競争経済のメリットを考察し、経済学における最重要命題「厚生経済学の基本定理」を学ぶ。
第 13 回	プレゼンテーション 学生諸君には予め日本経済（留学生は母国経済でもよい）に関してテーマを自由に選んでもらい、25 分程度のプレゼンを行ってもらおう。発表者は知識ゼロの聴衆を相手に自分が講師になったつもりで、情報を伝えるのではなく理解させることを念頭におくこと。発表後全員でディスカッションを行う。
第 14 回	プレゼンテーション 学生諸君には予め日本経済（留学生は母国経済でもよい）に関してテーマを自由に選んでもらい、25 分程度のプレゼンを行ってもらおう。発表者は知識ゼロの聴衆を相手に自分が講師になったつもりで、情報を伝えるのではなく理解させることを念頭におくこと。発表後全員でディスカッションを行う。
第 15 回	プレゼンテーション 学生諸君には予め日本経済（留学生は母国経済でもよい）に関してテーマを自由に選んでもらい、25 分程度のプレゼンを行ってもらおう。発表者は知識ゼロの聴衆を相手に自分が講師になったつもりで、情報を伝えるのではなく理解させることを念頭におくこと。発表後全員でディスカッションを行う。
テキスト	レジュメを配布する。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・夜・選択	科目分類	経済・経営系	基本科目
授 業 科 目 名	経営学 I	担 当 教 員	谷 田 充 明	
授 業 テーマ・目的	現代経営学の主要論点について学習する。 アメリカ経営学説の代表的な見解の紹介からはじめ、組織メンバーの動機づけ、組織構造の編成、組織文化の形成、経営戦略の策定等、経営者が果たすべき役割を幅広く考察していく。			
達 成 目 標	現代企業の経営者に要求されるさまざまな決定事項について、論理的に考察できるようになることを目的とする。			
授 業 の 形 態	1. 教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら進める。 2. 毎回の講義で課題を与え、それについての各自の考えをまとめてもらう。			
評 価 方 法	講義での課題提出に対する平常点 30%程度、期末考査にて 70%程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	講義には積極的に出席すること。また、毎回の講義を通じて、「正しいか誤りか」ではなく、自分なりの考えをまとめ、伝える練習をしてほしい。			
授 業 内 容				
第 1 回	経営学の概要 (1) ガイダンス (2) テイラーの科学的管理法 (3) フェイヨルの管理論 アメリカ経営学説の主要理論のうち、伝統的管理論をとりあげ、説明する。			
第 2 回	経営学の概要 (1) 人間関係論 (2) モチベーション論 アメリカ経営学説の主要理論のうち、人間関係論とモチベーション論の代表的な見解を紹介し、人間観とモチベーションの方策との関係について説明する。			
第 3 回	経営学の概要 (1) バーナードの組織論 (2) サイモン、マーチの理論 アメリカ経営学説の主要理論のうち、近代組織論の代表的な見解を紹介する。特にバーナード理論については、経営学の体系を理解するうえで非常に重要な理論となるため、第 4 回以降の講義へのつながりも含めて考察する。			
第 4 回	リーダーシップ (1) 特性（資質）理論 (2) 行動理論 (3) 状況適応（コンティンジェンシー）理論 現場実務レベルのリーダーを中心に、これまで行われてきた代表的な実証研究の結果を紹介する。			
第 5 回	組織構造論 (1) 組織デザインの原理 (2) 職能別組織と事業部制組織 組織構造を編成する際、依拠すべき原理原則として代表的なものをとりあげ、紹介する。また、組織構造論の中でも最も典型論点である職能別組織と事業部制組織の長所・短所の比較を行う。			
第 6 回	組織構造論 (1) 事業本部制 (2) カンパニー制 (3) プロジェクト組織 (4) 社内ベンチャー制 事業部制組織の延長線上にあるものとして事業本部制とカンパニー制を、新規事業の開発という観点からプロジェクト組織と社内ベンチャー制をとりあげる。			

授 業 内 容	
第 7 回	組織構造論 (1) 官僚制組織 (2) 状況適応理論 組織構造の理念系といわれる官僚制組織についてとりあげ、その長所・短所を考察する。また、いかなる状況にも適合する唯一最善の組織は存在しない、という思考にもとづき、状況適応理論の代表的な見解を紹介する。
第 8 回	組織文化論 (1) 組織文化とは (2) 組織文化の機能 (3) 組織学習 組織メンバー間に共有された価値観として組織文化の問題をとりあげる。組織文化は企業経営においてどのような機能を果たすかを考察するとともに、組織学習の概念についても考察する。
第 9 回	経営戦略論 (1) 経営戦略論総論 (2) ドメインの定義 経営戦略とは何かを説明した上で、企業でとられるさまざまな戦略を体系的に整理する。また、企業戦略において重要な決定事項となるドメインについてとりあげ、その内容を考察する。
第 10 回	経営戦略論 (1) 5つの競争要因 (2) 競争戦略の基本戦略 (3) スタック・イン・ザ・ミドル 事業戦略レベルの代表的な項目として競争戦略をとりあげる。特に、マイケル・ポーターの競争戦略論を中心に、その内容を紹介する。
第 11 回	経営戦略論 (1) デファクト・スタンダード (2) ネットワーク外部性 事業戦略レベルの代表的な項目として競争戦略をとりあげる。特に、デファクト・スタンダードの獲得にかかわる競争を中心に考察する。
第 12 回	経営戦略論 (1) ポジショニング・アプローチと資源ベース・アプローチ (2) 持続的競争優位の源泉となる資源の属性 (3) SECI モデル マイケル・ポーターの競争戦略論としばしば対比される資源ベースの戦略論について考察する。また知識創造にかかわる SECI モデルを紹介する。
第 13 回	経営戦略論 (1) 垂直統合戦略 (2) 企業間関係 企業戦略レベルの代表的な項目として垂直統合戦略についてとりあげる。また、垂直統合せず、外部の他企業に委託する点とかかわらせて、企業間関係についてもとりあげる。
第 14 回	経営戦略論 (1) 多角化戦略 企業戦略レベルの代表的な項目として多角化戦略をとりあげる。企業が多角化を行う理由を説明したうえ、プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント (PPM) の内容について考察する。
第 15 回	経営戦略論 (1) 国際化戦略 (2) 合併・買収 (M&A) (3) 企業提携 企業戦略レベルの代表的な項目として国際化戦略をとりあげる。また、企業が戦略展開に必要な資源をどのように獲得・蓄積するか、という観点から、合併・買収 (M&A) と企業提携をとりあげる。
テキスト	『組織マネジメントの基礎』(柴田悟一編著：東京経済情報出版)
参考図書	『経営戦略の基礎』(中橋國藏編著：東京経済情報出版) 『ケースで学ぶ経営管理』(廣岡久生・松山一紀著：中央経済社)

開講セメスタ・履修形態	1年次・秋学期・昼・夜・選択	科目分類	経済・経営系	基本科目
授 業 科 目 名	経営学Ⅱ	担当教員	谷田 充明	
授 業 の テーマ・目 的	現代経営学の主要論点について学習する。 経営学Ⅰで習得した基礎知識をベースに、経営戦略論・経営組織論の分野で比較的トピックな項目をとりあげ、説明する。また、経営学Ⅰでは扱わなかったファイナンス理論についてもとりあげ、投資理論、企業財務論、デリバティブに関する基礎理論を考察していく。			
達 成 目 標	現代企業の経営者に要求されるさまざまな決定事項について、論理的に考察できるようになることを目的とする。			
授 業 の 形 態	1. 教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら進める。 2. 毎回の講義で課題を与え、それについての各自の考えをまとめてもらう。			
評 価 方 法	講義での課題提出に対する平常点 30%程度、期末考査にて 70%程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	講義には積極的に出席すること。また、毎回の講義を通じて、「正しいか誤りか」ではなく、自分なりの考えをまとめ、伝える練習をしてほしい。			
授 業 内 容				
第 1 回	マーケティング (1)マーケティングの 4P (2)製品戦略 マーケティングの 4P について紹介するとともに、その中の製品 (Product) 戦略について考察する。			
第 2 回	マーケティング (1) 価格戦略 (2) 流通戦略 (3) プロモーション戦略 マーケティングの 4P のうち、価格 (Price) 戦略、流通 (Place) 戦略、プロモーション (Promotion) 戦略について考察する。			
第 3 回	技術戦略 (1) イノベーションのタイプ ①漸進的イノベーションと急進的イノベーション、②製品イノベーションと工程イノベーション、③アーキテクチャル・イノベーションとモジュラー・イノベーション、④持続的イノベーションと破壊的イノベーションについて紹介する。			
第 4 回	技術戦略 (1) イノベーションと組織 イノベーションに対していかなる抵抗が生じるかを考察するとともに、イノベーションを促進する組織のあり方について考察する。			
第 5 回	日本的経営と日本の企業グループ 日本的経営の代表的な特徴点を紹介し、そこに潜むメリット・デメリットについて考察する。また、企業間の結びつきといった面から、従来の日本企業にはどのような特徴が存在していたかについてもあわせてとりあげる。			
第 6 回	コーポレート・ガバナンス 日本企業のコーポレート・ガバナンスの問題点について確認するとともに、今後の改善の方向性について考察する。			

授 業 内 容	
第 7 回	ファイナンス理論 (1) リスクとリターンの概念 (2) ポートフォリオ効果 ファイナンス理論の全体像を概観したうえで、リスクとリターンの概念について説明する。また、複数の証券を組み合わせた場合を想定し、ポートフォリオ効果の内容をとりあげ、数値例とともに説明する。
第 8 回	ファイナンス理論 (1) 最適なポートフォリオの選択 (2) 資本市場線 合理的な投資家が選択する効率的なポートフォリオはいかなるものかを考察するとともに、資本市場の均衡と資本市場線について紹介する。
第 9 回	ファイナンス理論 (1) システマティックリスクとアンシステマティックリスク (2) 証券市場線 個別証券のリスクをシステマティックリスクとアンシステマティックリスクに分類し、期待リターンに影響を及ぼすのはいずれのリスクであるかを考察する。また、証券市場線の見方、計算の仕方を説明する。
第 10 回	ファイナンス理論 (1) 資本コストの概念 (2) 資本コストの推計 (3) 事業リスクと財務リスク ファイナンス理論を理解するに当たってキーとなる資本コストをとりあげ、その大きさに影響を及ぼす要因について考察する。
第 11 回	ファイナンス理論 (1) 資本構成の理論 I 資本構成の理論のうち、最も代表的な見解である MM 理論をとりあげ、説明する。
第 12 回	ファイナンス理論 資本構成の理論 II MM 理論の仮定を取り外し、法人税を考慮した場合や倒産の可能性を考慮した場合、望ましい資本構成がどのように結論づけられるかを考察する。
第 13 回	ファイナンス理論 (1) 配当政策 (2) 自社株買い 配当政策と自社株買いについて、企業価値に及ぼす影響という観点から考察する。配当政策については、配当を増やした方がよいとする見解と、減らした方がよいとする見解の双方をとりあげ、それぞれの論拠を考察する。
第 14 回	ファイナンス理論 デリバティブ I デリバティブ取引のうち、先物取引と先渡し取引の内容をとりあげ、両者の違いを確認する。また、オプション取引について、その仕組みを確認するとともに、その利益・損失がどのように決まるのかを考察していく。
第 15 回	ファイナンス理論 デリバティブ II オプションの価値に影響を及ぼす要因をとりあげ、オプション価値を算定する方法として、プット・コール・パリティ、2 項モデルの考え方を紹介する。
テキスト	授業は配布する『講義資料』に基づいて行う。
参考図書	『経営戦略の基礎』（中橋國藏編著：東京経済情報出版） 『新しい企業金融』（米澤康博・小西大・芹田敏夫著：有斐閣）他

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・選択	科目分類	経済・経営系	発展科目
授 業 科 目 名	ミクロ経済学	担当教員	中野 宏	
授 業 テーマ・目的	モノを買う・作る、モノに価格がつく、景気が良くなる・悪くなる、インフレ・デフレが起こる等々、日々身の回りで生じる経済現象にはすべて理屈や法則がある。これらを明らかにし、社会全体を最も望ましい状態に導くにはどうすればよいかを考えるのが経済学である。本講義では、完全競争市場という究極の市場形態を中心的に考察することで、近年の世界的な潮流である規制緩和や民営化、自由貿易といった競争促進政策の意義と問題点を探る。			
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。			
授 業 の 形 態	講義形式を原則とするが、もちろん発言は自由なので、積極的な意見交換を期待する。なお、下の授業内容は計画である。学生諸君の理解度に応じて修正する。			
評 価 方 法	原則として期末試験の成績で評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。			
履修者への要望 (履修条件等)	先行配当科目「日本経済・経済学概論」の履修は本科目の受講条件ではない。微分や連立方程式、三角形や台形の面積計算など、ごく簡単な数学を用いる。			
授 業 内 容				
第 1 回	経済学とは何か 人々のモノに対する欲望は限りがないのに、それを生産するための資源（労働力、土地、資本や環境資源）には限りがある。したがって、何をどれだけ作り（資源配分）、それをどのように人々に分配する（所得配分）のが最も望ましいのかを考えなければならない。経済学という学問の存在意義を知る。			
第 2 回	市場経済のメリット 上の難問を解くための経済運営の方法として、世界は資本主義と社会主義という二大経済体制を生み出した。しかし、ソ連邦をはじめとして社会主義国家による計画経済はほとんどが頓挫し、市場経済への移行を余儀なくされている。それはなぜか。市場経済のメリットはどこにあるのかを考える。			
第 3 回	消費者の行動 消費者（家計）は財の価格が高いとあまり買わないであろうし、安いとたくさん買ってよいと思うであろう。財の価格と消費量の関係を図示した曲線を需要曲線と呼ぶ。消費者がどのような条件のもとで消費量を決定するのかを数学的に導出し、需要曲線が右下がりになる理由の理論的な説明を試みる。			
第 4 回	生産者の行動 生産者（企業）は財の価格が安いとあまり作らないであろうし、高いとたくさん作ってもよいと思うであろう。財の価格と生産量の関係を図示した曲線を供給曲線と呼ぶ。生産者がどのような条件のもとで生産量を決定するのかを数学的に導出し、供給曲線が右上がりになる理由の理論的な説明を試みる。			
第 5 回	価格の決定 売り手も買い手も多数存在し、それゆえその中の誰一人として自由に価格を決定する力を持たない市場を完全競争市場とよぶ。毎朝行われている野菜や魚、あるいは終日行われている株やドルなど金融商品の取引が代表例である。完全競争市場における財（商品）価格の決定と変動のメカニズムを学習する。			
第 6 回	余剰の概念 余剰は経済厚生（経済状態の望ましさ）を測る基準の一つであり、余剰が大きいほど資源配分は望ましいと考える。消費者の利益を消費者余剰、生産者の利益を生産者余剰、それらの合計としての市場全体の余剰を総余剰とよぶが、どのような条件のもとで総余剰が最大（最適資源配分）となるか導出する。			

授 業 内 容	
第 7 回	厚生経済学の基本定理 完全競争市場の経済厚生上のメリットは、それが自律的に最適資源配分を実現するという点にある。これを厚生経済学の基本定理とよぶ。そこでは消費者も生産者も自らの利益を追求して行動しているだけであるのに、その結果実現する競争均衡は、総余剰を最大にするものとなることを知る。
第 8 回	所得の再分配 厚生経済学の基本定理にしたがえば、政府は独占や寡占を排して市場を競争的にし、経済をなるべく民間の自由な活動に委ねるべきである。しかし、競争は必然的に所得格差を生む。このとき、政府は所得の再分配政策を行うべきか、行うとすれば格差が何を原因に発生しているときであるかを考える。
第 9 回	課税と補助金 所得税の累進課税制度や生活保護費給付は、所得再分配の代表的な政策手段である。その他にも、外部性が発生しているときに望ましい生産量や消費量に誘導したり、公共財のように政府が費用負担する経済活動の財源のために課税や補助金は必要となる。それらが市場に与える効果について学習する。
第 10 回	貿易の利益 貿易が経済発展に多大に寄与することは、現在の世界経済を見れば明らかである。貿易が行われるのはそこにメリットが存在するからに他ならない。その国が輸出国になるか輸入国になるかを決定する条件は何か、また、総余剰の観点から貿易が輸出国、輸入国双方に利益を与えるものであることを学ぶ。
第 11 回	自由貿易と保護貿易 我が国は、世界の貿易の自由化を目指すWTO（世界貿易機関）の一員であるが、一方で、国内農業を保護するために、コメなどに高い関税をかけて輸入を制限したり、事実上禁止したりしている。関税が市場に与える効果について学習し、自由貿易と保護貿易のどちらが望ましいのか考察する。
第 12 回	市場の失敗：外部性 完全競争市場であっても、いくつかの特殊な状況のもとでは総余剰は最大化されない。これを市場の失敗とよぶ。経済活動にともなう公害の発生が社会に損害をもたらす外部不経済は、市場の失敗の代表例である。外部性が発生しているとき、最適資源配分の実現のため政府は何をすべきかを考える。
第 13 回	市場の失敗：公共財 誰もが同じものを同時に使用でき、また価格や料金を支払わなくても使用できるという特殊な性質をもつ財を公共財とよぶ。堤防や公共放送（NHK）は代表的な例である。公共財は営利を目的とする民間企業が生産することはできず、政府が税金等を財源として供給するしかないことを学習する。
第 14 回	独占企業の行動 我々の身の回りの多くの財は4～5社しか企業がない寡占市場で生産されている。このような不完全競争市場では企業が自由に価格を決定する力を持つ。極端な例としてただ1社のみが生産する独占市場をとりあげ、価格・生産量を決定する条件を数学的に導出した上で、完全競争との比較を試みる。
第 15 回	ゲームの理論 たとえば家電量販店が常に他社の販売価格を見ながら自社価格を決定しているように、複占市場や寡占市場においては、各企業の利害は対立しそれゆえその行動は相互依存性をもっている。このような状況下における企業行動を分析する有効な最新の道具がゲーム理論である。ゲーム理論の基礎を学ぶ。
テキスト	レジュメを配布する。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・選択	科目分類	経済・経営系	発展科目
授 業 科 目 名	マクロ経済学	担当教員	中野 宏	
授 業 テーマ・目的	マクロ経済学は、GDP（国内総生産：その国の一年間の生産額）の決定理論を中心に、金利や株価、物価水準や為替レートなど、学生諸君が日頃ニュースなどでよく耳にする経済変数がどのように密接に関連し、一国全体の経済活動が営まれているかを明らかにする分野である。景気対策や物価対策として行われる政府の財政政策や日本銀行の金融政策の意義や効果も重要な分析対象となる。日々変動する日本経済を読み解くための知識と理論の習得が目的である。			
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。			
授 業 の 形 態	講義形式を原則とするが、もちろん発言は自由なので、積極的な意見交換を期待する。なお、下の授業内容は計画である。学生諸君の理解度に応じて修正する。			
評 価 方 法	原則として期末試験の成績で評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。			
履修者への要望 (履修条件等)	先行配当科目「日本経済・経済学概論」の履修は本科目の受講条件ではない。新聞やテレビで報道される経済の動きに積極的に関心を持つことが望まれる。			
授 業 内 容				
第 1 回	マクロ経済学の考え方 近代経済学は、消費者・生産者など個々の経済主体の行動原理や個々の財の価格の決定原理などを分析するミクロ経済学と、一国全体の生産額など集計額の決定原理やその依存関係を分析するマクロ経済学に分けられる。マクロ経済学の基本的な考え方を学ぶ。また、講義の進め方を説明する。			
第 2 回	ケインズ経済学と古典派経済学 マクロ経済学の標準的体系としてのケインズ経済学は、1930 年代の世界恐慌のさ中、イギリスの経済学者ケインズによって、伝統的（古典派）経済理論を批判する理論として創始された。両者においては、市場に対する信頼の違いから政府の役割に対する考えが 180 度異なることを知る。			
第 3 回	GDP 統計 GDP（国内総生産）は一国の一年間の生産額を表し、我が国では約 500 兆円であるが、統計は 3 ヶ月ごとに区切って発表される。GDP には 3 つの異なる側面から計測する方法があること、経済成長率を計算するために用いる実質 GDP の算出方法など、GDP を理解するために必要な基礎知識を学ぶ。			
第 4 回	有効需要の原理 長期的には GDP の大きさは、その国の労働量や資本量あるいは技術進歩の度合いなど生産側の要因により決定するが、短期的にはそれは総支出の大きさで決定する。これを有効需要の原理とよぶ。不況は総支出の不足が原因であること、景気変動は総支出の変動がもたらすものであることを理解する。			
第 5 回	45 度線分析と乗数理論 一国経済を複数の式で表したマクロ・モデルを用いて、財市場のみを対象とした 45 度線分析の枠組みで GDP の決定を議論する。また、有効需要の原理にしたがえば、設備投資や公共投資の増加は GDP を増加させるが、結果としてそれ以上の GDP の増加をもたらすという乗数効果を学習する。			
第 6 回	財政政策の効果 不況の原因は総支出の不足であるから、政府は政府支出（公共投資）を増加させるか、減税を行うなどして消費支出を誘発すればよい。このとき具体的にどの程度の規模の政策を行えばよいのか、乗数理論を用いて導き出す。また、同額ならば減税より政府支出のほうが効果が大きくなることを明らかにする。			

授 業 内 容	
第 7 回	貨幣の供給 決済にすぐ使える（流動性が高い）金融資産を貨幣とよび、現金と預金が相当する。現金は中央銀行（日本銀行）が供給し、預金は市中銀行が創出する。現金がどのようなルートで発行されるか、発行された現金をもとにその何倍もの預金がどのように創出されていくのか信用創造のメカニズムを学ぶ。
第 8 回	貨幣の需要と利子率 人々が国債や株という収益を生む金融資産ではなく、収益を生まない貨幣をあえて手元に保有しようとする（流動性選好）のはなぜか、その理由を知る。また、利子率はこのような貨幣需要と貨幣供給が一致するところに決まるが、そもそも利子率というものが生じる理由はどこにあるのか考察する。
第 9 回	I S L M 分析 財市場を需給均衡させる GDP と利子率の組合せを図示した右下がりの曲線を I S 曲線、貨幣市場を需給均衡させる GDP と利子率の組合せを図示した右上がりの曲線を LM 曲線とよぶ。両曲線を導出し、財市場と貨幣市場を対象とする I S L M 分析の枠組みで、GDP と利子率の同時決定を議論する。
第 10 回	財政政策の効果(再論) 公共投資を増加させると乗数効果により GDP は増加するが、利子率も上昇するので設備投資や住宅投資が減退してしまい、財政政策の乗数効果は弱められてしまう。これをクラウディング・アウト効果と呼ぶ。その大きさが何によって決まるか明らかにすることで財政政策の有効性を考える。
第 11 回	金融政策の効果 中央銀行は、不況ときには貨幣量（マネー・ストック）を増やして利子率を下げることで、設備投資や住宅投資を増加させて景気の回復を促す。これを金融緩和とよぶ。金融緩和の具体的な政策手段を学習し、発行する現金の増加がどれくらいの貨幣量の増加を生み出すか、貨幣乗数を用いて計算する。
第 12 回	マンデル＝フレミング・モデル 我が国は 98 年の外為法改正によって対外資本取引が完全に自由化された。変動相場制のもと財や資本の自由な対外取引が行われるとき、財政政策は無効となり、金融政策は有効であることを、I S L M 分析に資本取引を接ぎ木したマンデル＝フレミング・モデルを用いて明らかにする。
第 13 回	総需要・総供給曲線分析 物価水準と総需要の組合せを図示した右下がりの曲線を総需要曲線、物価水準と総供給の組合せを図示した右上がりの曲線を総供給曲線とよぶ。両曲線を導出し、財市場、貨幣市場、労働市場を対象とする総需要・総供給曲線分析の枠組みで、GDP、利子率、物価水準の同時決定を議論する。
第 14 回	フィリップス曲線 通常、好況時には物価が上昇し不況時には物価は低下する。この関係は右下がりのフィリップス曲線（失業率とインフレ率の負の相関関係）として知られる。しかし、1970 年代の一時期、不況と物価上昇が同時に発生するという「スタグフレーション」が世界各国で観測された。その原因を考察する。
第 15 回	古典派の貨幣数量説 ケインズ経済学においては、I S L M 分析のように実物経済（財の生産）と貨幣経済は互いに影響を及ぼし合うが、古典派経済学は二分法をとり、貨幣経済は実物経済に影響を与えることはできないと考える。物価の変動は主に貨幣量の変動によって生じるとする古典派の貨幣数量説を学習する。
テキスト	レジュメを配布する。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・昼・選択	科目分類	経済・経営系 応用・実践科目
授 業 科 目 名	経済学演習	担当教員	中野 宏
授 業 テーマ・目的	ミクロ経済学・マクロ経済学の基礎理論を習得していることを前提に、中級のな応用論点（主にミクロ）をとりあげ、折に触れて計算による問題演習も行うことで、経済学の理解を一層深めることを目的とする。原則として一コマ一論点完結とし、とり上げる論点としては時事的側面をもつものを多く取り入れることで、学生諸君には、現実の経済が、いかに経済理論にしたがって動いているかを実感していただこうと思う。		
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。		
授 業 の 形 態	講義および問題演習を行う。		
評 価 方 法	原則として期末試験の成績で評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。		
履修者への要望 (履修条件等)	ミクロ経済学・マクロ経済学の基礎理論を習得していること。実りある授業にするために、基礎理論があやふやな学生の参加は遠慮されたい。		
授 業 内 容			
第 1 回	複占市場 完全競争市場では他社の行動を考慮することは事実上不可能であるが、企業数が少ない複占市場や寡占市場では、常に他企業の出方を考慮しながら自らの行動を決定しなければならない。クールノー複占、シュタッケルベルク複占、結託・カルテルなどの、複占市場における代表的な企業行動様式を学習する。		
第 2 回	囚人のジレンマ カルテルを結べばお互いが高い利潤を得られるにもかかわらず、ゲームが非協力的に行われると、お互いにより低い利潤に甘んじるしかない「囚人のジレンマ」が発生する。しかし、ゲームが繰り返し行われるときにはその限りではない。協力解がナッシュ均衡として実現するための条件を考察する。		
第 3 回	最低価格保証制度 複占市場や寡占市場では、市場シェアを獲得するための価格競争が毎日激しく行われている。家電量販店によく見られる最低価格保証制度（他社の価格のほうが安ければその価格まで値引きして売ることを予め約束する）は本当に消費者にとって望ましい制度なのか、ゲーム理論を用いて考察する。		
第 4 回	差別価格と需要の価格弾力性 タクシーの深夜料金や映画館の学生割引など、同一の商品に時間帯や買手の属性に応じて異なる価格（差別価格）を付けることは価格支配力を持つ企業の戦略としてよく見られる。需要の価格弾力性という企業にとって必要不可欠な情報について学習し、差別価格戦略の意義を理解する。		
第 5 回	ラムゼイ・ルール 課税を行うのであればなるべく余剰を減少させない課税が望ましい。これを中立性の原則とよぶが、ラムゼイ・ルールはそのために考案された方法である。そこではやはり需要の価格弾力性が重要な役割を果たす。ラムゼイ・ルールを導出し、中立性の原則と公平性の原則との関係について考える。		
第 6 回	公共財 堤防や街灯等の公共財は、その特殊性な性質からフリー・ライダーが発生するため、民間経済で生産しようとしても不可能であることをゲーム理論で説明する。また、リンダールの方法も人々の政府に対する偽りの申告によって結局失敗することを明らかにし、正しい申告を行わせるための工夫について検討する。		

授 業 内 容	
第 7 回	排出権市場 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素等の排出量を抑える方策として、炭素税等の課税政策と割当等の直接的な数量規制政策とではどちらが望ましいのか。また、市場メカニズムを援用することによって、排出量削減を効率的に実現することができる方法として注目を浴びている排出権市場について学ぶ。
第 8 回	自然独占 厚生経済学の基本定理にしたがえば、政府は独占を廃し市場を競争的にしなければならない。しかし、電力やガス、水道等の公益事業は、その政府の規制により地域に 1 社だけの独占企業となっているケースが多い。その理由と問題点を学習し、政府による電気やガス等の公共料金の決定のあり方を考察する。
第 9 回	比較生産費の原理 先進国と途上国では、製造業のあらゆる部門において先進国の生産性が高いことが多い。それにもかかわらず貿易は一方的とはならず、互いに輸出する商品が存在するのはなぜか。およそ 200 年前に提唱された理論でありながら、現在でもその存在意義を失わないリカードの比較生産費の原理を学ぶ。
第 10 回	最適関税の理論 日本のような大国の場合、輸入品に関税を課すことによって国際価格を低下させ、自国の総余剰を増やすことが可能となる。それでも自由貿易のほうが望ましいとされるのはなぜか。T P P（環太平洋経済連携）の交渉が大詰めを迎えている今、自由貿易と保護貿易の是非についてあらためて考える。
第 11 回	消費の多期間モデル 消費の無差別曲線分析では予算をすべて使い切って効用を最大化する家計を考えた。しかし、通常人々は所得を使い切ることなく貯蓄を行う。それは言うまでもなく、人が生きるのには現在だけではないからである。無差別曲線分析を多期間モデルに拡張し、家計の異時点間の消費行動の基礎を学ぶ。
第 12 回	公債の中立命題 減税は公共投資のように政府の出費が直接支出に向かうわけではなく効果を疑問視する向きは多い。我が国においても 90 年代に景気対策の一環として減税が盛んに行われたが、フリードマンの恒常所得仮説やリカード＝バローの中立命題など、ケインズ派と対立する古典派の立場から有効性を考察する。
第 13 回	ドーマーの定理 ギリシャの財政破綻は他山の石である。国債の信用を保ち財政を破綻させないためには、少なくともプライマリー・バランス（毎年の国債の償還や利払い費用と国債発行額との差）を均衡させた上で政府債務の対 GDP 比率を上昇させないようにすることが必要である。そのための条件は何か考察する。
第 14 回	少子高齢化と年金制度 年金のマクロ経済スライドが今年度初めて適用される。これは賦課方式（現世代の年金保険料で前世代の年金給付を賄う）で運営される我が国の年金制度を破綻させないための調整である。少子高齢化が急速に進行する中、保険料を上げずに現行制度を維持するため必要な条件は何か考える。
第 15 回	新古典派成長モデル 近年我が国の経済成長率が落ち込んでいるのは、景気低迷のためだけではなく人口減少社会に突入したからとも言われる。経済成長の標準的モデルである新古典派成長モデルを用いて、経済成長率の値を決定づけるものは何か、また最も重要な一人当たりの消費を最大にする条件は何か考察する。
テキスト	レジュメを配布する。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・昼・選択	科目分類	経済・経営系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	ビジネスプレゼンテーション	担当教員	鈴木 達哉	
授 業 テーマ・目的	限られた時間の中で最大の成果を出すことが要求されるビジネスの世界において、プレゼンテーション能力は、最重要なビジネススキルと言っても過言ではない。まず、ビジネスプレゼンテーションにおける約束事（方法論）を理解し、その上で、クラス発表及びディスカッションによる実践的なトレーニングを通じたプレゼンテーションの基本スキルの習得を目指す。最終的にはグローバルスタンダードである英語によるプレゼンテーションの習得を目指す。			
達 成 目 標	説明的あるいは説得的プレゼンテーションといった目的達成のための基本能力を身につけ、英語によるプレゼンテーション能力の開発を行う。			
授 業 の 形 態	プレゼンテーションの実施に基づいて、疑問点、問題点などについて討議する。また、適宜、世界的に評価の高いプレゼンテーションを視聴し、それについて討議する。			
評 価 方 法	講義内の討議における意見等の発言で 25%、最終回以外の 3 回のプレゼンテーション実演で各 15%、最終プレゼンテーションで 30%とし、それらを総合して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	英語に興味があり、英文法や語彙力等を自主的に学習すること（英文法等や語彙の講義は予定していない）、また討議に積極的に参加することを望む。なお、資料作成やシナリオ作りといったプレゼンの準備等は課題の一環として各自講義時間外で行って頂く。			
授 業 内 容				
第 1 回	■オリエンテーション ・授業の目的及び内容について説明する ・全 4 回のプレゼンテーションスケジュールの伝達 ■プレゼンテーションの概要 ・プレゼンテーションの目的別タイプ ・ビジネスとプレゼンテーションとの関係について ・情報を効果的に伝える必要性 ・成功するプレゼンテーション ■＜英語によるセルフイントロダクション＞（課題 1）にむけて			
第 2 回	■＜英語によるセルフイントロダクション＞（課題 1） ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする。 ・改善ポイントに関するディスカッションの実施 ■プレゼンテーション第 1 回の内容及びタイトルの決定			
第 3 回	■プレゼンテーションの構成 ・目的の明確化 ・聞き手の心をつかむ構成 ・構成を論理的にする ・話す内容を組み立てる			
第 4 回	■＜プレゼンテーション第 1 回＞（課題 2） ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする。 ・改善ポイントに関するディスカッションの実施 ■＜プレゼンテーション第 2 回＞（課題 3）の内容の検討			

授 業 内 容	
第 5 回	■話のしかたと資料 ・コミュニケーションと表現技術 ・バーバル表現 ■＜プレゼンテーション第2回＞（課題3）の内容とタイトルの決定
第 6 回	■話のしかたと資料 ・音に関わるノンバーバル表現 ・音に関わらないノンバーバル表現
第 7 回	■視覚資料の作成 ・ビジュアル化のポイント ・視覚資料の作り方
第 8 回	■＜プレゼンテーション第2回＞（課題3）の実施 ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする ・改善ポイントに関するディスカッションの実施 ■＜プレゼンテーション第3回＞（課題4）の内容の検討
第 9 回	■視覚資料の作成 ・ビジュアル化のための資料と機器 ・パソコンによる視覚資料 ■＜プレゼンテーション第3回＞（課題4）の内容とタイトルの決定
第 10 回	■プレゼンテーションの実施に関する基本知識の確認 ・5W1Hのチェック ・リハーサルの実施
第 11 回	■プレゼンテーションの実施に関する基本知識の確認 ・質疑応答 ・プレゼンテーションのPDS（Plan、Do、See）
第 12 回	■＜プレゼンテーション第3回＞（課題4）の実施 ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする ・改善ポイントに関するディスカッションの実施 ■＜プレゼンテーション第4回＞（課題5）の内容の検討
第 13 回	■プレゼンテーションの実践力をつける ・プレゼンテーション学習の流れ ・事例研究
第 14 回	■観察学習の実施 ・世界的に評価の高いプレゼンテーションを視聴し、どのような点で高い評価を得ているのかを検討する。 ・自らのプレゼンテーションに取り入れる具体的なポイントを明確にする ■総まとめ ・講義の総復習として、学生からの質問、疑問などをもとに討議する
第 15 回	■＜プレゼンテーション第4回＞（課題5）の実施 ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする ・改善ポイントに関するディスカッションの実施
テキスト	ビジネスプレゼンテーション 改訂版 実教出版
参考図書	英語でプレゼンテーション - Power Presentation 三修社

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・昼・選択	科目分類	情報・統計系	基本科目
授 業 科 目 名	統計学概論	担当教員	谷口 由紀	
授 業 テーマ・目的	目的：確率論、記述統計学、推測統計学について学習する。 確率変数の密度関数・分布関数など古典的確率論と、標本分布・区間推定・母集団の検定など統計学の基礎について学習する。			
達 成 目 標	古典的確率論、記述統計学、推測統計学の基礎について学び、母集団の区間推定と検定方法の理解を目標とする。			
授 業 の 形 態	テキストに基づいて行い、演習の時間を設ける。			
評 価 方 法	授業で行う演習の把握力とレポート課題で評価する。また、授業中の発言やディスカッションについても考慮する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	授業内での理解と、復習をしっかりと行うこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 統計学とは 講義のガイダンスを行う。統計学の基本的な考え方について説明し、具体例を示して統計学や確率論の概念を学ぶ。			
第 2 回	2. 統計学の基礎 度数分布表、ヒストグラム等について学び、その演習を行う。また確率と確率分布について学習する。			
第 3 回	3. 標本抽出 母集団と標本について学び、標本抽出の必要性を理解し、乱数表を使った無作為抽出の方法を演習を行うことで習得する。			
第 4 回	4. 標本分布の特性値 標本分布の形状について理解し、中央値や平均値などの中心的傾向の特性値と分散や標準偏差などの変動の特性値について学び、その演習を行う。			
第 5 回	5. 確率（1） 確率の定義と順列、組合せの考え方を学習し、その演習を行う。			
第 6 回	6. 確率（2） 標本空間、事象などの用語を定義と、加法定理などの基本定理について学び、その演習を行う。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 確率 (3) 条件付確率、独立性、ベイズの定理について学習し、その演習を行う。
第 8 回	8. 離散型確率変数と離散型分布 離散型確率変数について学び、代表的な離散型分布として二項分布とポアソン分布の確率関数形や特性値を理解し、その演習を行う。
第 9 回	9. 連続型確率変数と連続型分布 連続型確率変数について学び、代表的な連続型分布として一様分布・正規分布の確率関数形や特性値を理解し、その演習を行う。
第 10 回	10. 母数の推定 (1) 信頼係数・有意水準と中心極限定理について理解し、正規分布を利用した母平均の区間推定について学習して、その演習を行う。
第 11 回	11. 母数の推定 (2) t 分布の形状や特性値について理解し、t 分布を利用した母平均の区間推定について学び、その演習を行う。
第 12 回	12. 母数の推定 (3) カイ二乗分布の形状や特性値について理解し、カイ二乗分布を利用した母標準偏差の区間推定について学び、その演習を行う。
第 13 回	13. 仮説検定 統計的仮説検定の考え方、母集団の仮説検定について学習し、その演習を行う。
第 14 回	14. 相関分析と回帰分析 相関関係と相関分析、相関係数の計算方法を理解する。また、回帰分析の概要、最小二乗法について学び、その演習を行う。
第 15 回	15. まとめ これまでの内容に関するまとめと復習を行う。
テキスト	「はじめての統計学」鳥居康彦著、日本経済新聞出版社
参考図書	「統計学入門」東京大学教養学部統計学教室編、東京大学出版会

開講セメスタ・履修形態	2年次・春学期・昼・選択	科目分類	情報・統計系	発展科目
授 業 科 目 名	会計情報システム論	担当教員	安部 秀俊	
授 業 テーマ・目的	情報技術（IT）の発展によって、会計情報システムに期待される種々の役割は増している。本講義では、表計算ソフトのエクセルを使用して、ビジネスデータの分析を行う。そしてデータ分析から得られた結果をもとに、どのように「意思決定」をしたらよいかについて考え、情報処理にも強い会計人を育成することを目標にする。			
達 成 目 標	企業経営における会計情報システムの基本的な知識を理解し、表計算ソフトの運用をすることができ、それを読み取り、意思決定に結びつける能力を身に付けること。			
授 業 の 形 態	パソコンを使用した実習形式で行う。			
評 価 方 法	講義への取り組みで 40%、期末レポート 60%の割合で評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	ビジネスデータの分析に興味がある者。実習を含むので、パソコンの簡単な操作ができること。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. ビジネスデータ分析とは オリエンテーションを行う。その他、WORD、EXCELの基礎的な操作を学習する。			
第 2 回	2. 販売に関する分析（1） 売上推移を把握する際に、その推移傾向の分析に有用な Z チャートを用いて分析する手法を学習し、結果をグラフから読み取り、問題を解決する。ピボット・テーブルの基礎を学習する。			
第 3 回	3. 販売に関する分析（2） ABC分析を学習し、パレート図を作成することによって、どの製品に経営資源を投入することが有効かについて検討する。また、クロスABC分析を学習し、商品管理をより効率的に行う手法を検討する。			
第 4 回	4. 販売に関する分析（3） 商品投下資本粗利益率（GMROI）を学習し、在庫投資に関するリターンを分析する。			
第 5 回	5. 販売に関する分析（4） 粗利益率と商品回転率を利用して、交差比率を求め、商品の収益性と販売効率について検討する。			
第 6 回	6. 販売に関する分析（5） 月別平均法で月別販売計画を立てる。売上高の季節的変動を考慮するため、季節指数を用いて分析を行う。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 販売に関する分析（6） 一般に、企業がバーゲンを実施する際、販売価格を下げれば、売上は増加する。商品がどの程度値段に敏感か、これを数値化した指標である需要の価格弾力性を利用し、商品の特徴を検討する。
第 8 回	8. 販売に関する分析（7） 商品の需要は需要曲線で表現できる。需要曲線を作成して、粗利益を最大化する販売価格を検討する。
第 9 回	9. 企画に関するデータ分析（1） データ同士の関係を数式で表現し、要因の影響力を検討する分析である単回帰分析を用いて、新規出店計画を分析する。
第 10 回	10. 企画に関するデータ分析（2） 要因データが 2 種類以上ある場合に行う重回帰分析を学習する。重回帰分析を用いて、新店舗の売上高を予測する。
第 11 回	11. 企画に関するデータ分析（3） P P M（プロダクト・ポートフォリオ・マトリックス）を用いて各部門の資源配分を検討する。事業や商品などについて、適切な資源配分や目標の策定について検討する。
第 12 回	12. 企画に関するデータ分析（4） 自社の商品を様々な角度から評価して商品の総合的なバランスをみたり、同じ角度で評価した他社製品と比較することができるポジショニングマップを用いて、自社の強み、弱みを分析する。
第 13 回	13. 財務に関するデータ分析（1） 損益分岐点をエクセルで作成し、改善案のシミュレーションを考え、それをシナリオに登録して、改善案のシミュレーションを実施し、分析する。
第 14 回	14. 財務に関するデータ分析（2） 総費用法による固定分解を行い、他社の固定費と変動費を分析する。E X C E L 上の散布図から線形近似の回帰曲線を導出し、他社の損益分岐点を求める。
第 15 回	15. 財務に関するデータ分析（3） 会社の財務諸表データを利用して、経営を分析する。自己資本比率や流動比率、固定比率を E X C E L 上で計算し、他社の経営を分析する。
テキスト	講義中に資料を配布する。
参考図書	参考になる書籍は、雑誌などを含めて適宜紹介する。

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・昼・選択	科目分類	情報・統計系	応用・実践科目
授 業 科 目 名	IT利用監査	担当教員	石島 隆	
授 業 テーマ・目的	今日の企業は、I T（情報技術）を利用して基幹業務処理を行うとともに、e コマースの展開など営業面でも I T を積極的に活用している。特に大企業においては、事業の多様化・グローバル化、取引の複雑化と件数の増大により、I T の活用なくしては企業の存続・発展が危ぶまれる状況である。このような企業側の変化に対応して、監査人側でも監査実務への I T の有効活用を進めているが、未だ十分とは言えないのが現状である。そこで、本授業では、監査実務の高度化に資する I T を利用した監査の進め方とツールの活用方法を学ぶ。			
達 成 目 標	監査目標に適合した C A A T s（Computer Assisted Audit Technics：コンピュータ利用監査技法）の利用方法の習得を目標とする。			
授 業 の 形 態	講義形式 70% 実習形式 30%			
評 価 方 法	期末考査（レポート） 40%、講義・実習での取り組み方 60%			
履修者への要望 （履修条件等）	パソコン及びE x c e l の基本的操作ができること。			
授 業 内 容				
第 1 回	＜C A A T s の概要とその有用性および利用局面＞ C A A T s の概要とその有用性および利用局面を理解するために、C A A T s の種類、準備と実施のステップ、内部統制の統合的フレームワークとの関係、データへの依拠リスク、データの検証の意味、C A A T s を活用した監査の品質管理等について解説する。また、日本公認会計士協会の実務指針及び研究報告におけるC A A T s の取り扱いについても言及する。			
第 2 回	＜C A A T s に必要な I T 知識（1）会計情報システムの全体像＞ C A A T s に必要な I T 知識として、会計情報システムの全体像を理解するために、企業全体の情報システムにおける会計情報システムの位置づけ、会計情報の概念と会計情報データベース、会計情報システムが具備すべき要件、会計情報システムと他のシステムとのインターフェイス等について解説する。			
第 3 回	＜C A A T s に必要な I T 知識（2）総勘定元帳システム＞ 会計情報の処理プロセスの基本である総勘定元帳の作成に関する処理プロセスについて、データが加工・集計されていく過程を具体例で示すことによって、総勘定元帳システムの機能とデータ構造を解説する。また、自動仕訳の概念と作成ロジックを解説し、各種の業務管理システムとの連携関係について学ぶ。			
第 4 回	＜C A A T s に必要な I T 知識（3）販売系システム＞ 販売系の業務管理システムについて、新規取引、販売促進、受注、出荷、売上計上、請求、入金という業務プロセスに沿って、パッケージソフトの機能及びデータ構造と関連させて解説する。また、販売系業務プロセスにおける I T を利用した内部統制機能との関連についても学ぶ。			
第 5 回	＜C A A T s に必要な I T 知識（4）購買系システム＞ 購買系の業務管理システムについて、仕入先選定、発注、検収、仕入計上、請求書照合、支払という業務プロセスに沿って、パッケージソフトの機能及びデータ構造と関連させて解説する。また、購買系業務プロセスにおける I T を利用した内部統制機能との関連についても学ぶ。			

授 業 内 容	
第 6 回	< C A A T s を利用した監査業務の全体像 > C A A T s を利用した監査業務の全体像について、①目的の設定と計画の策定、②監査先との合意、③対象データの特定と依頼、④データファイルの入手、⑤データ分析、⑥レビュー、⑦報告、⑧監査調書の保存という流れに沿って解説する。
第 7 回	< データ分析 (1) データの取り込みと信頼性の検証 > 入手したデータファイルの C A A T s ツールへの取り込み及びデータの信頼性を検証するための手法についての解説し、事例データを用いた実習を行う。データの信頼性の検証においては、データの型の検証、レコードの件数、数量又は金額フィールドの合計、データの漏れや重複の検索などの機能を用いる。
第 8 回	< データ分析 (2) データのプロファイル分析 > 入手したデータ全体の傾向分析の手法として、区分コード等による分類化、クロス集計、数値の範囲による階層化、債権・債務・在庫等の年齢調べについて解説し、事例データを用いた実習を行う。
第 9 回	< データ分析 (3) データの抽出、並べ替え、結合 > 入手したデータファイルからの特定の条件のデータの抽出、特定の順序による並べ替え、複数の関連するファイルを結合する手法について解説し、事例データを用いた実習を行う。
第 10 回	< 統計的サンプリング > 監査サンプリングの基礎的な概念を解説した上で、統計的サンプリングによる試査の対象(科目、残高、取引明細、取引先など)の抽出方法について、レコード単位サンプリングと金額単位サンプリングの方法について実習を行う。
第 11 回	< 財務諸表監査の監査手続と C A A T s の適用 > 財務諸表監査における内部統制の運用テスト、実証手続としての分析的手続及び取引・残高の詳細テストにおける C A A T s の利用について、虚偽表示リスクへの対応の観点から、その全体像と具体的な手法について解説する。
第 12 回	< 販売取引プロセス及び売上債権の監査手続への適用 > 販売取引プロセス及び売上債権の監査手続における C A A T s の活用について、内部統制の運用テスト、実証手続としての分析的手続及び取引・残高の詳細テストにおける利用方法を解説した後、事例データを用いた実習を行う。
第 13 回	< 購買取引プロセス及び仕入債務の監査手続への適用 > 購買取引プロセス及び仕入債務の監査手続における C A A T s の活用について、内部統制の運用テスト、実証手続としての分析的手続及び取引・残高の詳細テストにおける利用方法を解説した後、事例データを用いた実習を行う。
第 14 回	< 棚卸資産の監査手続への適用 > 棚卸資産の監査手続における C A A T s の活用について、内部統制の運用テスト、実証手続としての分析的手続及び取引・残高の詳細テストにおける利用方法を解説した後、事例データを用いた実習を行う。
第 15 回	< 総まとめ > 本授業の総まとめとして、財務諸表監査における C A A T s の活用について、監査の局面ごとの利用方法を整理するとともに、不正会計に対応した監査シナリオを用いたアプローチについて解説する。
テキスト	『E x c e l による不正発見法 C A A T で粉飾・横領はこう見抜く』 村井直志著(中央経済社)
参考図書	『取引別・勘定科目別 虚偽表示リスクを見抜く監査ノウハウ(第4版)』 手塚仙夫著(中央経済社)

開講セメスタ・履修形態	1年次・春学期・土曜・選択	科目分類	研究指導	⋮
授 業 科 目 名	論文指導Ⅰ（会計学）	担当教員	久保幸年 尾上選哉 古市雄一郎	
授 業 テーマ・目的	財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返し行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
達 成 目 標	修士論文の完成			
授 業 の 形 態	受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
評 価 方 法	授業の出席状況、報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	特になし			
授 業 内 容				
第 1 回	授業ガイダンス 論文作成の準備（1） ※①論文作成分野の論点整理、②論文の書き方の指導、③論文テーマの設定、 ④参考文献の検索と収集（以下、同じ）			
第 2 回	論文作成の準備（2）			
第 3 回	論文作成の準備（3）			
第 4 回	論文作成の準備（4）			
第 5 回	論文作成の準備（5）			
第 6 回	論文作成の準備（6）			

授 業 内 容	
第 7 回	論文作成の準備（7）
第 8 回	論文作成の準備（8）
第 9 回	論文作成の準備（9）
第 10 回	論文作成の準備（10）
第 11 回	論文作成の準備（11）
第 12 回	論文作成の準備（12）
第 13 回	論文作成の準備（13）
第 14 回	論文作成の準備（14）
第 15 回	論文作成の準備（15）
テキスト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参考図書	適宜、紹介する。

開講セメスタ・履修形態	1年次・秋学期・土曜・選択	科目分類	研究指導	⋮
授 業 科 目 名	論文指導Ⅱ(会計学)	担当教員	久保幸年 尾上選哉 古市雄一郎	
授 業 テーマ・目的	財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返して行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
達 成 目 標	修士論文の完成			
授 業 の 形 態	受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
評 価 方 法	授業の出席状況、報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	論文指導Ⅰを履修済みのこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	論文のフレームワークの作成（１） ※①研究計画と研究構想、②論文の概要と構成（章立て、目次）、 ③論文テーマの設定とその確認、④下書きとそれによる指導（以下、同じ）			
第 2 回	論文のフレームワークの作成（２）			
第 3 回	論文のフレームワークの作成（３）			
第 4 回	論文のフレームワークの作成（４）			
第 5 回	論文のフレームワークの作成（５）			
第 6 回	論文のフレームワークの作成（６）			

授 業 内 容	
第 7 回	論文のフレームワークの作成（7）
第 8 回	論文のフレームワークの作成（8）
第 9 回	論文のフレームワークの作成（9）
第 10 回	論文のフレームワークの作成（10）
第 11 回	論文のフレームワークの作成（11）
第 12 回	論文のフレームワークの作成（12）
第 13 回	論文のフレームワークの作成（13）
第 14 回	論文のフレームワークの作成（14）
第 15 回	論文のフレームワークの作成（15）
テキスト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参考図書	適宜、紹介する。

開講セメスタ・履修形態	2年次・春学期・土曜・選択	科目分類	研究指導
授 業 科 目 名	論文指導Ⅲ(会計学)	担当教員	久保幸年 尾上選哉 古市雄一郎
授 業 テーマ・目的	財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返して行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。		
達 成 目 標	修士論文の完成		
授 業 の 形 態	受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。		
評 価 方 法	授業の出席状況、報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	論文指導Ⅰ・Ⅱを履修済みのこと。		
授 業 内 容			
第 1 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（１） ※①論文の進捗に応じた指導、②章ごとの内容指導、③質疑による精緻化、 ④序章・本論・終章の構成指導（以下、同じ）		
第 2 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（２）		
第 3 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（３）		
第 4 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（４）		
第 5 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（５）		
第 6 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（６）		

授 業 内 容	
第 7 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（7）
第 8 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（8）
第 9 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（9）
第 10 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（10）
第 11 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（11）
第 12 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（12）
第 13 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（13）
第 14 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（14）
第 15 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（15）
テキスト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参考図書	適宜、紹介する。

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・土曜・選択	科目分類	研究指導	：
授 業 科 目 名	論文指導Ⅳ(会計学)	担当教員	久保幸年 尾上選哉 古市雄一郎	
授 業 テーマ・目的	財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返して行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
達 成 目 標	修士論文の完成			
授 業 の 形 態	受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
評 価 方 法	授業の出席状況、報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修済みのこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	最終論文指導（１） ※①体系的に整理されているか、②論理的に展開されているか、 ③最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業、 ④完成論文の読後指導（以下、同じ）			
第 2 回	最終論文指導（２）			
第 3 回	最終論文指導（３）			
第 4 回	最終論文指導（４）			
第 5 回	最終論文指導（５）			
第 6 回	最終論文指導（６）			

授 業 内 容	
第 7 回	最終論文指導（7）
第 8 回	最終論文指導（8）
第 9 回	最終論文指導（9）
第 10 回	最終論文指導（10）
第 11 回	最終論文指導（11）
第 12 回	最終論文指導（12）
第 13 回	最終論文指導（13）
第 14 回	最終論文指導（14）
第 15 回	最終論文指導（15）
テキスト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参考図書	適宜、紹介する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・春学期・選択	科目分類	研究指導
授 業 科 目 名	論文指導Ⅰ（税法）	担当教員	浅井・鳥居・川田・廣木・山本
授 業 テーマ・目的	「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法 2 科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 論文指導（Ⅰ～Ⅳ）は原則として履修生ごとに個別の論文指導により行うこととするが、1 年次においては合同での指導授業形式を採ることもある。		
達 成 目 標	「論文指導Ⅰ」では、論文作成の準備段階として研究テーマの決定、資料収集を行うと共に、問題の所在把握などテーマの内容に係る研究を行う。		
授 業 の 形 態	科目のガイダンスを行う第 1 回を除き、教員とその指導を受ける履修生が 1 対 1 の個別で又は合同での論文指導を行う形式をとる。		
評 価 方 法	論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。		
授 業 内 容			
第 1 回	（ガイダンス） 論文作成の進め方、今後のスケジュール等について解説する。		
第 2 回	（研究テーマの決定と資料収集） 研究課題を決定すると共に、関係資料を収集・整備する。		
第 3 回	（研究テーマの決定と資料収集） 研究課題を決定すると共に、関係資料を収集・整備する。		
第 4 回	（研究テーマの決定と資料収集） 研究課題を決定すると共に、関係資料を収集・整備する。		
第 5 回	（テーマに関する研究） 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。		
第 6 回	（テーマに関する研究） 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。		

授 業 内 容	
第 7 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 8 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 9 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 10 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 11 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 12 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 13 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 14 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 15 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
テキスト	特になし。
参考図書	開講時に指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・秋学期・選択	科目分類	研究指導
授 業 科 目 名	論文指導Ⅱ（税法）	担当教員	浅井・鳥居・川田・廣木・山本
授 業 テーマ・目的	「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法 2 科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 論文指導 4 科目（Ⅰ～Ⅳ）は、原則として履修生ごとに個別の論文指導により行うこととするが、1 年次においては合同での指導授業形式を採ることもある。		
達 成 目 標	「論文指導Ⅱ」では、具体的な論文の執筆作業に着手し、論文の前半部分を書き上げる。		
授 業 の 形 態	教員とその指導を受ける履修生が 1 対 1 の個別で又は合同での論文指導を行う形式をとる。		
評 価 方 法	論文内容の評価（論理性、明確性、立証性）及び論文作成への積極性、自主性、進度などを総合勘案して評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 （履修条件等）	他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。		
授 業 内 容			
第 1 回	（論文作成—A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。		
第 2 回	（論文作成—A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。		
第 3 回	（論文作成—A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。		
第 4 回	（論文作成—A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。		
第 5 回	（論文作成—A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。		
第 6 回	（論文作成—A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。		

授 業 内 容	
第 7 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 8 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 9 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 10 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 11 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 12 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 13 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 14 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第 15 回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
テキスト	特になし。
参考図書	開講時に指示する。

開講セメスタ・履修形態	2年次・春学期・選択	科目分類	研究指導
授 業 科 目 名	論文指導Ⅲ(税法)	担当教員	浅井・鳥居・川田・廣木・山本
授 業 テーマ・目的	「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法2科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 なお、この科目は、論文指導を受ける履修生ごとに指導の内容は異ならざるを得ないこと及び異なる指導の中身の効率化を確保する必要があることから、原則として履修生毎に個別の論文指導により行う。		
達 成 目 標	「論文指導Ⅲ」では、論文作成を進め、期末までには大部分を書き上げる。		
授 業 の 形 態	教員とその指導を受ける履修生が1対1で個別の論文指導を行う形式をとる。		
評 価 方 法	論文内容の評価（論理性、明確性、立証性）及び論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。		
授 業 内 容			
第 1 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。		
第 2 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。		
第 3 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。		
第 4 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。		
第 5 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。		
第 6 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。		

授 業 内 容	
第 7 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 8 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 9 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 10 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 11 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 12 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 13 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 14 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 15 回	(論文作成―B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
テキスト	特になし。
参考図書	開講時に指示する。

開講セメスタ・履修形態	2年次・秋学期・選択	科目分類	研究指導
授 業 科 目 名	論文指導Ⅳ(税法)	担当教員	浅井・鳥居・川田・廣木・山本
授 業 テーマ・目的	「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法2科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 なお、この科目は、論文指導を受ける履修生ごとに指導の内容は異ならざるを得ないこと及び異なる指導の中身の効率化を確保する必要があることから、原則として履修生毎に個別の論文指導により行う。		
達 成 目 標	「論文指導Ⅳ」では、期首までに書き上げられた論文素案の見直しを行い、より充実した修士論文の完成を目指す。		
授 業 の 形 態	教員とその指導を受ける履修生が1対1で個別の論文指導を行う形式をとる。		
評 価 方 法	論文内容の評価（論理性、明確性、立証性）及び論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。		
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。		
授 業 内 容			
第 1 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。		
第 2 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。		
第 3 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。		
第 4 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。		
第 5 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。		
第 6 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。		

授 業 内 容	
第 7 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 8 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 9 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 10 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 11 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 12 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 13 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 14 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
第 15 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック (論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む) を行う。
テキスト	特になし。
参考図書	開講時に指示する。